

点検・評価報告書

長崎純心大学

目 次

■ 序章	1
■ 本章	
第Ⅰ章 理念・目的	4
第Ⅱ章 教育研究組織	10
第Ⅲ章 教員・教員組織	13
第Ⅳ章「教育内容・方法・成果」の(1) ：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	19
第Ⅳ章「教育内容・方法・成果」の(2)：教育課程・教育内容	28
第Ⅳ章「教育内容・方法・成果」の(3)：教育方法	37
第Ⅳ章「教育内容・方法・成果」の(4)：成果	51
第Ⅴ章 学生の受け入れ	58
第Ⅵ章 学生支援	66
第Ⅶ章 教育研究等環境	77
第Ⅷ章 社会連携・社会貢献	84
第Ⅸ章「管理運営・財務」の(1)：管理運営	98
第Ⅸ章「管理運営・財務」の(2)：財務	102
第Ⅹ章 内部質保証	107
■ 終章	114

■ 序 章

1 自己点検・評価における大学の姿勢

長崎純心大学（以下本学という。）は、「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」をモットーとするカトリック大学であり、設置母体は宗教法人純心聖母会で、その法的設置者は学校法人純心女子学園である。現在、学校法人純心女子学園（以下「学園」という。）は、幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園、聖心幼稚園、純心中学校、純心女子高等学校、そして長崎純心大学・大学院から成り、初代学園長江角ヤスによる「マリアさま いやなことは私が よるこんで」を学園共通の標語として、カトリック精神に基づく教育を実践している。

学園は最近、2015（平成 27）年の創立 80 周年を機に、長崎純心大学地域連携センターの設立はじめ数々の記念事業を行った。地域連携センターは、文教町にある中学・高校と大学の共用施設「江角記念館」とともに、長崎という地域における社会貢献の拠点としての活用を企図して設置した施設であるが、宗教法人純心聖母会それ自身が教育と社会福祉を使命とする修道会である関係上、社会との連携・社会貢献を絶えず志向する気風は、本学の最も顕著な特色の一つと言える（本報告書の第八章を参照）。

学園全体が一体となって企画し、成し遂げた創立 80 周年記念行事は、建学の原点に立ち戻りながら学園の一体感を表現でき、同時に、現状を自己点検・評価する機会ともなった。本学は、前回（2011 年）の大学基準協会による認証評価において適合の認定を受けた後も、自らの「今」を点検しつつ教育研究等の水準を向上させていく努力をたゆまず行ってきたつもりである。そのため、学長が委員長を務めることを明文規定した点検評価運営委員会（以下「運営委員会」という。）を組織し、特に 2012(平成 24)年度以降は、月 1 回、定例的に運営委員会を開催することで、実務を担う自己点検評価委員会と歩調を合わせつつ、問題点の発見と改善策の検討に努めている。2016(平成 28)年には「長崎純心大学外部評価委員会規程」を制定し、同年 8 月、第 1 回目となる会合を持ったことで、外部評価を自己点検・評価に組織的に組み込む取り組みも始まったところである（本報告書の第 X 章を参照）。

このような状況の下、大学基準協会による 2017(平成 29)年度大学評価を受審すべく、いまいちど同協会の提示する全項目に即して本学の現状を網羅的に点検し直し、その説明と、自己評価の結果ならびに改善に向けての方策を記述した報告書を作成、ここに提出の運びとなったわけであるが、前回と同様、この度の認証評価で有能な評価者の方々より示唆に富んだ御指摘・御助言等を賜る経験が、本学を、学園創立 90 周年、100 周年へ向けてのさらなる向上発展に導いてくれることを期待したい。

2 前回の認証評価(大学評価)以降の改善措置

2011(平成23)年3月21日の大学評価において、本学は10項目の助言を受けた。以下、本学が各項目について、どのような改善を行ったかについて述べる。

1) 人間文化研究科における社会人受け入れに対する教育課程上の特別な配慮

2012(平成24)年1月に長崎純心大学大学院学則を改正し、新たに「長期履修制度」を設け、同年4月1日より実施した。

2) 人文学部の3、4年次の単位数の上限の見直し

2012(平成24)年2月の教授会で、①3年次の履修上限単位数の引き下げ(54単位から48単位へ)と、②4年次の履修上限単位数(48単位)の明記を審議し、学則改正を行った。

3) 人間文化研究科独自のFD活動の組織化

「長崎純心大学大学院研究科に係わるFD活動の運用内規」を制定し、2012(平成24)年4月1日より施行した。これに基づいて大学院FD委員会において「学位論文の審査プロセスにおける段階的審査の在り方」を策定し、同年5月の研究科委員会で決定した。

4) 人文学部・人間文化研究科の国際交流の活性化

2011(平成23)年10月にテグ・カトリック大学(韓国)と、2012(平成24)年1月にカトリック上智大学(韓国)と姉妹校提携を行った。2015(平成27)年にはアイヒシュテット・カトリック大学(ドイツ)と国際交流協定を更新し、新たに毎年2名の交換留学生を派遣する制度を設けた。2016(平成28)年にはマインツ・カトリック大学(ドイツ)と新たに国際交流協定を結び、同年10月には10名の人文学部の学生をマインツ・カトリック大学主催の研修に派遣した。このほか、アルカラ大学(スペイン)、マニトバ大学(カナダ)、オーストラリア・カトリック大学と国際交流に関する協定書を交わした。

5) 人間文化研究科の学位授与方針及び学位論文審査基準の明示

2011(平成23)年1月に「学位論文等に関わる審査プロセス及び基準」とそれに伴う関連要綱を見直し、新たに「学位授与の方針と基準」及び関連要綱を制定し、2012(平成24)年4月1日より施行した。これを平成24年度版以降の『大学院人間文化研究科履修等案内』に掲載し、明示している。

6) 人文学部児童保育学科の高い入学者比率、在籍学生数比率の改善

2011(平成23)年度に学則を変更し、児童保育学科、現代福祉学科および人間心理学科で入学定員調整を行い、児童保育学科の入学定員を80名から90名に(さらに、

2015(平成 27)年度以降は入学定員を 100 名に) 増員することで、入学者・在籍学生数比率を下げた。

7) 研究活動の活性化に向けた研究環境の整備

2013 (平成 25) 年に「長崎純心大学中長期教育研究研修実施規程」を制定し、毎年 2 名以内の教員が 1～6 か月、国内外の大学等で研究するための機会を設けた。

8) 人間文化研究科における研究指導担当教員の資格の明文化

2012 (平成 24) 年 1 月に「長崎純心大学大学院人間文化研究科担当教員判定基準」を制定し、同年 4 月 1 日より施行した。

9) 図書館開館時間の大学院最終授業終了後への延長

本学大学院生が最終授業終了時間である 19 時 30 分以降にも図書館において学修するための環境整備を図る観点から、「早坂記念図書館分室」を設け、2013 (平成 25) 年度より、最終授業終了後まで開館時間を延長した。

10) 自己点検・評価を組織的・恒常的に行うための改善

従来不定期開催であった「点検評価運営委員会」を 2012 (平成 24) 年度より定期開催とし、同年度には 13 回開催した。

また自己点検評価における学長の主導性を明文規定し、評価の結果、改善が必要と認められる事項について、学長が研究科長、学部長、事務局長等に指示し、その改善に努め、達成状況の検証を行うこととし、2013 (平成 25) 年 4 月 1 日より施行した。

さらに、外部評価を自己点検・評価に組織的・恒常的に組み込むため、「長崎純心大学外部評価委員会規程」を制定し、2016 (平成 28) 年 8 月 19 日より施行した (詳しくは本報告書の第 X 章を参照)。

第 I 章 理念・目的

1. 現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉 大学全体

長崎純心大学学則第 2 条は、長崎純心大学の「目的及び使命」として次のように規定している。

本学は、カトリシズムの建学精神に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開による全人教育に努め、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成すると共に、人類の平和及び文化と福祉の展開に寄与することを目的とする。(資料 I-1 第 2 条)

また、長崎純心大学の創設時に、「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」が大学のモットーとして設定された。さらに、大学のみならず幼稚園、中学校、高等学校を含めた学園全体の教育理念として、初代学園長江角ヤスの「マリアさま いやなことは私がよるこんで」という標語がある。これらは、自分を与えることが愛の道であり、人間の最終的な完成に至る道であるというカトリシズムの精神を表現したものである(資料 I-2)。

〈2〉 人文学部

① 学部共通

学則第 2 条の「目的及び使命」に基づき、第 5 条の 2 に人文学部の教育研究上の目的を次のように定めている。

本学は、学則第 2 条に定める目的及び使命を全うするため、時代の変化に適う地球時代のヒューマンニズムの構築を目指し、建学の精神たるキリスト教ヒューマンニズムに基づく人文教育研究(ヒューマニティーズ)を通して、それぞれに人材の養成を図る以下の 5 学科からなる人文学部を設ける。(資料 I-1 第 5 条の 2)

② 比較文化学科

当学科の教育研究上の目的は、学則第 5 条の 2 に次のように規定されている。

本学科は、学生一人ひとりが人間という存在と文化の本質の理解をめざし、専門的見地に立って、時代、地域、民族などによって異なる多様な文化を比較、研究すると共に、その成果を伝達し共有する能力、技術の向上を目指す。同時にさらにその多様な文化の基礎となる人間の普遍性を探求することで、異なる文化間の相互理解に貢献できる人材の養成を目的とする。(資料 I-1 第 5 条の 2)

③ 現代福祉学科

当学科の教育研究上の目的は、学則第5条の2に次のように規定されている。

本学科は、現代社会を取り巻く諸問題に広く関心を持ち、かつ、その問題に立ち向かう勇気と行動力を持ち、生活の主体者である人間を中心に据えて、あふれる共感性、尽きることのない探求心を持った心の豊かな人間を育てる。また、人間の生命と生活を守るため、対人支援の専門職者として深い思考力と高い実践力をもつ人材の養成を目的とする。(資料I-1 第5条の2)

④ 人間心理学科

当学科の教育研究上の目的は、学則第5条の2に次のように規定されている。

本学科は、生きた人間の心の現実に迫るための心理学的「リサーチ能力」、「アセスメント能力」、「コミュニケーション能力」の開発を基本的な教育研究目標に据える。それらを基に心理的援助の実践家養成及び専門家（臨床心理士）養成の基礎づくりと社会全般における実践家養成を目指し、今日の複雑かつ多様化した社会において心理学の立場から貢献できる人材の養成を目的とする。(資料I-1 第5条の2)

⑤ 英語情報学科

当学科の教育研究上の目的は、学則第5条の2に次のように規定されている。

本学科は、「国際化」と「情報化」という現代社会の要請に応え、英語と情報的的確な運用能力と、知識と教養に基づいた広い視野と柔軟な思考力をもって、グローバル社会で協働できる人材の養成を目的とする。(資料I-1 第5条の2)

⑥ 児童保育学科

当学科の教育研究上の目的は、学則第5条の2に次のように規定されている。

本学科は、豊かな人間性をもち、保育、教育、福祉に関わる理論的・実践的学問を真摯に探求し、高度な専門的知識及び技能を兼ね備え、子どもをとりまく多種多様な環境の改善に力を尽くし、子どもと保護者を支援することのできる人材の養成を目的とする。(資料I-1 第5条の2)

〈3〉 大学院人間文化研究科

本学大学院人間文化研究科については、まず、大学院学則の第2条（目的と使命）で、次のように定めている。

本学大学院は、カトリシズムの建学精神に基づき、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養い、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成するとともに人類の平和及び文化と福祉の展開に寄与することを目的とする。(資料I-3 第2条)

また、同じく大学院学則の第4条において、前期課程と後期課程それぞれの課程ごとの目的を規定し（資料I-3 第4条第2項及び第3項）、さらに、第4条第4項関係「別表第1 教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的」において、双方の課程内における研究分野の区分（前期課程の4研究分野及び後期課程の2分野）ごとに、その目的を明示的に記述している（資料I-3 別表第1）。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体

毎年、新入生全員及び教職員全員に長崎純心大学の目的及び使命（学則第2条）を記載したガイドブックを配布し、その周知を図っている。学園標語及び本学のモットーについても、これらのガイドブックに記載している（資料I-4 扉及びp.2； 資料I-5 扉及びp.18）。また、長崎純心大学のホームページに大学の目的及び使命、学園標語及び本学のモットーを掲載して、社会に対して公表している（資料I-2）。

〈2〉 人文学部

毎年、新入生全員及び教職員全員に人文学部及び5学科の教育研究上の目的を記載した『Campus Guide』を配布し、各学科の新入生ガイダンスにおいて、その周知を図っている（資料I-4 pp.38-43）。

社会への公表は、大学のホームページに人文学部及び5学科の教育研究上の目的を掲載することで行っている（資料I-6）。さらに、入試広報課の編集に成る大学案内のパンフレット（資料I-7）並びに学科ごとのパンフレット（資料I-8； 資料I-9； 資料I-10； 資料I-11； 資料I-12）によっても、学部として、また各学科として大切にしている理念等が読む人にわかりやすく伝わるよう努めている。

〈3〉 大学院人間文化研究科

大学院生と大学院に関わる教職員全員に研究科の理念・目的を周知し、確認と理解を求めため、毎年度発行する『大学院人間文化研究科履修等案内』の冊子の冒頭近くのページに、特に理念・目的を敷衍して述べた文章を置き、入学時オリエンテーションに際して解説を行っている（資料I-5 pp.2-3）。また、本学大学院の案内パンフレット中に「大学院の使命」、本学のホームページ内に大学院概要という項目を設け、その中で、教育研究上の目的として本大学院が目指す教育研究を説明し、社会に公表している（資料I-13 p.1； 資料I-14）。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

長崎純心大学の学則上の使命及び目的、学園標語、モットーについては、定期的な検証は行っていない。

〈2〉 人文学部

2012（平成24）年度末に一度、学則第5条の2に定める学部及び5学科の教育研究上の目的を時代のニーズに合わせて再点検し、全面的な改正を行った（資料I-15）。その後、2016（平成28）年10月現在まで、細かな字句や表現等の修正を除き、学

部・学科の理念そのものに対する抜本の見直しは行っていない。

〈3〉 大学院人間文化研究科

本学大学院に所属する教職員が理念・目的の適切性について定期的検証を行う機会は、特に設けられていない。

2. 点検・評価

● 基準I「理念・目的」の充足状況

本学のモットー及び学園標語は、このカトリシズムの精神を表現したものであり、本学が学則に定める目的及び使命は、わが国の大学の目的に関する教育基本法第7条第1項及び学校教育法第83条の規定と整合性を有し、その理念及び目的を忠実に反映しており、適切である。

① 効果が上がっている事項

<人文学部>

人文学部の教育研究上の目的は、カトリシズムの人間観であるキリスト教的ヒューマニズムに基づくものとして定められており、大学の使命及び目的と整合性がある。さらに、各学科の目的は、人文学部の教育研究上の目的に基づきつつ、各学科の専門性と人材養成の観点から、より具体的に規定したものであり、大学の使命・目的、人文学部の教育研究上の目的と整合性を有する。

<大学院人間文化研究科>

入学時オリエンテーションは定例化されており、本学全体の教育理念であるカトリシズムに基づく人文教育研究の理念、並びに大学院とその課程・研究分野ごとの目的に関して、教職員と大学院生との価値の共有が図られている（資料I-16）。

② 改善すべき事項

<大学全体>

日本にあるカトリック大学として、本学は、現在の大学の理念・目的を不動のものとして捉えてきたが、時代に応じてその理念・目的を具体化するための手段について検討することは必要である。その検討の過程で理念・目的の表現自体を改正するということも考慮に入れなければならない。

<大学院人間文化研究科>

本学大学院に所属する教職員が理念・目的の適切性について検証を行う機会が設けられていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<人文学部>

大学の理念・目的、人文学部の教育研究上の目的に対する教職員の自覚を深めるための一つの試みとして、2015（平成27）年中に一度、教授会の折りに、これらについて定めた学則条文の読み合わせを教職員全員で行うということを行ったが（資料I-17）、方法は同じでなくとも、教職員間における教育上の理想の共有化につながる取り組みを今後も工夫して行いたい。

<大学院人間文化研究科>

入学時オリエンテーションの定例的な実施を継続する。

② 改善すべき事項

<大学全体>

・グローバル化、地球環境問題の深刻化、少子高齢化がもたらす社会変動の中で、大学等の理念・目的を定期的に見直していくための制度的枠組みを構築する。

・学則第2条の大学の目的及び使命、学園標語、大学のモットーという大学の根幹に関わる部分とその具体的適用を含めて、定期的に検証していく場が本学にはなかった。このような場として、教職員全員が参加するFDを利用するなど、定期的に大学の根本的理念の具体的適用・検討を行う場を設けることが必要である。

<大学院人間文化研究科>

急激に変化する社会に即応するためには、理念・目的の適切性について教職員が常に検証する必要性があり、2017（平成29）年度内に本学大学院内にワーキンググループを設け、『大学院人間文化研究科履修等案内』に書かれた文章の見直しをはじめとする検証作業に着手する。

4. 根拠資料

I-1 長崎純心大学 学則

I-2 大学HP内「教育理念」 <http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/idea/>

I-3 長崎純心大学大学院 学則

I-4 教務委員会編集『平成28年度 Campus Guide 2016』

I-5 人間文化研究科編集『平成28年度大学院人間文化研究科履修等案内2016』

I-6 大学HP内「教育研究上の目的」（学部 学科）

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/about_jinbun/jinbun_summary.html

I-7 （大学案内パンフレット）『長崎純心大学 Campus Guidebook 2016』

- I-8 「比較文化学科」パンフレット 2016年度版 (2015(平成27)年6月 入試広報課作成)
- I-9 「現代福祉学科」パンフレット 2016年度版 (2015(平成27)年8月 入試広報課作成)
- I-10 「人間心理学科」パンフレット 2016年度版 (2015(平成27)年6月 入試広報課作成)
- I-11 「英語情報学科」パンフレット 2016年度版 (2015(平成27)年6月 入試広報課作成)
- I-12 「児童保育学科」パンフレット 2016年度版 (2015(平成27)年6月 入試広報課作成)
- I-13 「大学院案内 2016」(入試広報課作成パンフレット)
- I-14 大学 HP 内「教育研究上の目的」(大学院 研究科))

<http://www.n->

[junshin.ac.jp/univ/guide/postgraduate/about_postgraduate/post_purpose.html](http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/postgraduate/about_postgraduate/post_purpose.html)

- I-15 2013 (平成25)年2月12日付 教授会審議資料2「平成25年度 学則変更について」
- I-16 大学院入学時オリエンテーション用配布資料一覧
- I-17 2015 (平成27)年9月16日付 教授会議事録

第Ⅱ章 教育研究組織

1. 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学では、学則に定める本学の目的及び使命を教育研究組織の編成原理として、人文学部を比較文化学科、現代福祉学科、人間心理学科、英語情報学科及び児童保育学科の5学科で編成している（資料Ⅱ-1 第2条、第5条）。

さらに、学則第7条第1項に基づき大学院を設置している（資料Ⅱ-1 第7条第1項）。本学の大学院は博士課程として、人間文化研究科人間文化専攻に係る前期2年の課程である博士前期課程と後期3年の課程である博士後期課程を置いている（資料Ⅱ-2 第4条第1項）。

加えて、同じく学則第8条に基づき、図書館、研究所及びその他の附属施設（センター等）を設置している（資料Ⅱ-1 第8条）。附置研究所・センター等の種類は多彩であるが、学則第10条第2項に基づき本学が定める大学の運営組織規程は、これらを下記の4種類に分類している（資料Ⅱ-3 第5条第5, 6, 7, 8項）。

- ◎ 所長を擁する各センター等
 - … 保健センター、図書館情報センター、地域連携センター（資料Ⅱ-4）
- ◎ 所長を擁する各研究所等
 - … 比較文化研究所、現代福祉研究所、医療・福祉連携センター（資料Ⅱ-5）、キリスト教文化研究所、心理教育相談センター（資料Ⅱ-6）、児童教育支援センター
- ◎ 博物館（資料Ⅱ-7）
- ◎ 主事を擁するセンター等
 - … 実習指導センター、国際交流言語センター、キャリアセンター、高齢者福祉研究センター、生涯学習センター、人権デスク、学生相談室

以上に挙げた教育研究組織（学部・学科、大学院、附置研究所・センター等）は、ことごとく、学則第2条に定める本学の目的及び使命（大学院の場合、これに加えて大学院学則第2条に定める目的及び使命）を踏まえ、その具体的な展開のために設立され、活動している。人文学部と5学科については学則第5条の2において、また、人間文化研究科については大学院学則第4条及び第4条第4項に基づく別表第1において、部局ごとの教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的を個別に定めて公表しているが、これらは押しなべて、学則第2条が掲げる「カトリシズムの建学精神に基づき、学術の中心として真理を求め（…中略…）、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成すると共に、人類の平和及び文化と福祉の展開に寄与すること」という大学全体の使命と有機的に関連している（資料Ⅱ-1 第2条、第5条の2； 資料Ⅱ-2 第2条、第4条、別表1）。附属研究所・センター等についても、各々、それらの設置に係る規程や

規則等を整備した上で運営されているが、あくまで本学の理念・目的（学則第2条）を踏まえつつ、あるセンターは「地域」貢献を主眼に置き、ある研究所は「学術」「文化」の展開への寄与を主目的とするというように、それぞれ特色ある役割を果たしている（資料Ⅱ-8 トップページ>「規則集」>06 研究所等関係）。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では、学則第3条（並びに大学院学則第3条）に基づく自己評価を行うため、評価に当たっての責任主体、組織、権限、手続きを明定化した規程「長崎純心大学 点検評価運営委員会規程」を制定し、当該規程に基づく委員会を毎月1回、定期的に開催している（資料Ⅱ-1 第3条； 資料Ⅱ-2 第3条； 資料Ⅱ-9； 資料Ⅱ-10）。但し、点検評価運営委員会の主導により本学が2015（平成27）年度までに行った自己点検・評価は、教育課程に係る点検が中心となっており、7年前の認証評価受審（2010年度）の際に網羅的な点検評価を行って以来、本学の教育研究組織全般の適切性に関する組織的な検証は実施されていない（本報告書の第Ⅹ章を参照。また、参考として資料Ⅱ-11）。

2. 点検・評価

● 基準Ⅱ「教育研究組織」の充足状況

現状で述べたように、本学における教育研究組織は、関係法令、学則及び大学院学則に定める目的や使命等の理念に照らして、規範的な意味において整合性が担保されており、本学の理念等を実現するために適切かつ合理的なものとなっている。

① 効果が上がっている事項

本学の附置研究所・センター等のうちでも、とりわけ近年における学術の進展や社会の要請との適合性という観点から、2013（平成25）年10月1日における医療・福祉連携センターの設置は、設立から現在までの豊富かつ顕著な活動実績とともに特筆に値する（資料Ⅱ-5； 資料Ⅱ-12； 資料Ⅱ-13）。

また、2015（平成27）年4月1日に設置した地域連携センターも、本学が従来より重視してきた地域社会への貢献をさらに推進しようとするものであり、教育研究組織の充実につながっている（資料Ⅱ-4； 資料Ⅱ-14； 資料Ⅱ-15 ——なお、これら2つのセンターの活動については本報告書の第Ⅷ章も参照）。

② 改善すべき事項

本学の教育研究組織の適切性について定期的な検証を行っていないことは、改善を要する事項と言える。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

地方の大学を取り巻く状況が厳しさを増す中で、“地域に必要とされる大学”としての地歩を固めることは本学にとっても喫緊の課題と言える。医療・福祉連携センターなどをモデルケースとして学内のどの学科・どの研究所等も地域への貢献・地域との協働により意識的に取り組んでいけるよう、大学と地域の間をテーマとする全学的な研修の機会を設ける。

② 改善すべき事項

人文学部と5学科、人間文化研究科、附置研究所・センター等のそれぞれについて、本学の理念・目的との適合性、及び学術の進展や社会の要請との適合性を定期的に検証するための仕組みを早期に導入することを前提として、その手段、時期等に関する検討を、本報告書第X章に述べる「内部質保証」システムの明確化と併せ、2017（平成29）年度における点検評価運営委員会の審議事項とする。

4. 根拠資料

- Ⅱ-1〔*既出 資料Ⅰ-1〕 長崎純心大学 学則
- Ⅱ-2〔*既出 資料Ⅰ-3〕 長崎純心大学大学院 学則
- Ⅱ-3 長崎純心大学 運営の組織規程
- Ⅱ-4 「長崎純心大学地域連携センター」パンフレット
- Ⅱ-5 「長崎純心大学医療・福祉連携センター」パンフレット
- Ⅱ-6 「長崎純心大学心理教育相談センター」パンフレット
- Ⅱ-7 「長崎純心大学博物館」パンフレット
- Ⅱ-8 大学HP スタッフサイト(学内専用)内 トップページ>「規則集」
<http://172.16.3.29/contents/kisokusyu.html>
- Ⅱ-9 長崎純心大学 点検評価運営委員会規程
- Ⅱ-10 2016（平成28）年度 前期会議予定表・後期会議予定表（長崎純心大学・大学院）
- Ⅱ-11 大学HP内「2015（平成27）年度自己点検・評価報告書」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/2015_tenken_hyoka.pdf
- Ⅱ-12 長崎純心大学 医療・福祉連携センター規則
- Ⅱ-13 大学HP内「医療・福祉連携センター」 <http://www.n-junshin.ac.jp/cmwl/>
- Ⅱ-14 長崎純心大学 地域連携センター規則
- Ⅱ-15 大学HP内「長崎純心大学地域連携センター」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/community_Liaison_center/

第Ⅲ章 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学の求める教員像については、純心女子学園就業規則第3条で「教職員は、本学の学則・校則に定められたカトリックの精神に基づく教育方針に従い、学園の定める規則その他の規定を誠実をもって守り、上司の職務上の命令に従って学園の秩序を維持するとともに相互信頼の上に立ち協力してその職責を遂行し、教育事業の発展に寄与しなければならない」と規定するとともに（資料Ⅲ-1 第3条）、学則第3条の2において「組織的な研修」を行うことを定めており、カトリック大学に与えられた使命の理解及び教員としての資質の向上を求めている（資料Ⅲ-2 第3条の2）。

大学教員に求める教育研究上の能力資質については、大学設置基準に準拠し本学が制定するところの教員選考規程に定める能力・資質を有し、かつ、これを不断に高める努力を惜しまない教員であることを求めている（資料Ⅲ-1 第27条の2；資料Ⅲ-3 第2条；資料Ⅲ-4 第2条）。

教員組織の編制にあたっては、まず、学則第10条第2項に基づき教職員全体の職務及び管理運営等の組織について定める「長崎純心大学運営の組織規程」によって学長、副学長、教授その他の教職員の職責を明文化している（資料Ⅲ-5）。さらに、学部の教員組織に係る規程として学則第11条第4項に基づく「教授会規程」（資料Ⅲ-6）を、大学院研究科の組織運営に係る規程として大学院学則第11条に基づく「大学院研究科委員会規程」（資料Ⅲ-7）を定め、それぞれの教員組織の機構と職能を明らかにしている。

〈2〉人文学部

人文学部で求める教員像は、長崎純心大学教員・教員組織方針の中に、次の4項目に整理した上で明記されている（資料Ⅲ-8）。

- 1) 学生と真摯に向き合い、その可能性を引き出し、一定の知識能力を修得させ、社会の発展に寄与する人材を育てることが出来る教育力がある者
- 2) 高度な専門性と研究力がある者
- 3) 教育・研究の成果を積極的に社会に還元し、社会に貢献し得る者
- 4) 大学運営の一翼を担い、人間性、社会性、コミュニケーションを有し、リーダーシップの取れる者

また、教員組織方針に関しては、同じく長崎純心大学教員・教員組織方針の中で、「大学運営の組織図に基づき、教員の運営組織を構成する」と定めている（資料Ⅲ-8）。

〈3〉 大学院人間文化研究科

大学院人間文化研究科においても、求める教員像及び教員組織を次のとおり定めている。

〔教員像について〕

「大学院学生の指導上、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育・研究上の実績を有する教員を求める」（資料Ⅲ-8）。

〔教員組織方針について〕

「学位授与の方針、教育課程編成方針に基づき、研究科委員会において教員の運営組織を編成する」（資料Ⅲ-8）。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉 大学全体

学部の5学科及び大学院研究科を擁する長崎純心大学は、『Campus Guide 2016』にあるように、その全体として「キリスト教的ヒューマニズムを教育の理念に掲げ、知恵と奉仕をモットーに、知の営みの主体となる人間の復権を原点とし、宇宙的に人間をとらえ全人的教養を援用した現代人文教育をめざす」という理念の下で教育課程を編成している（資料Ⅲ-9 p.38）。そして、この教育課程の遂行に必要な人的体制を整えるため、運営の組織規程ほか教職員組織に係わる諸規定を整備し、年度ごとの状況や直面する課題も考慮して校務分掌の策定・明確化を行っている（資料Ⅲ-5；資料Ⅲ-10）。なお、組織の全体像を視覚的に示した「大学運営の組織図」を作成し、校務分掌の冊子第1頁目に掲載しているので参照されたい（資料Ⅲ-10 p.1）。

〈2〉 人文学部

① 学部共通

大学の校務分掌に則り、教員の運営組織を編成している（資料Ⅲ-10）。

② 比較文化学科

日本文化専攻に4名の教員、アジア文化専攻に2名の教員、ヨーロッパ文化専攻に4名（人文学部長1名を内数として含む）の教員を配置している（資料Ⅲ-10 p.7；資料Ⅲ-11）。

③ 現代福祉学科

現代福祉コースに7名の教員、介護福祉コースに4名の教員を配置している（資料Ⅲ-10 p.7；資料Ⅲ-12）。

④ 人間心理学科

臨床心理系の分野に7名の教員、産業・社会心理系の分野に4名の教員を配置している（資料Ⅲ-10 p.7；資料Ⅲ-13）。

⑤ 英語情報学科

英語コミュニケーションの分野に7名の教員、情報コミュニケーションの分野に2名の教員を配置している（資料Ⅲ-10 p.7；資料Ⅲ-14）。

⑥ 児童保育学科

生涯にわたって子どもたちと保護者を支え続ける人材育成のため、計 18 名の教員を配置している。なお、モンテッソーリ教育に通じた幼児教育者の養成を特徴の一つとしている本学科では、特にその使命を担う教員 4 名を全体の内数に含んでいる（資料Ⅲ-10 p.7； 資料Ⅲ-15）。

〈3〉 大学院人間文化研究科

大学院では、学位授与の方針並びに教育課程編成方針に基づき、研究科委員会において教員の運営組織を編成し、15 名の研究指導担当教員（学部兼任）を配置している（資料Ⅲ-10 p.4； 資料Ⅲ-16）。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

本学の教員選考規程第 2 条第 1 項において、教員の採用及び昇任の条件となる資質を規定し、教授については第 2 項で、准教授については第 3 項で、専任講師については第 4 項で、助教については第 5 項で、助手については第 6 項でそれぞれ定め、第 3 条で教員の採用又は昇任する場合の手続きを定めている（資料Ⅲ-3）。なお、上記の採用・昇任手続きに則り、2016 年度現在、本学での教育研究に従事するに至っている専任教員の教育研究業績（過去 5 年間）は、資料Ⅲ-17 に示すとおりである。

〈2〉 人文学部

教員選考運用規程において重要な事項の運用を設け、担当科目、著書、論文、教育研究上の業績等について定めている（資料Ⅲ-4）。

〈3〉 大学院人間文化研究科

大学院設置基準第 9 条を踏まえて研究指導を担当する教員の判定基準を定め、運用している（資料Ⅲ-18）。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉 大学全体

教員の資質向上を図るための体制として、学長を委員長とする FD 運営委員会を常置委員会の一つとして設置し、学部における FD 活動の企画・実行を任務とする教育開発委員会と連携しつつ、年 1 回（3 月）定期的に、教職員全員参加を原則とする FD 研修会を開催している（資料Ⅲ-10 p.3； 資料Ⅲ-19； 資料Ⅲ-20）。この研修会のテーマは、単に授業や教育方法の改善（本報告書第Ⅳ章の(3)の中で説明するような狭義の FD 活動）に関するものだけに限られない。そうではなく、例えば、職業との関連で見たディプロマポリシーの検討（2010 年度）、本学の「原点（建学の精神）」の再確認（2012 年度）、特別な事情を有する学生への対応（2014 年度）、内部質保証

のあり方（2015年度）など、自分たちが本学で行っていることを広い視座から問い直し、研究、社会貢献、管理業務等の面を含めた教員の資質が全体として向上することを意図して、毎年、相応しいテーマとプログラムを設定している（資料Ⅲ-20）。

また、特に研究面で教員の資質向上につながるようこの意図の下、本報告書第Ⅶ章でも述べる通り、中長期研修（いわゆるサバティカル）の制度的保証（資料Ⅲ-21）、海外姉妹校との間での教職員国際交流の奨励（資料Ⅲ-22）、「学内共同研究費」の予算化（資料Ⅲ-23）等を行っている。さらに、科研費に関する学内での説明会を定例的に行い、意欲的な研究に対する教員の意識向上に努めている（資料Ⅲ-24）。

〈2〉人文学部

前項「大学全体」と同じ。

〈3〉大学院人間文化研究科

「大学全体」として記述したことに加え、特に、大学院の授業及び研究指導のあり方の向上を図り、教育研究開発を恒常的に推進するため、大学院研究科に係わるFD活動についての内規を定め、この内規に基づき、研究科委員会に属する小委員会の一つとしてFD委員会を設けている（資料Ⅲ-25；資料Ⅲ-10 p.1, p.4）。但し、FD委員会としての定期的な会議の開催や研究科独自の教員研修会などは、現状として実施されていない。

2. 点検・評価

● 基準Ⅲ「教員・教員組織」の充足状況

大学設置基準第7条にいうところの、「教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員」を配置している。大学設置基準第13条に定める専任教員数の基準を本学に当てはめて計算すると、数の上で必要な教授等の数は53名以上ということになるが、2016（平成28）年5月現在、本学の教員数は63名（学長1名、学部長1名、助手2名及び「医療・福祉連携センター」専任教員3名を内数として含む。）であり、うち教授数28名であるので、基準を十分に満たしている（資料Ⅲ-26）。

また、校務分掌に基づき教育研究における各教員の役割を明確にし、組織の連携体制を確立し、学長のリーダーシップの下、教員組織を編成している（資料Ⅲ-10）。

さらに、教員の年齢構成を見ると、学科別の平均年齢は、比較文化学科53歳、現代福祉学科47.1歳、人間心理学科51歳、英語情報学科46.1歳、児童保育学科49.7歳となっており（専任教員全体の平均年齢は49.4歳）、年齢構成も60代21%、50代31%、40代29%、30代13%、20代6%と、偏っていない。さらに、男・女の比率においては、男性教員31名、女性教員32名とほぼ同数である（資料Ⅲ-26）。

以上のことから判断して、基準Ⅲは大学全体として概ね充足していると言える。

① 効果が上がっている事項

学生総数 1,135 名に対し教員数は 62 名（学長を除く）で、教員一人当たりの学生数は 18.3 名と 20 名を下回る数値である（資料Ⅲ-27）。それゆえ、学生に対しきめ細やかな指導がしやすい状況にあると言える（学生の支援体制に関しては本報告書の第Ⅵ章を参照）。

② 改善すべき事項

教員組織において、教授の平均年齢が 57.3 歳と高くなっており、若い教授の登用が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

学生の資質の変化に対応して、より一層のきめ細やかな学生指導が必要な時代となっており、教員一人に対する学生の割合を減少させるべき努力を行う。

② 改善すべき事項

若い教員の中には、博士の学位を有した教員もおり、さらに、修士の学位取得者でも、多数の論文等を発表している教員もいるので、教育実績・大学運営への貢献等を考慮し、若手教員の教授昇格への道を開く。

4. 根拠資料

- Ⅲ-1 学校法人純心女子学園 就業規則
- Ⅲ-2〔*既出 資料Ⅰ-1〕 長崎純心大学 学則
- Ⅲ-3 長崎純心大学 教員選考規程
- Ⅲ-4 長崎純心大学 教員選考運用規程
- Ⅲ-5〔*既出 資料Ⅱ-3〕 長崎純心大学 運営の組織規程
- Ⅲ-6 長崎純心大学 教授会規程
- Ⅲ-7 長崎純心大学大学院 研究科委員会規程
- Ⅲ-8 「長崎純心大学教員・教員組織方針」（2016(平成 28)年 6 月 15 日開催 教育研究運営委員会 配布資料）
- Ⅲ-9〔*既出 資料Ⅰ-4〕 教務委員会編集『平成 28 年度 Campus Guide 2016』
- Ⅲ-10 平成 28 年度(2016 年度)校務分掌
- Ⅲ-11 大学 HP 内「比較文化学科 教員一覧」

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/teachers/hikaku_teachers/

- Ⅲ－12 大学 HP 内「現代福祉学科 教員一覧」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/teachers/fukushi_teachers/
- Ⅲ－13 大学 HP 内「人間心理学科 教員一覧」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/teachers/shinri_teachers/
- Ⅲ－14 大学 HP 内「英語情報学科 教員一覧」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/teachers/english_teachers/
- Ⅲ－15 大学 HP 内「児童保育学科 教員一覧」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/teachers/jidou_teachers/
- Ⅲ－16 大学 HP 内「大学院 研究指導担当教員一覧」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/teachers/post_teachers/
- Ⅲ－17 専任教員の教育・研究業績（2016(平成 28)年 5 月調べ）
- Ⅲ－18 長崎純心大学大学院人間文化研究科 担当教員判定基準
- Ⅲ－19 長崎純心大学 教育開発委員会規則
- Ⅲ－20 2010（平成 22）年度～2015（平成 27）年度 教職員 FD 研修会プログラム
- Ⅲ－21 長崎純心大学 中長期教育研究研修実施規程
- Ⅲ－22 長崎純心大学 姉妹校における教職員の国際交流活動奨励に関する規程
- Ⅲ－23 長崎純心大学 学内共同研究費運用規程
- Ⅲ－24 2016（平成 28）年 10 月 6 日付け 学長発(教員各位への案内)「平成 29 年度の
科研費の応募申請及び説明会の開催について」
- Ⅲ－25 長崎純心大学 大学院研究科に係わる FD 活動の運用内規
- Ⅲ－26 大学 HP 内「教育情報の公表」より「教職員データ」の専任教員数
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/sennin_201605.pdf
- Ⅲ－27 大学 HP 内「教育情報の公表」より「学生データ」の教員一人あたりの学生数
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/kyoinhitoriatarigakuseisu_201605.pdf

第IV章「教育内容・方法・成果」の(1) ：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

(1) 大学全体

大学全体として学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示している。人文学部及び大学院人間文化研究科の詳細を以下に記す。

(2) 人文学部

学則第5条の2の教育目標を踏まえ、学部共通の学位授与方針（3項目）、ならびに5学科各々の特色を踏まえた学位授与方針（各学科3項目ずつ）を設定し、大学ホームページに公開している（資料IV(1)-1 第5条の2； 資料IV(1)-2）。内容は次のとおりである。

ディプロマポリシー

【人文学部（全学科共通）】

人文学部では、人間の人格性を基盤とする学部共通の教養教育と各学科の高度な専門教育を通して卒業論文を含む所定の単位を取得し、次のような力を身につけた学生に学位を授与する。

1. 明瞭な根拠に基づいて理論的に思考し、判断する力を有する。
2. 自らの考えを表現するとともに、他者との意思疎通を図ることのできる言語能力を有する。
3. 自らの教養と専門性に基づいて、他者と協調して社会に貢献することのできる力を有する。

【比較文化学科】

本学科は、比較文化の基本的な知識を身につけるとともに、専門教育の総仕上げとして行う卒業論文の執筆を通して、自己を十分に表現する能力を研鑽した人材の養成を目的として、次のような能力を身につけた学生に学位を授与する。

1. 時代、地域、民族などによって異なる、文化の多様性を理解できる。
2. 文化の多様性の基礎となる人間の普遍性を理解できる。
3. 異なる文化間の相互理解に貢献できる。

【現代福祉学科】

本学科は、人間の尊厳に基盤を置き、人権や福祉の理念に則った教育を行い、福祉分野において実践する人材の養成を目的として、次のような能力を身につけた学生に学位を授与する。

1. 人間の尊厳や人権の有り方について理解し、「他者」を尊重する事ができる力を有する。
2. 社会福祉全般に関する専門知識を習得するとともに、それらを用いて課題の解決を図ろうとする意欲と能力を有する。
3. 現代社会における福祉の実現に向けて、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得する力を有する。

【人間心理学科】

本学科は、現代社会における人間の「心と行動」に関する課題の解決に向けた 人材の養成を目的として、次のような能力をもつ学生に学位を授与する。

1. 課題の理解に際しては、人間の「心と行動」の多様性に対する開かれた態度をもち、かつ、その個別性と普遍性の双方を視野に入れた心理学的理解ができる。
2. 心理学的方法に基づいて必要なデータを適切に収集・分析し、かつ、課題解決のための立案ができる。
3. データの収集および分析、課題解決の立案、そして、それに基づいた心理学的実践にあたっては、他者との協力関係を促進するための表現能力及び対人関係能力を有する。

【英語情報学科】

本学科は、英語と情報の的確な運用能力と、知識と教養に基づいた広い視野と柔軟な思考力を持った人材の養成を目的として、次のような能力を身につけた学生に学位を授与する。

1. 英語で相手の表現する事を理解し、自分の意見を適切に表現し、伝えることができる。
2. コンピュータやインターネットなどの情報に関する実務的レベルの知識と、オフィスソフトやマルチメディアソフトの高度なスキルを習得し、あらゆる場面でそれらの能力を活用できる。
3. 言語と文化、そしてグローバル化した現代社会についての幅広い知識と教養を有し、それらを活用しつつ、自ら問題を発見し、解決する役割を担うことができる。

【児童保育学科】

本学科は、現代社会に生きる子どもたちと向き合い、子どもたちに関わる様々な課題解決のために尽力する人材の養成を目的として、次のような能力を身につけた学生に学位を授与する。

1. 子どもについて十分に理解し、保育や教育に関する専門的な知識と技能を兼ね備え、その成長・発達に資する力がある。
2. 人間と保育、教育、福祉に関する問題意識をもち、理論的、実践的に探究する力がある。
3. 幅広い視野と豊かな人間性を身に付け、学んだ知識と技能を生かし、子どもと保護者を支援することによって社会に貢献する力がある。

〈3〉 大学院人間文化研究科

大学院学則第 4 条別表第 1 に示される各研究分野の教育目的を踏まえ、大学院学則第 22 条～25 条において学位授与の方針を明示している（資料IV(1)-3 第 4 条別表第 1、第 22～25 条）。以下、大学院学則の第 25 条（学位の授与）、ならびに同第 4 条別表第 1 に定める各研究分野の目的を具体的に示す。

*大学院学則より抜粋。

第25条（学位の授与） 博士前期課程を、第4条第2項及び第4項（別表第1）に定める「教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的」を踏まえ修了した者に対しては、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程を、第4条第3項及び第4項（別表第1）に定める「教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的」を踏まえ修了した者に対しては、博士の学位を授与する。

3 学位の授与に関し、必要な事項は、別に定める。

別表第1（教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的）

(1) 博士前期課程

人間文化研究（ヒューマニスティック・スタディーズ）を専攻し、「人間(性)」文化を切り拓く担い手を養成する。具体的には、以下の4分野からなる課程の目的に適うものとする。

【比較文化研究分野】 「人間らしくある」ことを問う人間文化研究を前提とし、人間文化の比較研究をその属性たる固有性、普遍性に着目し深化させる。また、その学的成果を通して内外の文化事業従事者又は研究者（教員）の養成につとめる。

【福祉文化研究分野】 「人間性」のあり方を問う人間文化研究を踏まえ、福祉の根源性と普遍性に関わる「人間らしくある」文化を探究し、これからの福祉学の再構築を目指す。こうした福祉学を人間文化との関わりに照らし合わせる学的成果により、次世代の福祉関係の研究者及び高度な福祉人材等の職業人の養成につとめる。

【臨床心理学分野】 人間が示す心理的現象の多面性を理解するために、その基本となる心理学的原理と技法を研究し、さらに関連領域の知見も積極的に取り入れながら、その成果を応用してこころの健康維持に寄与し得る、人間性に基づいたこころの探究を目指す。その上で今日喫緊の課題とされる教育はもとより医療・保健・福祉・産業など諸領域の臨床心理に関わる高度の知識と技術を有する専門家すなわち臨床心理士の養成につとめる。

【児童保育文化研究分野】 児童の保育・教育に関わるより精深な学識を、人間文化研究（ヒューマニスティック・スタディーズ）を踏まえた広い視野に立って培い、分けても心理・教育・福祉研究分野の学際的学習を通して、今日的な実践課題となる児童保育学理解の深化を教育研究上の目的とする。また、勝れて今日の実践課題に答え得るために児童保育学又は人間文化研究の一環としてのチャイルド・スタディーズの教育研究能力を高めるだけでなく、当該教育研究力がなによりも各種現場で実際に応用し得る高度な専門的職業人の養成につとめる。

(2) 博士後期課程

人間文化研究（ヒューマニスティック・スタディーズ）を専攻し、「人間(性)」文化を切り拓く担い手を養成する。具体的には、以下の2分野からなる課程の目的に適うものとする。

【比較文化研究分野】 比較研究の観点に立ち、人間文化の個有性と普遍性を統合的に理解することを目指し、人間文化の普遍的根源的探究をより高度なレベルで深める。また、その学的成果をもって研究者（教員）又は内外の文化事業従事者など高度な専門的職業人の養成につとめる。

【福祉文化研究分野】 「福祉なるもの」を人間文化を構成する基本的なファクターとして捉え、従来の社会福祉研究では捉えきれない人間福祉文化の諸相と本質を明らかにし、次世代の福祉課題となる福祉文化の創造的構築を目指す。その学的営為をもって研究者（教員）又は高度な関係の専門的職業人の養成につとめる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

(1) 大学全体

大学全体として、学位授与方針との整合性を十分踏まえ、教育内容と教育方法に関する基本的考えをまとめた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。人文学部及び大学院人間文化研究科の詳細を以下に記す。

(2) 人文学部

まず、全学科に共通する学部としての学士教育課程の大まかな枠組みを定めた上で、5学科各々の特色を踏まえた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定し、大学ホームページに公開している（資料IV(1)-4）。その内容を、以下、具体的に記す。

カリキュラム・ポリシー

【人文学部（全学科共通）】

人文学部の4年間のカリキュラムは「基礎科目」、「基幹科目」、「応用科目」の3つの科目群によって構成される。「基礎科目」は人文学部の全学生に共通の科目群で、知恵の基盤となる教養と、専門分野を学ぶための基本的知識を習得するとともに、英語をはじめとする外国語の運用力、情報処理能力及び健康の基礎を身につけることを目指す。「基幹科目」は、各学科が目指す人材養成の目的を達成するために設けられた専門の科目群で、学科ごとに内容が異なる。「応用科目」は、専門の学芸を知的かつ道徳的に理解し、応用する能力を習得することで、広く社会に貢献するために設けられており、人文学部の全学生が執筆する「卒業論文」と、論文執筆につながる少人数のゼミである「専攻演習Ⅰ」及び「専攻演習Ⅱ」から成る。

【比較文化学科】

1. 基礎科目には、文化の普遍性と多様性を学ぶ方法と基礎的な学力を身につける科目を中心に配置する。
2. 基幹科目を必修科目と選択科目に分け、必修科目では比較文化を学ぶすべての学生に必要な知識と学力を養う科目を配置し、選択科目ではそれぞれの学生の興味、関心にあった科目を地域、時代、テーマなどにより、個別に幅広く配置する。
3. 基幹科目を「歴史・社会」「思想・芸術」「言語・文学」領域に分け、相互の関連性に配慮しながら総合的に学べるよう科目を配置し、応用科目の卒業論文へとつながるようにする。
4. 大学の地域的特性を生かし、文化の交流地としての長崎の特性を学べる科目を配置する。
5. 学生のニーズに合わせて資格・免許を取得できるように、配当年次を工夫して、関連科目を配置する。

【現代福祉学科】

1. 現代福祉学科は、社会福祉コース（保育士養成課程を含む）・介護福祉コースを設ける。
2. 基礎科目は、人と自然及び社会との関係に関する幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、人間の尊厳に基盤を置く豊かな人間性を涵養することを目的に編成する。
3. 基幹科目は、専門の学芸としての「福祉」について深く理解し、福祉に関する理論と実践の統合化を図り、人権の尊重と社会正義を旨とし、現代社会の福祉に係る課題解決を図る能力を習得するために、次のi)からiv)までの科目間の連動性を視野に入れて編成する。

- i) 社会福祉士・精神保健福祉士・保育士・介護福祉士等の国家資格取得(国家試験受験資格の取得を含む)に必要な専門科目
 - ii) 分野別のソーシャルワーク系科目や心理系科目及び教育系科目その他の専門科目
 - iii) 福祉や教育の現場等での実践経験を通して、質の高い実践力を習得するために編成された少人数制による実習系科目
 - iv) 具体的な援助場面を想定した実技指導を通して、質の高い実践力を1年次から段階的に習得するために編成された少人数制による演習系科目
4. 応用科目は、福祉に係る様々な事象を客観的に認識し、言語化するとともに、それらを公表する能力を培うために、3年次から段階的な教育研究指導を体系的に行うことを目的とする少人数制による演習系科目と卒業論文とによって編成する。

【人間心理学科】

1. 基礎科目には、人間や社会について考えるきっかけをつくり、また、研究を進めるうえで必要な言語運用や情報機器活用の基礎を支援するための科目を配置する。
2. 基幹科目には、心理学の幅広い領域を総合的に学ぶことができるよう、「心理学の基礎と研究方法」、「心理学共通領域」、「臨床心理系」、「産業・社会心理系」の4領域を設定する。また、心理学の実践領域における基礎知識を育てるための「関連領域」を配置する。
3. 「心理学共通領域」と「心理学の基礎と研究方法」の一部に必修科目を配置し、すべての学生が心や行動の基本的な特性やこれを科学的に研究するための方法論について学ぶ機会を提供する。
4. 「臨床心理系」と「産業・社会心理系」の領域には、心の健康、人間関係、社会環境の仕組みや障害について理解すること、そして、問題の解決に向けた実践的方法論を学習することをねらいとする科目を配置する。
5. 応用科目では、学生自身が心や行動に関する課題を設定し、適切な実験・調査等によって課題の解決をはかり、これを論文として報告するまでの過程を支援する。

【英語情報学科】

1. 基幹科目は次の7科目群で構成され、それぞれの科目群は内容的及び方法的連携を深め、学習効果を高めるカリキュラムとする。
 - 「英語コミュニケーションスキルの向上を目標とする科目群」
 - 「情報コミュニケーションスキルの向上を目標とする科目群」
 - 「英語による情報収集および発信のスキルの向上を目標とする科目群」
 - 「コミュニケーションの理解を目標とする科目群」
 - 「言語と文学の理解を目標とする科目群」
 - 「グローバル社会の理解を目標とする科目群」
 - 「関連科目群」
2. 「英語コミュニケーションスキルの向上を目標とする科目群」において英語コミュニケーション能力を養成するために英語の「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能を統合した習熟度別少人数制科目を配置する。
3. 「情報コミュニケーションスキルの向上を目標とする科目群」において情報処理の基礎技能を全学生が習得できるように科目を配置する。
4. 「英語による情報収集および発信のスキルの向上を目標とする科目群」において英語コミュニケーションと情報コミュニケーションでの統合的スキル向上を目指し、英語と情報を融合した科目を配置する。
5. 「コミュニケーションの理解を目標とする科目群」「言語と文学の理解を目標とする科目群」「グローバル社会の理解を目標とする科目群」において国内外のグローバル化社会の現

状、その歴史的背景、人間のコミュニケーションのあり方等について幅広い教養を習得できるように科目を配置する。

6. 応用科目は専攻演習 I、専攻演習 II と卒業論文で編成される。

【児童保育学科】

1. 児童保育学科は、保育士並びに幼稚園教諭・小学校教諭の養成を行う学科として、その基盤となる幅広い視野と豊かな人間性を培うため、基礎科目として開設された一連の科目群より修得すべき単位を定める。
2. 基幹科目は、保育・教育に係る理論的探究力と実践力の両者を培う目的により、構造化された6つの領域から編成する。
3. 基幹科目の内、主に理論系からなる4領域は、「保育・教育・福祉の意義と基本的原理の理解に関わる科目群」、「児童又は人間の心理学的・生理学的理解に関わる科目群」、「保育・教育の内容と方法の理解に関する科目群」、「子育て支援の方法と相談・援助技術に関する科目群」によって編成する。
4. 基幹科目の内、主に実践系からなる2領域は、「基礎技能と創造的表現」及び「保育・教育実習」によって編成する。
5. 乳幼児期からの一貫した人間形成に関する広い視野を育成するため、基幹科目の内、保育・教育の基礎や子どもの発達等を扱う特に重要な科目は、全学生が修得できるよう編成する。
6. 特に学科内に「純心モンテッソーリ教員養成コース(3歳～6歳)」を設け、卒業と同時に日本モンテッソーリ協会認定の免許状を授与されることが可能となるよう、必要な授業科目を各年次に配置する。

〈3〉 大学院人間文化研究科

大学院学則第13条において、教育課程の編成に関し、次のように定めている(資料IV(1)-3 第13条の2)。

*大学院学則より抜粋。

第13条(教育課程) 本学大学院は、その教育研究上の目的(人材の養成を含む。)を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的、機能的に教育課程を編成するものとする。
2 教育課程の編成に当たっては、各研究分野に関する高度の専門的知識及び応用能力を修得させるとともに、基礎的素養を涵養するよう適切に取りはからうものとする。

また、『大学院人間文化研究科履修等案内』中の「学位授与の方針と基準」及び関連要項で論文審査のプロセスや基準、申請の諸手続きなどについて詳しく説明している(資料IV(1)-5 pp.53-59)。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体

学生への周知は、『Campus Guide』(資料IV(1)-6)、及び『大学院人間文化研究科履修等案内』(資料IV(1)-5)を用いて、オリエンテーション期間を利用して行われて

いる。ただし、教職員への周知及び社会への公表については、人文学部と大学院人間文化研究科で実施状況が異なる。

〈2〉人文学部

大学ホームページをとおして人文学部及び5学科の「3つの方針」(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を大学構成員(教職員、学生)に周知すると共に、社会に対して公表している(資料IV(1)-2; 資料IV(1)-4)。特に学生には年度初めと後期開始直前のオリエンテーション時に口頭でも周知している。入試広報用に作成しているパンフレットにも、本学の学部・学科の教育課程に関する基本的な情報がわかりやすく紹介されている(資料IV(1)-7; 資料IV(1)-8)。

〈3〉大学院人間文化研究科

学生への周知は、入学者に対するオリエンテーション期間中に『大学院人間文化研究科履修等案内』を用いて行われている。また所属教職員に対しては、研究科委員会や論文審査会での討議・検討の際、周知徹底が図られている(資料IV(1)-9)。

社会への公表については、大学院学則(別表第1)に定める「教育研究上の目的及び人材養成に関する目的」、「学位の授与」と題する同則第25条、「教育課程」と題する同則第13条が、それぞれ大学ホームページ内の「大学院概要」又は「教育情報の公表」のページから参照できるようになっている(資料IV(1)-10; 資料IV(1)-11; 資料IV(1)-12)。反面、学部のごとく、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを学則条文と別に具体的に記述し公表したページが、大学院研究科については現在(2016(平成28)年11月)のところ設けられていない。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

人文学部及び大学院人間文化研究科とも、随時の検証こそ行われているものの、定期的には行われていない。

〈2〉人文学部

教育研究運営委員会及び学科会にて随時検証がなされ、結果に応じた改善の取り組みにつながられている。検証の結果、方針自体の修正の必要が出た場合、各学科から教育研究運営委員会に修正案を提案し、同委員会は、提案内容について全学的観点よりその妥当性を検討した上で承認の可否を決定している(資料IV(1)-13)。

〈3〉大学院人間文化研究科

論文審査に関する会合や必要な学則変更の審議の場で討議されることはあるが、定期的な検証は行われていない。

2. 点検・評価

● 基準IV-(1)「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の充足状況

教育目標に基づいて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示し、大学構成員に周知し、社会に対して公表しており、基準をおおむね充足している。しかし検証のプロセスが明文化されておらず、定期的な検証が行われていないという点で、課題を残している。

① 効果が上がっている事項

<大学院人間文化研究科>

在学生に対して学位授与方針等の周知徹底が図られている(資料IV(1)-9)。また、質問・相談を本大学院の研究指導担当教員をはじめ教務担当委員、本学教務課の大学院担当職員等が受け付け、対応している。

② 改善すべき事項

<人文学部>

「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」ともにホームページにおいて公表がなされているが、学生への周知方法として最も確実とされる『Campus Guide』への記載がないので改善が求められる。さらに、学内広報紙、受験生向け広報紙にもそのままの形では掲載されていないので、改善が求められる。

<大学院人間文化研究科>

大学院人間文化研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証が、大学院構成員により定期的に行われているとは言えない。また、社会に対する説明も十分に行われていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<大学院人間文化研究科>

より質の高い教育と研究指導の方法を今後検討していく上での材料として、本研究科の学位授与方針等に関する学生からの意見聴取の機会を設ける。

② 改善すべき事項

<人文学部>

教務委員会編集『平成 29 年度 Campus Guide 2017』の構成において、「方針」を各学科のページに記載する。

<大学院人間文化研究科>

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証の場を設ける。また、教育内容のより詳細な情報を大学ホームページ、大学院の案内等を通じて社会に発信する。

4. 根拠資料

- IV (1) -1 [* 既出 資料 I-1] 長崎純心大学 学則
- IV (1) -2 大学 HP 内 「大学の3つの方針」 > 「ディプロマ・ポリシー」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/policy/diploma_policy.html
- IV (1) -3 [* 既出 資料 I-3] 長崎純心大学大学院 学則
- IV (1) -4 大学 HP 内 「大学の3つの方針」 > 「カリキュラム・ポリシー」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/policy/curriculum_policy.html。
- IV (1) -5 [* 既出 資料 I-5] 『平成 28 年度 長崎純心大学大学院人間文化研究科履修等案内 2016』
- IV (1) -6 [* 既出 資料 I-4] 教務委員会編集『平成 28 年度 Campus Guide 2016』
- IV (1) -7 [* 既出 資料 I-7] (大学案内パンフレット) 『長崎純心大学 Campus Guidebook 2016』
- IV (1) -8 (大学案内パンフレット) 『長崎純心大学 Campus Guidebook 2017』
- IV (1) -9 [* 既出 資料 I-16] 大学院入学時オリエンテーション用配布資料
- IV (1) -10 大学 HP 内 「大学院概要」 > 「教育研究上の目的」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/postgraduate/about_postgraduate/post_purpose.html
- IV (1) -11 大学 HP 内 「教育情報の公表」 > ディプロマポリシー(学位授与の方針) 大学院
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/graduate_gakusoku_25.pdf
- IV (1) -12 大学 HP 内 「教育情報の公表」 > カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針) 大学院
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/graduate_gakusoku_13.pdf
- IV (1) -13 長崎純心大学 教育研究運営委員会規程

第IV章「教育内容・方法・成果」の(2)

：教育課程・教育内容

1. 現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉 大学全体

「教育課程の編成・実施方針」に基づいた体系的でかつ順次性のある授業科目が開設されている。なお、本学における全授業科目の開設状況を一覧できる資料として、学部については学則の別表（資料IV(2)-1 別表第 1～第 6）、教務委員会作成の冊子『Campus Guide』中の履修案内ページ（資料IV(2)-2 pp.45-122）および時間割（資料IV(2)-3； 資料IV(2)-4）が、大学院については大学院学則の別表（資料IV(2)-5 別表第 2～第 4）、冊子『履修等案内』中の履修要領ページ（資料IV(2)-6 pp.91-96）および大学院時間割（資料IV(2)-7； 資料IV(2)-8）があるので、参照されたい。

人文学部、大学院人間文化研究科それぞれの状況を以下に示す。

〈2〉 人文学部

① 学部共通

各学科とも「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」が設定されており、それらに基づいた体系的でかつ順次性のある授業科目が開設されている（資料IV(2)-2 pp.48-57, pp.60-76, pp.78-90, pp. 92-103, pp. 106-120）。具体的には、5学科とも大きく 3 つのカリキュラムから成り立っている。すなわち学科独自に展開する基幹科目と応用科目、及び全学科共通で幅広い教養と豊かな人間性を養成する事を目的とした基礎科目である。卒業要件単位数における、基礎科目と基幹・応用科目の割合は学科がそれぞれの教育目標を踏まえ独自に設定している（資料IV(2)-2 p.16）。

② 比較文化学科

教育課程の編成・実施方針に基づいた体系的でかつ順次性のある授業科目が開設されている（資料IV(2)-2 pp.48-57）。特に、2016（平成 28）年度より「日本文化専攻」「アジア文化専攻」「ヨーロッパ文化専攻」の 3 専攻制を実施し、教育課程をより体系的に編成した（資料IV(2)-2 pp.46-47）。

③ 現代福祉学科

教育課程の編成は、各コースの教育目標を基に、各コースで取得できる資格などを設定し、資格取得に必要な科目（指定科目等）に関する規定（法令等）を順守し、必要な教育課程を体系的に編成している（資料IV(2)-2 pp.73-76, p.133, p.135,

pp.145-152, pp. 311-314)。

④ 人間心理学科

教育課程の編成・実施方針に基づいた体系的かつ順次性のある授業科目が開設されている(資料IV(2)-2 pp.78-90)。また、学生には教育課程の体系性をよりわかりやすく意識化させるために、基幹科目を構成する各領域の「学習・教育目標」とともに、1年次から4年次にわたる科目間の関係を示す履修系統図を示している(資料IV(2)-2 p.315)。

⑤ 英語情報学科

1、2年次に基礎科目を多めに配置し、3、4年次に基幹科目、応用科目を配置し、全体を通じて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に即した、体系的かつ順次性のある授業科目を配置している(資料IV(2)-2 pp.100-101；資料IV(2)-9)。さらに、学生が基幹科目を体系的に履修できるように、「英語コース」「ITコミュニケーションコース」「グローバル社会コース」と呼ぶ3つの履修モデルを掲載している(資料IV(2)-2 pp.102-103)。

⑥ 児童保育学科

文部科学省及び厚生労働省の定める教員養成・保育士養成に係る教育課程上の要件を充足しつつ、本学科のカリキュラム・ポリシーに言う「構造化された6つの領域」から成る基幹科目を学科の専門教育の軸として、基礎科目・応用科目と合わせ体系的に教育課程を編成している(資料IV(2)-2 pp.105-118)。また、学生が将来の進路への明確な見通しを持って履修できるよう、「保育士・幼稚園教員養成コース」と「小学校教員養成コース」の2つについて取得可能な免許・資格を明確化しすると共に、各々のコースの履修モデルを示している(資料IV(2)-2 p.109, pp.119-120)。さらに、前者のコースに含まれ、全国の大学でも本学のみで置かれているモンテッソーリ教員養成コース(3歳～6歳)では、「基礎理論科目」「基幹理論科目」「実践科目」「教育実習」「教具アルバム作成」の各区分において、必要な授業科目が各年次に配置されている(資料IV(2)-2 pp.169-172)。

〈3〉 大学院人間文化研究科

博士前期課程においては、4つの研究分野において、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を、総合、基軸、展開科目に分類して体系的かつ累進的に専門分野の研究が進められるように配慮している。また、博士後期課程においては、専門性に鑑み特殊研究における研究と演習に特化し、最終的に研究成果を学術論文としてまとめることができるよう配慮している(資料IV(2)-6 pp.31-33, pp.91-95)。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉 大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。

なお、各科目の授業内容・授業方法等については、シラバス（学部については資料IV(2)-10； 大学院については資料IV(2)-11）に仔細を記しているので参照されたい。人文学部、大学院人間文化研究科それぞれの状況を以下に示す。

〈2〉人文学部

① 学部共通

全学科において学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供している（資料IV(2)-2 pp.48-57, pp.60-76, pp.78-90, pp. 92-103, pp. 106-120）。教育課程の適切性は、各学科内のカリキュラム検討作業等、様々な場面で随時検証がなされ、検討結果に応じた改善の取り組みにつながられている。検証の結果、カリキュラム変更の必要性が認められた場合、学科からの変更案が教務委員会、または教育運営委員会等で審議され、最終的には全学的視点から教授会で審議される仕組みになっている（資料IV(2)-12； 資料IV(2)-13）。

初年次教育に関して本学では、全学科共通の基礎科目として大学での学習の目的、方法、意義、さらに、本学の建学の精神等を講ずる「フレッシュマン・セミナー」、文献の読み方、図書館の利用法、調査法などを扱う「文献講読基礎」、レポート等の書き方を指導している「日本語表現法」、パソコン等の基本操作を中心とした「情報処理リテラシー」など大学の導入教育を強く意識した授業を必修として行っている。また、正課外教育における初年次教育として、1年次開始当初の約1週間をオリエンテーション期間として、全学的に履修ガイダンス・履修相談をはじめとしたさまざまなオリエンテーションプログラムを行い、さらに、学科別に一泊で学外の宿泊施設を利用した「フレッシュマンキャンプ」を行い、新入生がスムーズに大学生活をスタートできるよう支援している（資料IV(2)-14； 資料IV(2)-15）。

② 比較文化学科

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づくとともに、専攻を「日本文化」「アジア文化」「ヨーロッパ文化」の3専攻制とし、さらに、多様な学生のニーズに応えるため、「長崎学」「英語」「情報コミュニケーション」の3副専攻を置き、〈「日本文化」専攻＋「長崎学」副専攻〉、〈「ヨーロッパ文化」専攻＋「英語」副専攻〉など、専攻と副専攻を組み合わせることにより、教育内容の充実を図っている（資料IV(2)-2 pp.13-14）。

③ 現代福祉学科

学生の理解能力に応じて開講学年を編成し、教育課程に相応しい教育内容を提供している。特に、社会福祉士受験資格・精神保健福祉士受験資格・保育士資格・介護福祉士資格は、履修モデル及びカリキュラムマップを設定している（資料IV(2)-2 pp.73-76, pp.311-314）。

④ 人間心理学科

i) 心理学の基礎知識を学生の身近な生活経験と結びつけながら提供していく初年次の教育内容、ii) その後の各々の興味と関心をさらに広げ、あわせて卒業後の進路がイメージできる専門的な教育内容、iii) 最終産物となる「卒業論文」の完

成を目指す教育内容の3点において、教育課程に相応しい教育内容を提供している（資料IV(2)-2 pp.78-90；資料IV(2)-16）。

⑤ 英語情報学科

教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい内容を提供している（資料IV(2)-2 pp.41-42, pp.96-99；資料IV(2)-17）。本学科の特記事項としては、まず、1・2年次に集中的な英語教育を行う充実した初年次教育プログラムがある（資料IV(2)-2 p.94, p.96；資料IV(2)-17）。1年次の3か月間、全学生が毎日、Skypeを利用してフィリピン人講師と英語でのコミュニケーションを実践している（資料IV(2)-18）。また、海外留学について、姉妹校であるマッセイ大学（ニュージーランド）と大邱カトリック大学（韓国）への半年間の単位互換留学制度を設けているほか、正課科目としてマッセイ大学（ニュージーランド）、オーストラリア・カトリック大学（オーストラリア）での短期海外経験の機会を設けている（資料IV(2)-19）。さらに、日本語教員養成課程に属する学生は大邱カトリック大学（韓国）または日本メキシコ学院で10日間程度の現地実習をしている（資料IV(2)-2 pp. 25-26）。卒業論文は英語または日本語のいずれかで執筆するが、その要約および発表は英語を用いる事を義務付けている（資料IV(2)-20；資料IV(2)-21）。なお、2016（平成28）年度より学科副専攻制度を設け、「長崎学研究」「韓国研究」「日本語・日本文化研究」「文学研究」「小学校英語教育研究」の5つの副専攻を開設した（資料IV(2)-2 pp. 25-26；資料IV(2)-9）。

⑥ 児童保育学科

本学科の開設する科目の教育内容は、学科の定めるカリキュラム・ポリシーを反映しているのはもちろんのこと、特に幼稚園・小学校の教職科目については教育職員免許法施行規則第6条の表に定めのある「各科目に含めることが必要な事項」を、また、保育士に係る科目については厚労省通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」に含まれる「教科目の教授内容」を踏まえるかたちで選定され、提供されている（資料IV(2)-22 別表第一の(7)及び別表第二の(2)；資料IV(2)-23 別表第一）。

なお、本学科所属の専任教員に関して言えば、会議や学科行事等でコミュニケーションを深める機会が多いぶん、学科の方針及び提供すべき教育内容についての理解を共有できているが、児童保育学科の基幹科目全体のうち、本学科所属の常勤教員が担当している科目の割合は60%台であり、科目の8%は本学科以外に所属する常勤教員、28%は非常勤の教員が単独あるいは複数で担当している状況にある（資料IV(2)-24 pp.33-34）。学科のポリシーに基づく教育内容を提供する点で、非常勤等への依存度の高さは一つの考えるべき課題である。

〈3〉大学院人間文化研究科

高度な専門知識を有する人材が必要とする資格として、教員免許、臨床心理士試験受験資格取得のための教育課程を設定し、課程に相応しい教育内容を提供している（資料IV(2)-6 pp.84-90）。また、大学院教育のなかで重要なウエイトを占める研究

論文指導についても「学位授与の方針と基準」を明示し、研究論文指導者を定め段階的かつ体系的に指導に当たっている（資料IV(2)-6 pp.53-59）。

2. 点検・評価

● 基準IV-(2)「教育課程・教育内容」の充足状況

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目の開設、体系的な教育課程の編成、各課程に相応しい教育内容の提供を行っており、基準をおおむね充足している。しかし、検証のプロセスが規定化されていないという点で、課題を残している

① 効果が上がっている事項

<人文学部>

- ・比較文化学科における新専攻制については、本年度新入生からの実施であり、成果は限定的ではあるが、新入生オリエンテーション、後期ガイダンスなどにより、それぞれの志望する専攻を検討させ、相応しい教育内容を提供することが出来ている。

- ・現代福祉学科では、長崎大学医学部と連携し、「地域包括ケア論」（共修授業）を実施しており、多職種連携について、医学科生及び保健学科生と共に学んでいる（資料IV(2)-25 pp.99-109, pp.170-171）。

- ・人間心理学科における教育課程および教育内容の効果は、幅広い心理学の教育内容から着想を得た広範な領域およびテーマによって卒業論文が書かれている点に表れている（資料IV(2)-26）。

- ・英語情報学科において初年次教育として導入しているオンライン英会話レッスンは、教室外での英語コミュニケーションの機会を拡大し、英語学習への動機づけを高めている。本科の学位授与方針の観点から見て効果が上がっている。

- ・児童保育学科の教育課程は、理論面と実践・実技面のバランスがとれている。また、基幹科目と応用科目（いわゆる専門教育を目的とする科目）の卒業要件単位数全体に占める割合が75%を占めていることは、教育・保育に携わる高度な専門的知識及び技能を兼ね備えた人間の育成を実現する上において相応しいカリキュラムであると言える。

<大学院人間文化研究科>

博士前期課程臨床心理学分野の教育課程及び教育内容は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会より、臨床心理士養成第一種指定校としての認証を受けている

(資料IV(2)-27)。

② 改善すべき事項

<人文学部>

- ・比較文化学科では、今後、専攻の決定時期（現在2年生の進学時）の検討や、専攻と外国語履修との関連などの検討が必要になる。

- ・現代福祉学科の基幹科目「地域包括ケア論」は、文部科学省補助事業「未来医療研究人材養成拠点形成事業 テーマ B」からの研究助成金を受けて行っている事業の一環であり、その補助措置期限は5年間と決められている。そのため、当該講義を継続させるには、事業終了となる2018（平成30）年以降、事業を実施させるための諸予算が必要となり、それには学科の教科費全体の見直しが必要となる（資料IV(2)-28；資料IV(2)-29）。

- ・人間心理学科では、心理学のさらなる社会貢献が求められる中、学生がより現場に密着した心理学的実践能力を身につける上で必要な授業科目の充実を図る必要がある。

- ・児童保育学科では、授業科目が適切に、また、体系的に編成されているかについて、学科会において十分な時間をとり検討されることがこれまでなかった。また、この点に関し、学科内の自己満足に終わらないためには、学生からの評価に加え、大学外部の客観的な視点を十分入れる必要がある。教育内容については、非常勤の教員に対し、学科としての実施方針や課題等が真に伝えられ共有されているかの検証が必要である。

<大学院人間文化研究科>

大学院人間文化研究科では、本年度より、学部同様大学院生による授業アンケートを実施しているが（資料IV(2)-30）、その結果を授業改善に生かすまでには至っていない。教育課程の編成・実施方針に関しては不断の検討が必要であるので、この件に関して検討を行うために研究科内にFD委員会を設置しているが（資料IV(2)-31；資料IV(2)-32 p.1, p.4）、委員会としての活動実績に乏しく、十分な検討を行うに到っていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<人文学部>

- ・比較文化学科では、専攻制をより深めるため、ヨーロッパ文化・アジア文化専攻

では留学制度のさらなる活用や日本文化専攻では長崎学・長崎さるくガイド養成などで、効果が期待される。

・**現代福祉学科**では、多様化、増大化する福祉関係の人材に対する社会のニーズに対応し、地域包括ケアシステムをはじめとする地域包括支援体制を担うことができる人材養成をするために、2017（平成 29）年度より学科名称を「地域包括支援学科」に改称することもあり、「地域包括ケア論」はじめ、地域包括ケアシステムに対する理解・多職種連携に対する理解をさらに推進し深めるための科目や活動の内容充実を図っていく。

・**人間心理学科**では、心理職国家資格（公認心理師）法制化に伴い、本資格取得のためのカリキュラム再編と新たな教育内容を検討する予定である。その際、現在までの本学科の教育課程の編成・実施方針に基づいた教育内容との整合性を図り、教育の質をさらに高めることによって、心理学の社会への貢献を一層強めていく。

・**英語情報学科**では、初年次教育として導入しているオンライン英会話レッスンの取り組みをより伸長させるために、i) 他の英語科目との関連の強化 ii) 学生一人ひとりへの個別指導の強化 iii) 外部の英語試験との関連の強化 等を順次、実施していく。

・**児童保育学科**では、保育者・教育者の養成を使命とする以上、教育課程において理論面、実践面の両面の充実が重要であるという認識のもと、これまで通りバランスのとれた十分な科目構成を維持し、卒業要件単位に占める基幹科目の割合も、これまで通りのものを維持する。学生の満足度調査も、質問項目を適宜見直ししながら毎年、継続的に実施する。

<大学院人間文化研究科>

大学院人間文化研究科では、博士前期課程臨床心理学分野に関わることとして、新たに設置される国家資格「公認心理師」に対応できる新たなカリキュラム開発を行う。

② 改善すべき事項

<人文学部>

・**比較文化学科**では、基幹科目・応用科目と資格関連科目との関係をより深めることで、キャリア形成に直接的に役立つ教育内容を充実させる。

・**現代福祉学科**では、これまでの教育実践と現場での実績を基盤に、将来を見通した地域包括支援体制を担う福祉人材の養成へさらに力を入れて取り組むことを目指し、前述したように学科の名称を「地域包括支援学科」と変更するとともに、現在は選択科目の位置付けである「地域包括ケア論」を、2017（平成 29）年度から必修科目「地域包括ケア論 A」及び選択科目「地域包括ケア論 B」として設定する。

・**人間心理学科**では、現在までの本学科の教育実践における心理学のコアをベースにしつつ、心理学的フィールドワーク等の研究法に関する科目、各種現場実習に関する科目、他専門分野との共同科目、様々な領域における実践家を交えた科目等の開設可能性に向けた検討に入る。

・**児童保育学科**では、2017（平成 29）年度から 2018（平成 30）年度にかけて、次の 3 点を学科会の議題とし、審議していく。

- i) 授業科目がカリキュラム・ポリシーに即して適切かつ体系的に編成されているか
- ii) 非常勤の教員に対して、カリキュラム・ポリシー、学科の課題や問題について、いかに共有するか
- iii) 学科の教育課程、教育内容、教育方法等の点検評価における大学外部の視点の取り入れ方について（例えば、卒業生で一定期間、社会で働いている者を対象にした調査や、保育所、幼稚園の主任レベル以上の者への調査、実習や就職で関係がある保育所、幼稚園、小学校の責任者、保育学や教育学を専門とした教員からなる外部の有識者会議の設定等）

<大学院人間文化研究科>

学長、研究科長及び研究科内 FD 委員の任にある者の三者間の連絡を密にしつつ、2017（平成 29）年度以降、大学院における教育課程の編成・実施方針並びに大学院の課程に相応しい教育内容に関する検討に着手する。

4. 根拠資料

- IV（2）-1〔*既出 資料 I-1〕 長崎純心大学 学則
- IV（2）-2〔*既出 資料 I-4〕 教務委員会編集『平成 28 年度 Campus Guide 2016』
- IV（2）-3 学部時間割（2016(平成 28)年度前期)
- IV（2）-4 学部時間割（2016(平成 28)年度後期)
- IV（2）-5〔*既出 資料 I-3〕 長崎純心大学大学院 学則
- IV（2）-6〔*既出 資料 I-5〕 人間文化研究科編集『平成 28 年度大学院人間文化研究科履修等案内 2016』
- IV（2）-7 大学院時間割（2016(平成 28)年度前期)
- IV（2）-8 大学院時間割（2016(平成 28)年度後期)
- IV（2）-9 大学 HP 内 「英語情報学科」>「カリキュラム」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/english/eigo_curriculum.html
- IV（2）-10 学部シラバス（2016(平成 28)年度・全科目)
- IV（2）-11 大学院シラバス（2016(平成 28)年度・全科目)
- IV（2）-12 長崎純心大学 教務委員会規程
- IV（2）-13〔*既出 資料 III-6〕 長崎純心大学 教授会規程
- IV（2）-14 2016（平成 28）年度学年暦

- IV (2) -15 2016年度 新入生オリエンテーション日程表
- IV (2) -16 [*既出 資料Ⅰ-10] 「人間心理学科」パンフレット 2016年度版(2015(平成27)年6月 入試広報課作成)
- IV (2) -17 大学HP内 「英語情報学科」>「学科概要」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/english/eigo_summary.html
- IV (2) -18 大学HP内 「英語情報学科」>「オンライン英会話」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/english/eigo_online.html
- IV (2) -19 大学HP内 「英語情報学科」>「留学」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/english/eigo_abroad.html
- IV (2) -20 大学HP内 2016.03.03 付けニュース&トピックス <[英語情報学科] 第12回 卒業論文発表会>
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/gakka/english_news/12_2.html
- IV (2) -21 大学HP内 「英語情報学科」>卒業論文
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/english/eigo_thesis.html
- IV (2) -22 長崎純心大学 教職課程履修規程
- IV (2) -23 保育士資格取得に関する規程
- IV (2) -24 [*既出 資料Ⅱ-11] 大学HP内「2015(平成27)年度自己点検・評価報告書」 http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/2015_tenken_hyoka.pdf
- IV (2) -25 未来医療研究人材養成拠点形成事業(テーマ B:リサーチマインドを持った総合診療医の養成) 事業報告書 平成27年3月～平成28年2月
- IV (2) -26 平成27年度人間心理学科卒業論文発表会プログラム
- IV (2) -27 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会からの「臨床心理士養成第一種指定校」認証書
- IV (2) -28 文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の選定結果
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/1338494.htm
- IV (2) -29 [*既出 資料Ⅱ-12] 長崎純心大学 医療・福祉連携センター規則
- IV (2) -30 2016(平成28)年度前期 授業アンケート結果
- IV (2) -31 [*既出 資料Ⅲ-25] 長崎純心大学大学院研究科に係わるFD活動の運用内規
- IV (2) -32 [*既出 資料Ⅲ-10] 平成28年度(2016年度)校務分掌

第IV章「教育内容・方法・成果」の(3) ：教育方法

1. 現状説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

以下に記すように、人文学部においては教育課程の編成・実施方針に基づいて、必要な授業形態を採用し、適切な学習指導を行っている。また、大学院においても、教育研究上の目的と人材養成の目的に応じて、適切な研究指導を行っている。

〈2〉人文学部

① 学部共通

各学科は、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習、実験、実習等その科目の目標に応じた授業形態により、適切な教育方法を取り、学習指導を実施している（資料IV(3)-1 pp. 37-120）。特に、学生の主体的参加を促す授業方法として少人数（20名以下）の演習形式による授業が効果的なものであることから、各学科とも、4年間を通じて同形式の授業を充実させている。また、従来の授業形態に加え、インターンシップも全科の基礎科目に入れ、正規科目として展開している（資料IV(3)-2）。

学生に対する履修指導は、教務委員を務める各学科の教員が中心となって、年度初めと後期の授業開始直前の年2回、学科別・学年別のオリエンテーション（履修説明会）を計画的に催し、きめ細かく行っている（資料IV(3)-3）。併せてクラスアドバイザー制度、オフィスアワー制度を設け、学生からの学習に関する個別の相談にもいつでも対応できる仕組みをつくっている（資料IV(3)-1 p.14）。

また、本学では、「学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1年間に履修登録できる単位数は、48単位を超えないことを原則とする」と学則で定めている。この上限単位数はキャンパスガイドにも明記し、上述した年2回のオリエンテーションの際、学生に注意を喚起している（資料IV(3)-4 第43条の2；資料IV(3)-1 p.22）。

② 比較文化学科

講義科目と演習科目を効果的に振り分け、4年間の教育課程を編成している（資料IV(3)-1 pp.45-57）。特に、少人数の演習形式によって文献の読解と要約の技法、並びに自らの思考を展開していく材料としての文献の活用について学ぶ場が4年間継続（1年次「文献講読基礎」「教養と読書」→2年次「文献講読演習a・b」→3年次「専攻演習Ia・Ib」→4年次「専攻演習IIa・IIb」と進み、いずれも必修）するよう

に教育課程が設計されていることは、卒業論文の執筆を重んじる本学科の方針との関係で適切なあり方と言える。

③ 現代福祉学科

社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法などの法令並びに養成施設指定規則等の国家的基準を順守するかたちで、講義、演習、実習の各授業科目を設定している（資料IV(3)-1 p.145「社会福祉士」；pp.146-147「精神保健福祉士」；pp.148-150「介護福祉士」）。講義及び専攻演習(ゼミナール)によって理論的理解を図るとともに、実習指導・演習及び配属実習によって実践的理解を得ることを重視し、社会福祉学の理論と実践の統合的理解を図るよう指導している。殊に実習指導に関しては、講義時間以外でも個別指導の時間をとり、学習指導を丁寧に行っている（資料IV(3)-5 p.1.）。

④ 人間心理学科

実験、演習(実習)、講義の3形態の授業の各々において、できる限り学生の主体的参加を促す学習方法を採用している。事例を挙げると、まず、「心理学実験」では助手が担当教員の指導のもと実験のサポートを行うと共に、大学院生のうちから選抜されたTAが実験レポートの書き方を中心に事後指導を行っている（資料IV(3)-6）。「心理統計学」や「心理検査法」等の演習においては、学生に実際にデータの収集とパソコンを用いた量的データの解析を行わせる（資料IV(3)-7）。そして、「カウンセリング論Ⅰ」「カウンセリング論Ⅱ」等の科目では、授業中に学生同士でのエクササイズが頻繁に行われる（資料IV(3)-8）。その他、3, 4年次における専攻演習においても、各担当教員の指導の下、他大学との共同ゼミ、障害児支援ボランティア等、学内外における多様な実践的活動が展開される（一例として資料IV(3)-9）。

⑤ 英語情報学科

教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習、実習等、その科目の目標に応じて適切な授業形態・教育方法を取り、学習指導を実施している。4年間を通して学生の主体的参加が中心となる授業を必修とし、英語コミュニケーションスキルの向上を目標とする科目群においては各自のレベルに配慮し、個別指導に重点を置くクラス編成を採り入れている（資料IV(3)-1 pp.91-103）。また、体験型の授業として、Skypeによるマンツーマンのオンライン英会話レッスンに1年生全員が毎日取り組むプログラムを導入したり（資料IV(3)-10）、本科学生とドイツ、ポーランド、スペイン、アメリカ等の学生がインターネット上の交流サイトで教育課題をリサーチし、ディスカッションする国際プロジェクトも実施している（資料IV(3)-11；資料IV(3)-12）。

⑥ 児童保育学科

保育・教育の実践家の養成を使命とする本学科では、基幹科目全93科目中、72%にあたる67科目において演習、もしくは講義と演習を組み合わせた授業形態が採用されており、教育方法の面でも活動性・実践性を重んじる傾向が顕著である。また、基幹科目のうち13の科目が保育所、施設、幼稚園、小学校における実習とその事前・事後指導に充てられており、その実施には現場の協力が不可欠である（資

料IV(3)-1 pp.105-120)。2015（平成27）年度入学生よりコース制（保育士・幼稚園教員養成コースと小学校教員養成コース）を敷いたことにより、各人の将来の進路に応じてより適切な学習指導を行うことを可能にした（資料IV(3)-1 p.109）。また、2年生全員が農作、奉仕体験、地域の子どもたちとの交流体験など様々な体験活動に取り組む「ソフォモア・セミナー」は、本学科の多くの活動型授業の中でもひとときユニークなものと言える（資料IV(3)-13）。

〈3〉大学院人間文化研究科

教育研究上の目的と人材養成の目的に準じて4つの研究分野を設定し、体系的かつ累進的に専門分野の研究が進められるように配慮している。学習指導面においては、在籍者一人ひとりに指導教員を割り当て、必要な分野ではティーチング・アシスタントを置くなどしてきめ細かい学習指導にあたっている。また、高度な専門知識を有する人材が必要とする資格として、教員免許、臨床心理士試験受験資格取得のための教育課程を設定し、各課程に相応しい方法で授業を実施している。「臨床心理実習」においては履修学生の全てに学外機関での実習を義務づけている（資料IV(3)-14）。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

人文学部・人間文化研究科ともに、「授業のねらいと概要」「到達目標」「授業計画表」「授業方法」「学習方法」「成績評価の方法」「テキスト」等を電子化して、明らかにしている。シラバスに基づいて授業が行われているかどうかの検証は、学部ではある程度行われているが、研究科においては不十分である。

〈2〉人文学部

本学のシラバスは、「授業のねらいと概要」「到達目標」「授業計画表（半期15回、通年30回の授業内容）」「授業方法」「学習方法（予習・復習等を含む）」「テキスト」「参考文献」「成績評価の方法」「履修上の注意」の各点に関する記述から構成され、全科目統一の書式を用いて作成されている。数年前までは冊子体にして毎年全学生に配布していたが、紙の節約のため、今は完全に電子化された（Webシラバスと称している）。新年度の開始に間に合うよう、前年度後期の所定の時期に担当教員から原稿ファイルが教務課に提出された後、各学科の教務委員が手分けして全原稿の記載内容を点検し、必要な情報が網羅されていないなど内容的に不備のあるものは執筆者に差し戻して加筆修正を求める。なお、シラバスの検索・閲覧は、本学の関係者はもちろんのこと、大学ホームページ内の〈教育情報の公表〉のページにアクセスすれば一般の人々にも可能である（資料IV(3)-15）。

このように、シラバスの作成から公示までの流れはシステムとして整備されているが、では、実際の授業がシラバス通りに展開されるのかに関しては、担当教員各人の努力に俟つほかはない。しかし、本学では、学期末における学生への授業アンケートを定例化しており、そのアンケートの質問の一つにシラバスが実際の授業に反映され

ていたかどうかを問う項目があるので、この点の点検もできるようになっている。参考として、2016（平成28）年1月から2月にかけて実施された2015（平成27）年度後期授業に関するアンケート調査の結果を見ると、「授業の概要と目的（シラバス）が授業に反映されていた」という点検項目に対する学生の評価点数（5点満点）の平均値は4.31とある（資料IV(3)-16）。シラバスに基づいた授業展開がおおむね実現されているようである。

〈3〉大学院人間文化研究科

シラバスの内容の構成及び作成から Web 上での公示までの流れがシステムとして整備されている点は、上述した学部の場合と同じである。原稿の時点でのシラバスの内容点検は、年度により研究科長が指定した者が行っている。しかし、学部で実施されてきたような学生による授業アンケートは、一般に受講者数が少数であることが多い研究科の授業においては回答者の匿名性を保った実施が難しいと判断され、昨年（2015(平成27)年度）までは行われてこなかった（後述するように、2016年度は受講者10名以上の授業についてのみ実施）。結果として、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」については教員個人の自覚に委ねるほかなく、実態を外から点検する手段は講じられてこなかったというのが現状である。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

人文学部においては学則・内規に従って、人間文化研究科においては大学院学則に従って、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に従って単位を設定している。既修得単位の認定については、大学設置基準等に基づき、人文学部では学則・内規、人間文化研究科では大学院学則に従って適切に実施している。

〈2〉人文学部

成績評価と単位認定は教務関係の最重要事項と言えるため、学則の条文中にそれらの基本となることを盛り込んであると同時に、大学として以下の内規を定め、手続きを明確化している（資料IV(3)-4 第33条、第42条～第45条の3、第62条、第63条）。

〈成績評価の方法・基準に係るもの〉

- 学期末試験に関する内規（資料IV(3)-17）
- 長崎純心大学における成績評定平均値(Grade Point Average)に関する規程（資料IV(3)-18）

〈入学前既修得単位や他大学との他大学との単位互換により得た単位の扱い、転学科した場合の単位の扱い等、特殊なケースにおける単位認定手続きを明文化した条項を含むもの〉

- 入学前の既修得単位の認定に関する内規（資料IV(3)-19）
- 長崎純心大学再入学に関する内規（資料IV(3)-20 第11条）
- 長崎純心大学転入学に関する内規（資料IV(3)-21 第8条）
- 長崎純心大学編入学に関する内規（資料IV(3)-22 第8条）
- 長崎純心大学転学科に関する内規（資料IV(3)-23 第10条）

- ◎ 長崎県大学単位互換制度に基づく履修規程（資料IV(3)-24）
- ◎ 放送大学授業科目履修要項等（資料IV(3)-25）
- ◎ 上智大学との学生交流に関する細則（資料IV(3)-26 第8条、第9条、第13条）
- ◎ 長崎純心大学国外留学に関する規程（資料IV(3)-27 第14条、第15条）

もちろん、単位を認定されるための基礎資格（授業への一定回数以上の出席等）や成績評価の基準など、学生に入学と同時に周知させたいことは、漏れなくキャンパスガイドに掲載し、オリエンテーション期間中の履修説明会において口頭での説明も行っている（資料IV(3)-1 pp.24-33）。また、個々の授業科目における試験・レポート等による成績評価の方法及び成績評価の基準について、シラバスへの明示的な記載を全教員に義務づけていることは前項（2）でも触れたとおりである。

なお、前項（2）で触れた学生への授業アンケートに「成績評価の基準が事前にはっきりと示されていた」か、及び「学生の努力が公正に評価されるよう教員の配慮がなされていた」と問う2つの項目があり、2015（平成27）年度後期授業における学生の評価点（5点満点）の平均値は、前者が4.28、後者が4.30であったことを付言しておく（資料IV(3)-16）。

〈3〉大学院人間文化研究科

大学院学則に成績評価・単位認定の上での基本となることを、他の大学院で修得した単位の扱いや既修得単位の扱い等も含めて、条文として盛り込んでいる（資料IV(3)-28 第14条の2～第21条）。大学院人間文化研究科履修等案内へのそれら基本事項の明示と学生入学時オリエンテーションにおける説明、並びにシラバスへの成績評価基準の明記に関しては、学部の場合と同様である（資料IV(3)-29 pp.82-87；資料IV(3)-15）。

また、大学院の場合、個々の授業科目の成績評価ももちろん重要であるが、とりわけ学位請求論文に対する評価とその審査に基づく学位授与の決定は特別な重みを持つものであるから、本報告書第IV章の(4)-1-(2)-〈3〉にも述べるように、別途「長崎純心大学大学院学位規程」及び「長崎純心大学大学院学位審査の実施に関する内規」を制定し（資料IV(3)-30；資料IV(3)-31）、大学院人間文化研究科履修等案内に論文の審査プロセス及び審査基準を一覧表のかたちで見易く掲載している（資料IV(3)-29 pp.53-54）。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

本学では、教育開発委員会を中心として教育改善活動の推進に積極的に取り組んできており、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。しかしながら、学科別の取り組状況及び大学院人間文化研究科の教育改善活動については、学科間の平準化を図ったり、人間文化研究科の取り組みを定期的に行うなど、今後、改善すべき点もある。

〈2〉人文学部

① 学部共通

学部全体の教育改善活動を推進する組織として、本学には教育開発委員会が設置されている（資料IV(3)-32 第8条第9号； 資料IV(3)-33 第2条； 資料IV(3)-34 p.3； 資料IV(3)-35）。2016（平成28）年度現在、教育開発委員会が実施している教育改善に関わる事業として、下記の5つがある。

1) 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートは2003（平成15）年度から毎年学期末に実施し、その結果を各教員にフィードバックするとともに、全体及び分野別の集計を大学ホームページ上で公表している（資料IV(3)-36）。なお、2015（平成27）年度までは教員が各学期で2科目以上の科目を任意に選び授業アンケートを実施していたが、全学的な教育改善を促進させるため、2016年度からは全科目で授業アンケートを実施することに改め、質問項目・調査用紙の書式等も一新した（資料IV(3)-37）。

2) 教員相互の授業参観の実施

教員相互で授業参観を行う期間を毎年1回2週間程度、前期若しくは後期に設けている。専任教員は全員、1科目以上の担当授業を参観可能な授業として予め届け出るものとし、届け出のあった授業を委員会がリスト化する。各教員はそのリストの中から希望のものを選んで、自らの空き時間に他の教員の授業を参観に行く。授業参観をした教員はコメントを書いた用紙を授業担当教員へ提出し、さらに、参観した教員・参観者からコメントをもらった教員の双方が、有益であったかどうか等を尋ねたアンケートを委員会宛てに提出して効果を検証するという流れである（資料IV(3)-38； 資料IV(3)-39）。

3) 「授業充実のための取り組み」の実施

全教員を対象に、「授業充実のための取り組み」と称する試みを2014（平成26）年度から2016（平成28）年度にかけて実施した。手順としては、i) 各教員が自らの授業改善の対象としたい担当科目1科目（原則として、学生による授業アンケートを受ける対象としても選んだ科目）を選び、その授業の改善計画を具体的に記載した指定書式の「計画書」を提出する（2014年度）→ ii) 自らの計画に沿い、改善要素を取り入れた授業を実施する（2015年度）→ iii) 実施してみた成果について記載した指定書式の「報告書」の提出を行う（2015年度後期～2016年度前期）、というものである。「報告書」は全教員から集めたものを束ねて一冊とした上で学長、学部長、学科長及び教育開発委員会委員へ回覧され、内容の確認が行われた（資料IV(3)-40； 資料IV(3)-41 pp.2-3 掲載記事「《授業充実》計画書・報告書提出のシステム化—PDCA サイクルの実質化をめざして—」）。

4) 学修行動調査の実施

本学での教育の成果を把握すると共に、学生の意識・活動歴等と学修成果との関連性を分析し、改善のための手がかりを得ることを目的として、2013（平成25）年度以降、何度か試行を繰り返した後、2016（平成28）年度前期、初めて本格的なカタチで、学修行動調査を全学科4年生を対象に実施した（資料IV(3)-42）。この調査は、授業における学習経験や授業外での学習時間、大学への満足度等について調べたものであり、本学での教育成果を測定する一つの指標として位置づけることができる。なお、この調査は、次期調査以降は毎年、全学科1年生及び3年生を対象として実施する予定である。

5) 教職員FD研修会の企画と運営

全教職員の参加（テーマによっては教員のみ参加）を原則としたFD研修会を年に1回（3月上旬）、定例的に企画・開催している。FD研修会ではこれまで、アクティブラーニング、ポートフォリオ、ルーブリックといった新時代に相応しい教育方法、教育成果の評価方法に関するテーマを率先的に取り上げてきた（資料IV(3)-43）。

なお、上述した事業並びに、教育開発委員会以外の組織を実施主体として行われ、やはり本学の教育の質向上に繋がることが期待される各種のプログラムについては、年に1回発行されるFD Newsletterへ掲載し、学内外への周知・公表を図っている（資料IV(3)-44）。

② 比較文化学科

学科独自の定期的な検証は、現在のところ行っていない。教育開発委員会の運営する授業評価アンケート等を教育成果検証のための手段として、個々の教員のレベルで教育内容・方法の改善を行っている。

③ 現代福祉学科

全学の運用体制に則って行われる授業評価とは別に、毎年、本学科所属の卒業年次生全員を対象にした質問紙調査を実施している。その調査で得られた結果については学科全体で共有し、思わしくない点があれば学科レベル・個人（各授業担当者）レベルの双方で改善に努めている（資料IV(3)-45）。また、学生が学外の施設へ配属実習に出向く機会が多い本学科では、施設側の実習生指導担当職員から実習の事後評価を書面で得る手続きを恒常的に実施しており、その結果を以後の指導に存分に生かしている（資料IV(3)-46）。

④ 人間心理学科

学科独自の定期的な検証は、現在のところ行っていない。教育開発委員会の運営する授業評価アンケート等を教育成果検証のための手段として、個々の教員のレベルで教育内容・方法の改善を行っている。

⑤ 英語情報学科

全学の運用体制に則って行われる授業評価とは別に、独自の取り組みとして、毎年度末に本学科所属の1年生全員への初年次アンケートを、また、隔年で2年生全員への2年次アンケートを実施することにより、英語教育や情報教育に対する意見を聴取し、その達成度を検証している（資料IV(3)-47）。また、月一度の割で定期的に行われる学科会議において、随時、担当者がそれぞれの授業の問題点を発言し、改善策を学科の全教員で議論し、すぐにできる改善策は実施している。

⑥ 児童保育学科

全学の運用体制に則って行われる授業評価とは別に、卒業式を目前に控えた本学科の卒業予定者全員を対象に〈大学生活についての調査〉と題する調査を2014（平成26）年度より実施している。この調査の主な狙いは、本学科の正課の授業及び、本学科が教育的見地から正課(授業)外の行事や活動として導入している各種プログラムのうち、本学科の理念や目的との関連性が特に強いと考えるものや、特に本学科として学習効果を検証し次年度に活かしたいと考えるものについて、4年間の全ての履修を終えた時点における学生の満足度を把握するところにある。毎年、点検の対象として挙げているのは、具体的には、i) 全学科共通に1年次の必

修である基礎科目「フレッシュマン・セミナー」と文献講読の授業、並びに新入生キャンプ ii) 2年次生必修の科目として本学科が重視している「ソフォモア・セミナー」及び「総合演習」 iii) 3・4年次「専攻演習」 iv) 保育者・教育者養成カリキュラムの要である各種実習の指導及び4年次「教職実践演習」 v) さらに、単位化はしていないが、該当学年の学生の原則全員参加による主体的取り組みが望ましいと考え、実施している学科行事「一日体験学習」(1年次に小学校・幼稚園・保育所、2年次に障害児・者施設)及び「エキシビション」(4年次)の各項目である。これらの科目や教育プログラムについて、現時点から見ての満足度を5件法で問うと同時に、良かった点・改善した方がよいと思う点の指摘を自由記述により求めている(資料IV(3)-48; 資料IV(3)-49)。調査結果は集計の上、学科教員間で回覧する。ただし、回覧後、その結果をどう活用するかについては個々の担当者レベルの判断に委ねられており、調査結果に基づく組織的な研修・研究の機会は今現在のところ設けていない。

(3) 大学院人間文化研究科

2016(平成28)年度より、学部にならって受講者数10名以上の授業に限り、学期末に「授業アンケート」を実施している。客観的なデータに基づく教育課程、教育内容・方法の改善については、これからの課題であるというのが実情である。なお、組織上、研究科委員会内の一つの小委員会としてFD委員会が位置づけられ、その運営に係る内規も設けてはいるが(資料IV(3)-32 第8条第11号; 資料IV(3)-34 p.1, p.4; 資料IV(3)-50)、研究科委員会と独立して、特にFD委員会としての審議や検討を集中的ないし定期的に行った実績は、現在のところ存在しない。

2. 点検・評価

● 基準IV-(3)「教育方法」の充足状況

本学では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用し、教育効果の発揮と教育方法の改善に積極的に取り組んできているが、今後の改善点と学科間の取り組みの平準化と大学院人間文化研究科の取り組みを定期化していく必要がある。

① 効果が上がっている事項

<人文学部共通>

- ・ 学生による授業アンケートの意義について例年約8割の教員が授業改善につながると思うと回答しており、授業アンケートが教育改善に一定の役割を果たしていると言える(資料IV(3)-51 トップページ>「その他」>「学生による授業アンケート結果」フィードバックアンケートの項目)。
- ・ 「授業充実のための取り組み」計画書及び報告書の提出を組織的に実施したこと

で、これまで必ずしも可視的ではなかった、いわゆる PDCA サイクルの「C」から「A」への部分、すなわち、学生による授業アンケート等による点検評価（C）を受けた各教員がその結果をどう受け止め、その後どのように実際の改善（A）へ結びつけたのかという部分が、全ての科目についてではないにせよ、ある程度可視的となった（一例として資料IV(3)-52）。

- ・ 2016（平成 28）年度 4 年次生に対して行った学修行動調査の結果を見ると、他大学の基準値と比べ、本学では「授業中に学生同士が議論する」こと、「学生が自分の考えや研究を発表する」こと、「授業、実習、フィールドワークなどを実施し、学生が体験的に学ぶ」ことがよくあったとする回答の割合が高く、学生の能動的な学習を促す教育実践が学内に普及している様子が窺える（資料IV(3)-42 p.8）。

<現代福祉学科>

前章（第IV章の(2)）でも効果が上がっている事項として取り上げた長崎大学医学部との共修授業「地域包括ケア論」等と関連するが、本学科の学生の多くが、地域包括ケアシステムの構築や、福祉・医療分野ほかの多職種連携といった、本学科の教育研究が目指そうとしている方向性を理解し、本学「医療・福祉連携センター」が単独あるいは他大学と協働して実施する諸種の課外活動・学外での研修等に、きわめて精力的に参加している（資料IV(3)-53； 資料IV(3)-54 ほか 事例多数）。これらの学生たちの生き生きした姿が、地域の中で人と関わりながら学ぶことの教育的な有効性を実証している。

<児童保育学科>

本章「1. 現状説明」（4）-〈2〉-⑥に記した「大学生生活についての調査」結果より、調査対象とした正規カリキュラム上の全科目について「満足」「どちらかといえば満足」と感じている学生が 50%以上（全学科の共通科目である「文献講読演習」「フレッシュマン・セミナー」を除いて見ると 75%以上）おり、とりわけ学科の特性と深く結びついた「実習の前後指導」及び「ソフォモア・セミナー」の満足度が高いことは、本学科が学生に期待するものが卒業間近の学生たちの内で十分に消化されていることを示唆している（資料IV(3)-49）。

② 改善すべき事項

<人文学部共通>

- ・ 教員相互の授業参観について、実施期間終了後にこの期間の活用状況を調べてみると、この期間中、実際に他教員の授業を参観に行った教員の数・自分の授業に他教員の参観者があつたと答えた教員の数ともに少ない上、「来年度以降も授業改善のために授業参観を続けた方が良いと思うか」の質問に肯定的な回答をした教員の割合も半数ほどにとどまることから、今後継続することの意味や継続する場合の実施方法について再検討が必要である。
- ・ 2014（平成 26）年度から 2016（平成 28）年度にかけて実施した、全教員が「授業充実のための取り組み」計画書及び報告書を作成・提出するという試みはよいとしても、その効果の検証、結果の公表、このプロセスを無理なく恒常化させていくためのシステムづくり等、検討の余地のある課題は多い。
- ・ 学修行動調査の結果は本学での教育成果を客観的に測定する指標の一つであるが、現状では単に委託業者による「集計」に留まっており、これを詳細に「分析」して「活用」するには至っていない。実質的な教育改善につながるような分析と活

用の実施体制、方法等のことについて、今後、議論を深めていく必要がある。

<比較文化学科>

教育成果について、学科レベルでも定期的に検証し、改善に結びつけていくための具体的な方策を検討したい。

<現代福祉学科>

本学が所在する長崎県には、五島・壱岐・対馬をはじめとする離島が他県よりも多く、学生のうちに離島出身者も多いが、離島における実習先の確保が、実習訪問の予算等の都合上、難しい状況にある。現代福祉学科は2017（平成29）年度以降「地域包括支援学科」と名称変更し、地域包括ケアシステムの構築を目指すという使命のもと、相談援助実習において、離島部の実習にさらに力を入れたいと考えている。しかしながら、法的に、週に1日の訪問が課せられているなど、物理的・経費的に難しい状況にある。

<人間心理学科>

教育方法及び学習指導については、演習や実験を伴う科目のみならず講義系科目においても、より課題解決型の授業方法を導入していく必要がある。また、教育成果の定期的な検証については、学科独自の教育内容・方法の改善に関する教員間での情報共有と相互学習の機会が不足している。

<児童保育学科>

卒業予定者を対象に、正課の授業及び授業以外の教育的活動に対する満足度の調査を学科独自に実施していることは先述のとおりであるが、その結果を基にした組織的な研修・研究の機会は設けていないので、本調査の結果を学科として活用し、教育課程等の改善に結びつけるための方策を検討したい。

<大学院人間文化研究科>

一部のシラバスにおいて、成績評価において各評価方法が占める割合が明確に記述されていない例が見られる。これは、シラバスの原稿段階における点検の仕組みに改善の余地があることを意味する。また、受講生の授業アンケートの結果を改善のための資料として活用し、FD委員会等で改善に向けた討議を組織的に行うことも課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<人文学部共通>

「学生による授業アンケート」と「学修行動調査」は基本的に今後も毎年継続していくことを前提として、引き続き教育開発委員会において、これらをいっそう有効に機能させるための改善策を検討していく。比較的すぐ実現できそうなこととして、例えば、授業アンケートを定例の学期末だけでなく、教員の要望によっては

学期途中でも実施できるようにすることや、同じく授業アンケートで、特に高評価だった教員に FD Newsletter への記事掲載や公開授業の提供などを依頼する、といったことが考えられる。また、本学では学生の能動的な学習を促す教育実践が比較的盛んであることが「学修行動調査」から明らかにされているので、この点を本学教育の特徴として、さらに伸ばしていきたい。そのため、過去に FD 研修会でも取り上げられてきたテーマではあるが、アクティブラーニングに関する講演や研修会、本学教員同士の意見交換会などを、折りに触れ引き続き企画したい。

なお、「授業充実のための取り組み」計画書及び報告の提出については、一応、継続の方向性に立って考えていくが、後述する改善策を講じることによって、実施の必要性に対する全教員の理解がより得やすくなるのではないかと考える。

<現代福祉学科>

前述したとおり、「地域包括ケア」に関する教育方法及び学習指導は効果が上がっており、さらなる充実に努める。

<児童保育学科>

学生の満足度が高い「ソフォモア・セミナー」では、企画、交渉、実践、プレゼンテーション等、社会で必要とされる実践的能力を育成することを狙いとし、学生の主体的な学びを促しているが、社会的経験に乏しい学生や対人関係に不安を抱えている学生などに対しては教員の側からの特別な援助も必要なので、支援体制をいっそう充実させて臨むことにする。

② 改善すべき事項

<人文学部共通>

教員相互の授業参観において参観をする教員が少ない理由の一つとして、どの教員が効果的な教育実践を行っているのかが明らかではなかったことが考えられる。この点については上述したように、授業アンケートで高評価だった教員の氏名や教育実践内容を FD Newsletter に掲載することが、授業参観を促す情報になると考えられる。また、実施方法についても一定期間（例えば一週間）を授業公開期間とし、その間の授業についてはすべて参観可能とするということが可能かどうかなど、より効果的な授業参観のあり方について、2017（平成 29）年度内に教育開発委員会で検討する。

学修行動調査の結果については、今後、学科ごとの比較や成績（GPA）との関係について分析を行っていく予定である。これらの分析結果が、学内各部署において教育改善の方向性や方法を考えるための材料として役立つことを期待して、教授会や学科会もしくは教職員（FD）研修会等の場において、教職員に効果的に伝達する仕組みを構築したい。

<比較文化学科>

学生一人一人の学修成果や到達度の把握を容易にするため、オフィスアワーの有効な運用の仕方について学科会で検討する。

<現代福祉学科>

「地域包括支援学科」への名称変更に伴い、地域包括ケアが学科の教育目標のコアとなるため、相談援助実習の数を増やすことができるよう、学科から教育研究運営委員会に働きかけていく。

<人間心理学科>

グループワークの導入をより多くの科目の授業において図っていく。また、学部全体で実施されている授業アンケートの結果や「授業充実」報告書、学科独自で実施する学修状況調査（主に心理学固有の概念や方法等に対する学生の理解の程度を問うもの）の結果などを資料とし、学科レベルで教育課程や教育内容・方法の見直しを図ることができるようにするための体制について、学科会において検討する。

<児童保育学科>

「大学生活についての調査」の結果に基づく、組織的な研修・研究の機会の設置の是非について、学科内で審議を行う。

<大学院人間文化研究科>

シラバスを点検するためのチェックリストを作成し、それに基づいた点検方法および体制を構築する。その点検項目には、「成績評価において各評価方法が占める割合の明記」が含まれる。

4. 根拠資料

- IV (3) -1 [*既出 資料 I-4] 教務委員会編集『平成 28 年度 Campus Guide 2016』
- IV (3) -2 2016 (平成 28) 年度シラバスより「インターンシップ」
- IV (3) -3 教務課作成 2016 (平成 28) 年度教務関係オリエンテーションの日程表 (前期・在学生用 / 前期・新入生用 / 後期用の 3 種)
- IV (3) -4 [*既出 資料 I-1] 長崎純心大学 学則
- IV (3) -5 現代福祉学科作成「相談援助の手引き」2016 (平成 28) 年度
- IV (3) -6 2016 (平成 28) 年度シラバスより「心理学実験 I (基礎)」 / 「心理学実験 II a (応用)」 / 「心理学実験 II b (応用)」
- IV (3) -7 2016 (平成 28) 年度シラバスより「心理統計学 I」 / 「心理統計学 II」 / 「心理検査法 I」 / 「心理検査法 II」
- IV (3) -8 2016 (平成 28) 年度シラバスより「カウンセリング論 I」 / 「カウンセリング論 II」
- IV (3) -9 2016 (平成 28) 年度シラバスより 岡嶋一郎担当「専攻演習 I」
- IV (3) -10 [*既出 資料 IV (2)-18] 大学 HP 内「英語情報学科」 > 「オンライン英会話」 http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/english/eigo_online.html
- IV (3) -11 大学 HP 内 英語情報学科からのお知らせ > 2017.1.30 付け記事「国際プロジェクト IPC2016 成果報告発表会を開催しました」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/gakka/english_news/ipc2016.html
- IV (3) -12 『平成 24-26 年度科学研究費補助金研究成果報告書』 (表紙、目次等)

- IV (3) -13 2016 (平成 28) 年度シラバスより「ソフォモア・セミナー」
- IV (3) -14 2016 (平成 28) 年度シラバスより「臨床心理実習」
- IV (3) -15 大学 HP 内 「教育情報の公表」>授業内容(シラバス)
https://p1.n-junshin.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
- IV (3) -16 大学 HP 内 (教育開発推進委員会発表)「2015 年度後期 学生による授業アンケート結果」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/class_evaluation-questionnaire_2015kouki.pdf
- IV (3) -17 学期末試験に関する内規
- IV (3) -18 長崎純心大学における成績評定平均値(Grade Point Average)に関する規程
- IV (3) -19 入学前の既修得単位の認定に関する内規
- IV (3) -20 長崎純心大学 再入学に関する内規
- IV (3) -21 長崎純心大学 転入学に関する内規
- IV (3) -22 長崎純心大学 編入学に関する内規
- IV (3) -23 長崎純心大学 転学科に関する内規
- IV (3) -24 長崎県大学 単位互換制度に基づく履修規程
- IV (3) -25 放送大学授業科目履修要項等
- IV (3) -26 上智大学との学生交流に関する細則
- IV (3) -27 長崎純心大学 国外留学に関する規程
- IV (3) -28 [*既出 資料 I -3] 長崎純心大学 大学院学則
- IV (3) -29 [*既出 資料 I -5]『平成 28 年度 大学院人間文化研究科履修等案内 2016』
- IV (3) -30 長崎純心大学大学院 学位規程
- IV (3) -31 長崎純心大学大学院 学位審査の実施に関する内規
- IV (3) -32 [*既出 資料 II -3] 長崎純心大学 運営の組織規程
- IV (3) -33 長崎純心大学 常任及び各種委員会規程
- IV (3) -34 [*既出 資料 III -10] 平成 28 年度(2016 年度)校務分掌
- IV (3) -35 [*既出 資料 II -9] 長崎純心大学 点検評価運営委員会規程
- IV (3) -36 大学 HP 内「学生による授業アンケート結果」のページ
<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/disclosure/enq.html>
- IV (3) -37 [*既出 資料 IV (2)-30] 2016 (平成 28) 年度前期 授業アンケート結果
- IV (3) -38 教育開発委員会作成 2015 年度 教員相互の授業参観スケジュール・対象科目一覧表
- IV (3) -39 (教育開発委員会作成資料) 2015 (平成 27) 年度 教員相互授業参観 フィードバックアンケート結果
- IV (3) -40 『授業充実のための取り組み』計画書・報告書の書式
- IV (3) -41 FD Newsletter 第 3 号 (教育開発推進・高大連携委員会、2014(平成 26)年 12 月 1 日発行)
- IV (3) -42 「大学生調査 (JCSS) 集計報告書」2016.8.29 ジェイ・サーブ研究会

- IV (3) -43 [***既出 資料Ⅲ-20**] 2010(平成 22)年度～2015(平成 27)年度 教職員 FD 研修会プログラム
- IV (3) -44 大学 HP 内「FD Newsletter」創刊号～第 4 号
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/disclosure/fd_newsletter.html
- IV (3) -45 現代福祉学科作成資料「平成 27 年度 3 月卒業生 平成 28 年 3 月卒業生 質問紙調査結果」
- IV (3) -46 現代福祉学科「実習評価表」書式 2016 (平成 28) 年度版
- IV (3) -47 英語情報学科作成「1 年間の学習についてのアンケート」(初年次生用) 及び「2 年間の学習についてのアンケート」(2 年次生用) 書式
- IV (3) -48 児童保育学科作成 2016 (平成 28) 年 3 月卒業予定者対象「大学生生活についての調査」質問紙
- IV (3) -49 同上 調査結果の一部「表 1 正規カリキュラムの満足度」
- IV (3) -50 [***既出 資料Ⅲ-25**] 長崎純心大学大学院研究科に係わる FD 活動の運用内規
- IV (3) -51 大学 HP 内スタッフサイト(学内専用)内 トップページ>「その他」
<http://172.16.3.29/contents/sonohoka.html>
- IV (3) -52 科目〈保育・教育システム論〉について担当者(坂本雅彦)の提出した 2014 (平成 26) 年度「授業充実への取り組み」計画書並びに 2015 (平成 27) 年度「授業充実への取り組み」報告書
- IV (3) -53 大学 HP 内「医療・福祉連携センター」のページより トップページ>ニュース>2016 年 03 月 25 日付け記事(「医療と福祉の専門職を目指す学生たちのフォーラム」を開催しました)
http://www.n-junshin.ac.jp/cmw/news/post_56.html
- IV (3) -54 同上 2016 年 08 月 25 日付け記事(第 4 回長崎地域医療セミナーin GOTO に参加しました)
http://www.n-junshin.ac.jp/cmw/news/819214_in_goto1228242facebook.html

第IV章「教育内容・方法・成果」の(4)：成果

1. 現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

現時点で、学生の学習成果を教育目標に照らして測定するための評価指標については、それぞれの学科において開発され、成果を測る努力がなされているが、全学的な評価指標は作られてない。

〈2〉人文学部

① 学部共通

大学全体の現状（上述）に同じ。

② 比較文化学科

ディプロマ・ポリシーの上で卒業論文を重んじる本学科の場合、教育目標に沿った成果は、とりわけ「専攻演習Ⅰa・Ⅰb」（3年次）と「専攻演習Ⅱa・Ⅱb」（4年次）における教員の研究指導と学生自身の努力を通して、学生にとっては恐らく生まれて初めて執筆することになる学術論文の完成というかたちで結実することになる（資料Ⅳ(4)-1）。一般企業を中心とする100%近い就職率も、取得した資格が生かされているという意味では教育の成果と言える（資料Ⅳ(4)-2 p.46）。

③ 現代福祉学科

教育成果についての定期的な検証を行うため、本学科では毎年、卒業年次の学生を対象に、教育目標に沿って質問紙調査をしているが、現代福祉学科の教育内容については、「非常に満足している」「満足している」を満足群として見た場合、約8割を超える高い結果が得られており、本学科における教育の成果が上がっているといえる（資料Ⅳ(4)-3）。

④ 人間心理学科

今日の複雑多様化した社会において心理学の立場から貢献できる人材の養成を目的としている本学科では、「リサーチ能力」、「アセスメント能力」及び「コミュニケーション能力」の開発を基本的な教育目標に据え、心理的援助の実践家及び専門家（臨床心理士）の基礎づくりと社会全般における実践家養成を目指している。卒業後の就職状況を見てみると、医療・福祉現場での心理職として就職した者が14%、社会全般における実践家として一般就職した者が86%であり、この数字だけを見ると前者の比率がきわめて少ないように見える（資料Ⅳ(4)-2 p.47）。しかし実は、2016（平成28）年度卒業生67名中10名が、心理的援助の専門家である臨床心理士を目指して本学大学院を受験、進学している。したがって、この進学者数を入れると、実質的には、前者を志向する学生が27%、後者は73%となる。

⑤ 英語情報学科

ホームページで公開している 2015(平成 27)年度の本学自己点検・評価報告書において詳述したとおり、本学科では教育目標を明確化した上、以下の方法で教育効果の把握を図っている(資料IV(4)-4 pp.9-16)。

1) Cambridge 英語検定試験と TOEIC IP による英語力の把握。Cambridge 英検は1年次の5月と11月、TOEIC IPは2年次の7月に実施している。それによって、入学時からの学力の伸びを測定している。

2) Microsoft Office Specialist Word Expert/ Excel Expert /Power Point/ Accessの合格率によるパソコンスキルの把握。これらの検定試験の合格率を経年的に把握することでそれぞれの授業方法、情報系カリキュラム全体の改善に役立っている。

また、ホームページに掲載されている卒業生メッセージからも、本学科の教育目標の英語系と情報系に関しては概ね達成されている事が窺える(資料IV(4)-5)。

⑥ 児童保育学科

本学科は、保育、教育、福祉に係る高度な専門的知識と技能を兼ね備え、子どもと保護者を支援することのできる人材の養成を目的としている。その成果が端的に表れるのが幼保小関連の免許資格の取得並びに就職であるが、2016(平成 28)年3月の本学科卒業生100名のうち、まず、免許資格に関しては、幼稚園教諭一種免許状の取得者96名、保育士資格取得者83名、小学校教諭一種免許状取得者21名、モンテッソーリ教員免許状(3歳~6歳)取得者7名、司書取得者1名であった(資料IV(4)-6)。また、同じ100名の卒業生のうち、専門学校等への進学者4名を除く96名が就職し、その就職先の内訳は、保育所32名、幼稚園18名、認定こども園15名、小学校14名、その他17名であった(資料IV(4)-6)。このように、学生のほぼ全員が卒業と同時に幼稚園教諭一種免許状を取得し、8割の学生は教職ないし保育職に就職を果たしている。

(3) 大学院人間文化研究科

研究科の教育目標に適った成果は、まず、高度な専門性を有する論文の作成・提出と、その審査への合格による学位の取得となって現れる。2016(平成 28)年3月の修了生は11名(いずれも博士前期課程)であったが、その全員から、臨床心理学、福祉文化及び児童保育文化の各分野において一定水準を満たす修士論文が提出され、恒例の発表会を挙行することができた(資料IV(4)-7)。

就職に関しても90%の就職率であり(資料IV(4)-8)、その多くが臨床心理分野をはじめ専攻分野の専門家として活躍している

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

(1) 大学全体

学位授与の手続きは、大学学則、大学院学則、大学院学位規程及び大学院学位審査の実施に関する内規等で定められている(資料IV(4)-9 第64条、65条; 資料IV(4)-10 第22条、23条、24条、25条; 資料IV(4)-11; 資料IV(4)-12)。これらの

本則及び内規等の各条項に従い、教授会または研究科委員会で審議し、学長が卒業（修了）を認めた者に対して学位を授与している。

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーの実現のため策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき編成されているため、卒業認定者は、学位授与方針に求められている学生像と合致している。

〈2〉人文学部

人文学部における学位（学士号）の授与は、教授会の卒業判定の厳格な審議を経て、学長が卒業を認定することにより決定する。学則が学科ごとに定める卒業要件単位数及び必修科目の全単位を修得し、在学すべき年数以上在学した者を対象に適正に学位を授与している（資料IV(4)-9 第64条、65条）。なお、卒業論文は全学科で必修とされており、卒業論文発表会は学外へ広く公開され、結果は論文集または要旨集としてまとめられている。これらの集録は図書館にも所蔵されている（資料IV(4)-13）。

〈3〉大学院人間文化研究科

人間文化研究科における学位（修士号及び博士号）の授与は、大学院学則、学位規程に基づき研究科委員会の修了判定及び学位論文審査の厳格な審議を経て、学長が決定する（資料IV(4)-10 第25条； 資料IV(4)-11）。なお、学位論文の審査にあたっては実施に関する内規が定められているほか、さらに詳細に審査のプロセスと審査基準を明文化して定めた要綱（「学位授与の方針と基準」及び関連要綱）を、『大学院人間文化研究科履修等案内』に掲載することで全ての院生に公示している（資料IV(4)-12； 資料IV(4)-14 pp.53-59）。この要綱に従い、前期課程・後期課程ともに、〈第1段階（テーマ設定と研究計画を審査）→第2段階（研究工程と論文構想を審査）→第3段階（中間審査）→第4段階（予備審査）→第5段階（論文審査＝最終試験）〉と段階制を設け、段階ごとに定められた達成基準を審査することによって、学位授与・修了認定の厳格性・客観性を確保している（資料IV(4)-14 p.53-54）。

2. 点検・評価

● 基準IV-(4)「成果」の充足状況

本学では、全学的な体制で学習成果を的確に評価するための客観的な評価指標を作成していないが、各学科においては、学科独自の評価方法を用いて学習成果を評価するとともに、学位授与方針に基づき学位を授与する体制については、整備できている。引き続き、学習成果の客観的な指標の開発を検討することが今後の課題である。

① 効果が上がっている事項

<人文学部>

・現代福祉学科において国家試験合格率の向上に力を入れている社会福祉士につ

いて、2016（平成 28）年 1 月に実施された第 28 回社会福祉士国家試験の合格率が、全国平均で 26.2%であったのに対し、本学現代福祉学科は 50%であり、顕著な成果を収めている（資料IV(4)-15）。

・**児童保育学科**では、就職進学率 100%を達成し、学生の実に 8 割が保育所、幼稚園、認定こども園、小学校のいずれかに就職しているという事実から、学科の目的に沿って社会的な責任を十分に果たしていると言える（資料IV(4)-6； 資料IV(4)-16）。

② 改善すべき事項

<大学全体>

学生の学習成果を測定するための全学的な評価指標が、現在のところ存在していない。

<人文学部>

・**比較文化学科**については、在学時に取得した資格を活用した就職を推進するシステム作りが必要である。

・**現代福祉学科**では、本章「1. 現状説明」の（1）で述べたように、毎年、卒業年次の学生に対する質問紙調査によって教育成果を検証し、改善すべきことについて学科全体で検討しているが、2014（平成 26）年度・2015（平成 27）年度の調査結果の中には、まだ改善に着手していない事項もある。

・**人間心理学科**では、社会全般における実践家として一般就職を目指す学生たちに対し、心理学の学修がいかに企業活動等に活かされているかという点の具体的な教育が必要である。

・**英語情報学科**に関して、現状説明の（1）で述べたように、英語系科目については Cambridge 英語検定試験と TOEIC IP、情報系科目については Microsoft Office Specialist の検定試験合格率を教育成果の把握のために活用しているが、これらの成績だけでは、教育課程を通じて学生がどのような学習成果を獲得したかを測る指標として、十分とは言えない。特に、本学科の学位授与方針の第 3 項目「グローバル化した現代社会についての幅広い知識と教養を有し、それらを活用しつつ、自ら問題を発見し、解決する役割を担うことができる」に対応する教育成果の評価指標が、現在、存在していない。この点に関する改善が急務である。

・**児童保育学科**では、学科の教育目標に沿った成果として、量的には十分な人材を保育・教育関係の業界へ送り出しているが、卒業生が真の意味で本学科の理想とする豊かな人間性や高度な専門的能力を現場で発揮し得ているのかを点検するには、現場と協働し、質的な面を客観的に評価する指標の開発が必要である。また、現在のところ 2 割未満と少数派ではあるが、保育職・教職以外の職業を志望する学生に対して、志向性や適性等に応じた指導を早い時期から進めることも重要である。

<大学院人間文化研究科>

臨床心理分野以外の修了生が専門性を生かした職業に就くケースが少ないので、より実践に即した教育内容へのカリキュラム改変を行いたい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<人文学部>

・現代福祉学科では、国家試験合格率の高い水準を維持できるよう、引き続き対策講座などの支援体制づくりに力を注いでいく。また、全体的に言えば、本学科の教育に対する学生の満足度は高いことが実証されているものの、100%の学生が満足できるよう、後述する改善への努力を行っていく。

・児童保育学科では、これまで通り保育者・教育者養成に重点を置いた人材養成に力を入れる。その際、2015（平成 27）年度入学生より導入したコース制を生かし、将来へ向けて学生が主体的に学びを行えるような、保育所や小学校を中心とした「現場」でのボランティア、体験学習の促進等、環境整備の強化に取り組む。

② 改善すべき事項

<大学全体>

教育研究運営委員会、教育開発委員会等を中心に、学習成果を測定するための全学的な評価指標の開発に取り組む。2016（平成 28）年度中には具体的な検討を行い、同時に、その指標を用いて得られた測定結果を教育内容・方法等の改善に結びつけていくための制度についても、教育研究運営委員会(又は FD 運営委員会)等において検討する。

<人文学部>

・比較文化学科では、キャリアセンターと協同しながら、取得資格を生かした就職を支援できるシステムづくりをめざす。

・現代福祉学科では、2014（平成 26）年度・2015（平成 27）年度の卒業生質問紙調査結果の分析に基づいて、2016（平成 28）年度内に改善すべき具体的方策を文章で明示し、それを受けて今後、必要な改善・効果測定等を実施していく。また、「現代福祉学科」が 2017（平成 29）年度より「地域包括支援学科」に名称変更するのに伴い、教育目標も若干変更するので、その変更も踏まえ、よりいっそう教育目標に適った内容・方法等への改善を図る。

・人間心理学科では、社会全般における実践家養成という側面を補強する意味で、特に〈産業・社会心理系〉科目において、地元の実務家を講師として招いた、より実践的な内容の教育プログラムを検討する。

- ・英語情報学科では、学科の学位授与方針の第3項目「グローバル化した現代社会についての幅広い知識と教養を有し、それらを活用しつつ、自ら問題を発見し、解決する役割を担うことができる」に対応した評価指標の開発について、2016（平成28）年度中に学科会において検討し、指標に基づいた効果の検証を実行する。
- ・児童保育学科では、学科の教育目標が、卒後の職業人（保育士・保育教諭・教員等）としての働きという点から見た時、どの程度達成されているかを客観的に把握するため、外部評価を活用した評価のあり方を学科会で検討する。方法として、例えば、i) 就職後数年を経た卒業生を対象としたアンケートや聞き取り調査 ii) 幼稚園・認定こども園・保育所の主任や園長、小学校の校長等を対象とした本学の卒業生に関するアンケートや聞き取りでの調査 iii) 他大学の教員等有識者からなる会議 といったものの中から適切かつ実現可能なものを考えていく。また、自らの適性をふまえ、保育者、教育者以外の職種を目指したい学生についても、転学科を含めたサポートのあり方について学科会で検討する。

<大学院人間文化研究科>

昨年より新たに創設された国家資格である「公認心理師」国家試験の受験資格に対応できるようなカリキュラムの開発を行う（資料IV(4)-17）。

4. 根拠資料

- IV（4）－1 『比較文化学科 卒業研究集録 第19集』（表紙、目次）
- IV（4）－2 [* 既出 資料IV(1)-8] （大学案内パンフレット）『長崎純心大学 Campus Guidebook 2017』
- IV（4）－3 [* 既出 資料IV(3)-45] 現代福祉学科作成資料「平成27年度3月卒業生平成28年3月卒業生質問紙調査結果」
- IV（4）－4 [* 既出 資料II-11] 大学HP内「2015（平成27）年度自己点検・評価報告書」 http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/2015_tenken_hyoka.pdf
- IV（4）－5 大学HP内 「英語情報学科」>「卒業生メッセージ」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/english/eigo_graduate.html
- IV（4）－6 進路先一覧（児童保育学科平成28年3月卒業生）
- IV（4）－7 大学HP内「[大学院]平成27年度 修士論文発表会のご報告」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/daigakuin_news/27_3827.html
- IV（4）－8 大学HP内「教育情報の公表」>「平成28年3月修了 長崎純心大学人間文化研究科 進学者数及び就職者数－平成28年7月1日現在－」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/shingaku_syusyoku_graduate.pdf
- IV（4）－9 [* 既出 資料I-1] 長崎純心大学 学則
- IV（4）－10 [* 既出 資料I-3] 長崎純心大学大学院 学則
- IV（4）－11 [* 既出 資料IV(3)-30] 長崎純心大学大学院 学位規程

IV (4) -12 [* 既出 資料IV (3)-31] 長崎純心大学大学院 学位審査の実施に関する内規

IV (4) -13 大学 HP 内 各学科の案内中「卒業論文」のページ

[比較] http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/hikaku/hikaku_thesis.html

[現福] http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/fukushi/fukushi_thesis.html

[心理] http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/shinri/shinri_thesis.html

[英情] http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/english/eigo_thesis.html

[児保] http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/jidou/jidou_thesis.html

IV (4) -14[* 既出 資料 I -5] 『平成 28 年度 大学院人間文化研究科履修等案内 2016』

IV (4) -15 大学 HP 内 現代福祉学科のページより「国家試験」

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/fukushi/fukushi_examination.html

IV (4) -16 大学 HP 内 進路実績のページより「児童保育の実績」

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/career/result/result_jidou.html

IV (4) -17 大学 HP 内 (2016.01.28 大学院からのお知らせ記事)「[大学院] 公認
心理師 (国家資格) への対応について」

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/daigakuin_news/2015279916_201729.html

第V章 学生の受け入れ

1. 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学は「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」を教育研究の指針としている。これに基づき、学生の受け入れ方針を、1) 自ら学ぼうとする学習意欲をもち、社会に対する責任感、探究心、協調性を有する者 2) 大学での学びをとおして、実践的な知識・技能と幅広い教養を習得し、自立的な応用力や判断力を身につけようとする者 3) 将来、自らの個性や得意分野を生かし、社会に貢献しようとする者 と定め、『入学試験要項』に明記し、大学案内やホームページ、オープンキャンパス（年3回実施）、大学説明会等において周知している（資料V-1； 資料V-2）。特にオープンキャンパス、県内高等学校教員に対する進学懇談会においては、学長あるいは入試委員長が教育理念、建学の精神、教育研究の指針を直接伝える場を常に設けている（資料V-3； 資料V-4）。

障がいのある学生・受験上特別な配慮を必要とする学生の受け入れについては、事前相談を行い、受験上不利益を与えることのないよう配慮していることを『入学試験要項』に記し、該当する志願者がある場合には、試験前に当該志願者とその保護者、所属学校と連絡をとり、入試当日に必要な措置を確認している（資料V-1 p.22）。

〈2〉人文学部

学科ごとに学生の受け入れ方針を明示するとともに、入学志願者の多様な可能性と将来性を公正に判断し、有為な人材を見落とすことなく受け入れられるよう、各入学者選抜方法において求める知識の内容、適性、水準を示し、『入学試験要項』及びホームページに記載し、前年度に実施した『入学試験問題[一般入試A日程/一般入試B日程、公募推薦入試]』を刊行することにより、本学が求める知的要件を明らかにしている。問題集は希望者へ無料配布される（資料V-1 pp.2-3； 資料V-2； 資料V-5）。

〈3〉大学院人間文化研究科

大学院人間文化研究科の学生の受け入れ方針は、大学全体のアドミッション・ポリシーを踏まえ、人間の文化、福祉、こころ、成長の原点を問うことで人間とは何かを根源的に探求しようとする学生を求める旨を大学院案内パンフレットに記載している（資料V-6 p.3）。ただし、内容としては人間文化研究科の教育研究上の目的及び人材養成に関する目的に近いものとなっており、検討が必要である。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

(1) 大学全体

学生の受け入れ方針に基づき学生を確保するためには、大学に関する関連情報（教育目的、カリキュラム、キャリア支援体制、留学制度、奨学金制度等）並びに入学試験情報の受験生等への正確かつ公正な周知、厳正な入試実施、入学者選抜の透明性に配慮することが不可欠という認識に立って、以下のような学生募集及び入学者選抜を行っている。

1) 学生募集活動は、業者主催のブース式進学説明会、高校訪問、高校出張講義、高校における系統別説明会、オープンキャンパス、高校からのキャンパス見学会、及び高大連携プログラム等がある。高大連携プログラムは、同一法人の純心女子高等学校の2年生を対象に、各学科独自の講義を週1回行うものである（資料V-7）。

入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス等の学生募集活動に関わる教職員は、入試広報課より事前の説明を受け、最新情報の共有化を図り、配布される資料に基づき統一した内容説明に努めており、正確かつ公正な学生募集を行う体制となっている（資料V-8）。

2) 入学者選抜試験は、学長を本部長とし、学部長、学部長補佐、入試広報課長、入試委員長をもって構成する入試本部を設置し、入試広報課において作成された入学試験監督者マニュアルに従い、全学的な協力体制で厳正に実施している（資料V-9）。また、地方試験会場においては、教職員を派遣し、試験場本部を設置し、適切に実施ができるように体制を整え、地方試験会場での受験生に対し本学での受験生と同じ条件での受験を保証している。

入試問題は、学長より任命された入学試験問題作成委員により、入学試験要項に沿い、高校の学習指導要領に準拠して作成している。試験問題及び解答用紙は、総務課の厳重な管理体制のもとで各試験会場への仕分け、梱包作業が行われ、試験実施まで厳重に保管・管理されている。試験時、作成者は試験場本部において待機し、様々な状況に対応できるよう万全を期している。

(2) 人文学部

入学志願者の多様な可能性と将来性を公正に判断し、有為な人材を見落とすことなく受け入れるため様々な入試を行っているが、その選抜方法は、大きく分けて2つある。

1) 推薦入試若しくはそれに準ずる入試形態。これには、学力試験や従来の推薦入試では判別し得ない様々な能力や活動を総合的に判断するAO入試、また、高校において優秀な成績を修め、高校との信頼関係に基づいて推薦される生徒を受け入れようとする指定校推薦入試・カトリック高等学校推薦入試・学園内入試、そして、高等学校長より推薦され、小論文・面接・調査書等複数の組み合わせにおいて選抜判定される公募推薦入試の各種類がある。

2) 学力試験を用いて選抜される一般入試（A日程）、センター利用入試（A日程・B日程）、そして小論文・面接の総合判定による一般入試B日程。また、満22歳以上を対

象に社会人としての豊かな経験を持つ人材を受け入れる社会人入試、並びに私費外国人留学生入試も設けている（資料V-10； 資料V-2）。

合否判定は、透明性、公正性、妥当性に配慮して以下の手続きにより行われている。

【学科試験を行わない推薦入試の合否判定を行う手続き】

受験生が志望する学科の複数名の教員により行われる面接、書類審査、小論文の結果を基に、拡大入試委員会（学長、学部長、学部長補佐、学科長、入試委員長、入試委員、入試広報課長、事務局長で構成）において合否判定原案が作成され、学科会の審議を経て、教授会で決定される。

【センター利用・学力試験により合否判定を行う手続き】

センター利用においては、センター試験で受験した ①国語 ②地理歴史 ③公民 ④数学 ⑤理科 ⑥外国語 のうち、高得点の2教科2科目の総合成績により判定する。一般入試A日程入試による学力試験では、①英語 ②国語 ③数学 ④地理歴史 の中から2教科の総合得点により判定し、合否判定原案は、学生の募集人数、及び予想される入学者数を考慮し、拡大入試委員会により作成され、各学科会の審議を経て、学部教授会において決定している。なお、全ての入試における合否判定の最終的な権限と責任は学長にあり、教授会の意見を聴いて学長が合否判定を決定する。

入試種類ごとの募集人員、志願者数、受験者数、合格者数、合格最低点、最高点の入学者選抜結果は、『入学試験要項』及びホームページにて公表の上、前年度実施した「入学試験問題（一般入試A日程・一般入試B日程、公募推薦入試）」を刊行し、入学者選抜の透明性、公正性を確保している（資料V-1 p.30； 資料V-5）。

〈3〉 大学院人間文化研究科

学生募集にあたっては、ホームページ上で入学試験に関する情報を提示するとともに、大学院案内や入学試験要項を作成し、広く募集活動を行っている。また、長期履修制度を設け、就労や子育てをしながら大学院で学ぶことができる環境を提供している（資料V-11 第19条）。

選抜方法は個人面接による口頭試験に加え、臨床心理学分野では筆記試験を行っている。個人面接による口頭試験は評価に偏りが生じないよう複数の面接官によって行い、基準項目に沿って評価を点数化し、最終的には複数の面接官の評価平均値が算出される。臨床心理学分野の筆記試験については、当該分野の複数の教員がそれぞれ設問を作成し、出題内容に偏りが無いよう配慮し、試験問題は過去3年分を公表することにより、入学者選抜の透明性、公正性の確保に努めている。大学院入学試験の最終的な合否判定は、大学院研究科委員会決定される。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉 大学全体

2016(平成28)年度大学全体の入学定員は300名である。各入試制度の募集人員は、一般入試(A日程)106名、一般入試(B日程)若干名、センター利用入試(A日程)54名、センター利用入試(B日程)若干名、公募推薦入試21名、指定校推薦入試42名、学園内入試64名、AO入試13名、私費外国人留学生 若干名である(資料V-1 p.3)。

過去5年間の平均入学者数は293名、平均入学者比率は0.97となっており、定員未充足の解消が課題となっている(資料V-12)。

〈2〉 人文学部

人文学部の学科構成と募集人数は、比較文化学科(40名)、現代福祉学科(60名)、人間心理学科(60名)、英語情報学科(40名)、児童保育学科(100名)である(資料V-1 p.3)。

学科ごとの過去5年間の平均入学者は、比較文化学科は定員40名に対し42名。現代福祉学科は、社会のニーズや受験生の動向に鑑み、入学定員を年度ごとに設定しており、2012(平成24)年度は定員70名に対し入学者70名。2013(平成25)年度・2014(平成26)年度は定員65名に対し平均入学者数55名。2015(平成27)年度・2016(平成28)年度では定員60名に対し平均入学者は42名となっており、入学者数の低迷がみられる。人間心理学科は同じく社会のニーズや受験生の動向に鑑み、入学定員を年度ごとに設定している。2012(平成24)年度定員70名に対し72名の入学者。2013(平成25)年度・2014(平成26)年度に定員を65名とし、平均入学者数は55名。2015(平成27)年度・2016(平成28)年度では、定員60名に対し平均入学者数54名と定員を満たしていない。英語情報学科は過去5年間、定員40名、平均入学者数は36名となっている。児童保育学科は2012(平成24)年度定員80名に対し104名、2013(平成25)年度・2014(平成26)年度、定員を90名とし、平均入学者数は111名。2015(平成27)年度・2016(平成28)年度、定員を100名に増やし、平均入学者数は99名である(資料V-12)。

〈3〉 大学院人間文化研究科

人間文化研究科の募集人数は、博士前期課程(比較文化研究分野、福祉文化研究分野、臨床心理学分野、児童保育文化研究分野)が15名、博士後期課程(比較文化研究分野、福祉文化研究分野)が3名である。

博士前期課程の過去5年間の平均入学者数は11.8名、平均入学者比率は0.79、博士後期課程の過去5年間の平均入学者数は1.0名、平均入学者比率は0.33であり、定員を満たしていない(資料V-12)。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

本学では、入学者選抜の計画、方法、及び実施に係る事項、また、入学資格に係る事項等、入試全般にわたって協議する入学者選抜運営委員会を設置している（資料V-13 p.1, p.3）。入学者選抜運営委員会は、学長を委員長とし、学部長、学部長補佐、学科長、入試委員長、入試広報課長、事務局長等をもって構成され、入試委員会、学科会等から提案される学生募集方法、入学者選抜方法等の入学者受け入れに関わる全てを審議する。

入学者選抜運営委員会で審議される事項は、入試委員会及び入試広報課による恒常的検証に基づいている。学生募集の適切性については、各入試制度における志願者数、地域別志願者数、入学手続後辞退者に関する分析、及び入試説明会、オープンキャンパス、高校訪問におけるアンケート分析等、また入学者選抜の適切性、公正性については、各入試制度における募集人員、試験科目、入試日程、及び指定校推薦入試における志願状況分析による他、入学後の学業成績と当該学生が利用した入試制度との関連性追跡調査を行っている（資料V-14）。これにより明らかになった課題及び問題点は、入試選抜運営委員会において審議され、教授会に報告され、全学的な共有化が図られた後、次年度の実施計画案に反映される。

〈2〉 人文学部

学生募集及び入学者選抜の公正性、適切性は前年度の学生募集、広報活動と入学者選抜の検証及び次年度入試実施計画案策定の過程において、入試委員会及び入試広報課が定期的に検証している。また各学科会においても適宜検証されている。

〈3〉 大学院人間文化研究科

学生募集及び入学者選抜について検証を行う組織として、研究科の中に入試委員会を設けている（資料V-13 p.4）。また、入試広報課においても学生募集及び入学者選抜について定期的に検証を行っている。それぞれの部署で検討された案件については、研究科委員会の審議を経て最終的な決定が行われている。

2. 点検・評価

● 基準V「学生の受け入れ」の充足状況

ホームページ及び各種紙媒体による文字情報の他、県内高等学校教員に対する進学懇談会、オープンキャンパス等において、学長又は入試委員長が教育理念、建学の精神、教育研究の指針を直接伝える場を設け、志向性の高い学生の受け入れを図っている。人文学部では5学科の入学者受け入れ方針に加え、入学志願者の多様な能力

や将来性を判定するため、多岐にわたる入学者選抜制度を整え、試験種別ごとに求める能力を明示し、公正な入学者選抜を実施しており、学生の受け入れは適正に行われている。

定員管理及び定員充足率については、入学定員 300 名に対し、過去 5 年間の平均入学者数は 293 名、平均入学者比率は 0.97 となっており、定員未充足の解消が課題である。学科別に見ると、特に、現代福祉学科において、2012（平成 24）年度の定員充足率 100%を最後に減少し続け、2015（平成 27）年度は入学定員 60 名に対し 39 名（65%）、2016（平成 28）年度は 44 名（73%）となっている。人間文化研究科においても平均して 70%前後の定員充足率であり、人文学部からの内部進学が大きな割合を占め、外部からの入学者は減少傾向にある。

入学者を出身地別に見ると、県内出身者占有率が年々上昇し 90%を超えている。県内での認知度、信頼度がある一方で、県外からの入学者の減少が定員充足率の低下に影響していると思われる。18 歳人口減少に関わる問題はもちろんのことであるが、加えて長崎県女子の大学進学率は 34.7%と、全国平均 47.4%を 12.3 ポイント下回っている状況にある（2015(平成 27)年度）。男女平均すると長崎県は 36.9%と全国平均 51.5%より 15 ポイント低く推移しており、長崎県外の志願者、入学者への取り組みを強化する必要がある（資料V-15）。

① 効果が上がっている事項

- 1) 近年入学者の増加傾向にある入試として AO 入試があり、高等学校での学習成果のみならず、本学のカトリック教育に共鳴する者やスポーツ、文化、芸術、社会活動等で得た成果を評価し、大学の学修に活かす入試で、過去 3 年間の入学者は、8 名（2014(平成 26)年度）、10 名（2015(平成 27)年度）、19 名（2016(平成 28)年度）である（資料V-16）。
- 2) 推薦入試では、本学の同一法人純心女子高等学校の生徒のみを対象とする学園内入試において、安定した人数を確保している。高大連携による高等学校へ出向いての大学の授業の実施はもとより、入試広報活動では、3 年生担任・進学主任に対する説明会や 3 年生全員を対象とした大学の教育内容の説明会、純心女子高等学校のみを対象としたオープンキャンパスの実施等、他の高等学校との差別化を図り、本学への帰属意識を高めている。学園内入試合格者に対しては、2 月に学科ごとに高等学校へ出向き、入学前までにしておくべきことや課題を提示し、入学前教育を行っている。このような取り組みのもと、学園内入試での入学者は 74 名（2014(平成 26)年度）、76 名（2015(平成 27)年度）、68 名（2016(平成 28)年度）といずれも募集定員を上回っている（資料V-17）。

② 改善すべき事項

- 1) 喫緊の課題は人文学部全体の定員充足率の回復である。入試制度の改善、見直しを進め、特に定員充足率低下が激しい現代福祉学科においては根本的な検討を行う。

- 2) 研究科において学生の受け入れ方針の改善、見直しを行う。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- 1) 人文学部においては、入学者が増加している AO 入試の出願資格である各種検定試験や、資格、活動等について、さらに具体的な要件を取り入れ、出願資格の拡大、多様化に取り組む。選抜方法は、面談にとどまらず、出願要件に即した選抜方法に改善する。
- 2) 純心女子高等学校との高大連携のあり方については、現行の取組については、さらに継続していくとともに、進路担当教員のみならず全高等学校教員との意見交換や交流の機会を増やし、生徒の状況、大学に対するニーズを聞き取り、要望に沿った受け入れ体制を実現する。

② 改善すべき事項

- 1) 人文学部の定員充足率を回復する方策として、2017（平成 29）年度入試より、将来長崎の地方創生に寄与するために長崎や地域に貢献する意志を持つ学生を対象とした「地方創生特待生入試」を設置する。募集定員は 30 名、本学の入学定員の 10% に相当する。地元根ざした大学の使命として、長崎で、あるいは長崎と関わり、地域に貢献できる優秀な志の高い入学者に対して、学費の免除制度を導入するものである（資料V-18； 資料V-19 pp.12-13）。

定員充足率低下が激しい現代福祉学科においては、2017（平成 29）年度より「地域包括支援学科」と学科名を改称し、心理支援のカリキュラムも取り入れ、福祉専門職の養成に加え、医療、介護、保健、心理等の多職種と連携できる人材の育成を図る（資料V-20； 資料V-21 pp.16-19）。

募集活動においては、県内外を問わず高校訪問の強化を行う。学科紹介や入試説明にとどまらず、本学の特色や新しい情報を提供し、他大学との違いを認識させる。また、試験種別により、受験する高等学校の層は異なることから、訪問時期を高校別に分け、説明する内容の重点項目を、高等学校の特色に関連させていく。県外の高校訪問については、過去の入試状況や本学の資料請求状況等を参考に訪問校を精査し、年に複数回の訪問を実現する。入試制度においては、受験生の利便性を考えた出願方法の構築として、2018（平成 30）年度入試よりウェブ出願を導入する。

- 2) 大学院人間文化研究科の学生の受け入れ方針は教育研究上の目的及び人材養成に関する目的に近いものとなっており、2016（平成 28）年度中に改訂する。

4. 根拠資料

- V-1 2016（平成28）年度 長崎純心大学人文学部 入学試験要項
- V-2 大学HP内 「受験生の方へ」
<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/examination.html>
- V-3 2016（平成28）年度 進学懇談会プログラム（入試広報課作成資料）
- V-4 2016（平成28）年度 長崎純心大学オープンキャンパス プログラム（入試広報課作成資料）
- V-5 2016（平成28）年度 長崎純心大学 入試問題集
- V-6〔*既出 資料I-13〕 「大学院案内2016」（入試広報課作成パンフレット）
- V-7 大学HP内「高大連携プログラム」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/accredit/learning/kodai_renkei.html
- V-8 2016（平成28）年6月1日付け入試広報課作成 学生募集活動に関わる教職員のための説明用資料
- V-9 入学試験監督者マニュアル
- V-10 2016（平成28）年度 長崎純心大学 社会人入学試験要項
- V-11〔*既出 資料I-3〕 長崎純心大学大学院 学則
- V-12 過去5年間の入学定員に対する入学者比率（2016(平成28)年4月11日付け 入試広報課作成資料）
- V-13 平成27年度(2015年度)校務分掌
- V-14 入試制度との関連性追跡調査（2016(平成28)年5月 入試委員長作成・入学者選抜運営委員会配布資料）
- V-15 2015（平成27）年春の都道府県別の大学進学率（文科省学校基本調査に基づく入試委員会配布資料）
- V-16 2014（平成26）・2015（平成27）・2016（平成28）年度入試におけるAO入試入学者の状況（入試広報課作成資料）
- V-17 2014（平成26）・2015（平成27）・2016（平成28）年度入試における学園内入試入学者の状況（入試広報課作成資料）
- V-18 「地方創生特待生」パンフレット（2016(平成28)年6月 入試広報課作成）
- V-19 2017（平成29）年度 長崎純心大学人文学部 入学試験要項
- V-20 「地域包括支援学科」パンフレット（2016(平成28)年6月 入試広報課作成）
- V-21〔*既出 資料IV(1)-8〕（大学案内パンフレット）『長崎純心大学 Campus Guidebook 2017』

第VI章 学生支援

1. 現状説明

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

教育研究運営委員会における検討を経て、2017（平成29）年1月11日開催の教授会において下記の「修学支援方針」「生活支援方針」及び「進路支援方針」を審議・決定した（資料VI-1）。

学生支援に関する方針

本学は、教育理念カトリシズムの建学の精神に基づき、本学のモットーである「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」ために、恵まれた自然環境を十分に活かしつつ、学生一人ひとりが持つ力を最大限発揮できるように学生支援を行うことを基本とする。

さらに、「マリア様 いやなことは、私がよくこんで」という具体的な学園標語のもとで、学生たちがお互いに協力し合い、積極的に社会に貢献し、成長していくことができるよう支援に努める。

1 修学支援方針

- (1) 全学生対象に学期ごとに履修説明を行い、個人の学習計画に基づいた履修ができるよう支援する。
- (2) 欠席の多い学生を早期に発見し、留年・休学・退学に至らない方策を策定し、個別に対応する。
- (3) 障がいのある学生への支援体制を整備する。
- (4) 経済的支援を必要とする学生が学修に専念できるように支援体制を整備する。
- (5) 単位互換制度や学生交流制度を充実させ、学習内容及び機会の多様化を図り、幅広い学習ができるように支援する。
- (6) 留学制度、海外語学研修制度等を充実させ、学生が国際的視野を養えるように支援する。

2 生活支援方針

- (1) 円滑かつ充実した学生生活を目指して、「アドバイザー制度」「オフィスアワー制度」を活用する。
- (2) 全学生の人権を保障し、さらに心身の健康を維持増進し、安全で安心な学生生活を送れるように指導・相談機能を充実させ、支援体制を整備する。

- (3) 離島や遠距離学生、留学生、一人暮らしの学生等のため安心して生活できるよう支援する。
- (4) 学生会活動、クラブ活動、ボランティア等を通して人間関係、社会性を涵養できるよう支援する。

3 進路支援方針

- (1) 全学生を対象にキャリア意識が育つように支援する。
- (2) 授業、ガイダンス、イベント等をバランスよく計画実施し、社会人基礎力を身につけ、自分に合った進路選択ができるように支援体制を整備する。
- (3) インターンシップ等を強化し、地域社会から求められ、選ばれる人材育成ができるように支援する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<履修説明・履修指導及び相談への対応>

学生の円滑な履修のための一般的な指導・支援を行う体制として、本学では、まず、学部の常任委員会の一として教務委員会を設置し（資料Ⅵ-2）、学部教育の実施・運営に関する事項を定期的に審議すると共に、教務課と協働して、毎学期の初めなど必要な時期における履修説明会や学生からの個別の相談への対応などを行っている（資料Ⅵ-3； 資料Ⅵ-4）。大学院でも、研究科委員会内の小委員会として教務委員会を組織し（資料Ⅵ-5 p.1, p.4）、そのメンバー及び教務課の担当職員が、案件に応じ研究科委員会の審議決定を仰ぎながら、修学に関する説明・指導、相談への対応など学部同様の業務を遂行している（資料Ⅵ-6）。

また、授業科目の履修あるいは自らの研究に関して何らかの困難や悩みに直面した学生にきめ細かな助言を行いうる体制として、教務関係の相談窓口のほかにもクラスアドバイザー（資料Ⅵ-5 p.6）、ティーチング・アシスタント(TA)（資料Ⅵ-7）などが重要な役目を果たしている。特にアドバイザーの教員と教務課との間では、各科目担当教員より授業の欠席多数（3回以上）の学生について情報提供を受けた教務課が、その学生氏名をアドバイザーに書面をもって通知し、対応を委ねるといった連携体制が構築されている（資料Ⅵ-8）。

<留年者及び休・退学者の状況把握と対応>

留年及び休・退学等、学生の円滑な修学が滞る事態を未然に防止し、不調を自覚する学生からの相談に応じて適切な助言指導を行い得る体制として、アドバイザー若しくはゼミナール担当教員が、週に1時間、指定した時間を学生が自由に研究室を訪問し相談できるオフィスアワーの制度を設けている。非常勤教員については、授業に関する質問・相談に対応できる時間を確保している（資料Ⅵ-9 p.14； 資料Ⅵ-10）。

特に休・退学の相談があった場合は、アドバイザー、ゼミナール担当教員のほか、修

学上の理由による退学の相談については学部長が面談し、今後の進路についてアドバイスをを行っている。なお、個人別成績一覧表による成績の通知には、GPAが記載されており、客観的指標による修学指導を行っている（資料VI-9 p.33； 資料VI-11）。また、休・退学の意向が学生から表明された場合、当該学生のアドバイザー若しくはゼミナール担当教員に、意見書の提出を必須として課している（資料VI-12）。休・退学に至った経緯は、この意見書により把握することができる。

留年者の対応については、毎年3月初旬に設定される「卒業判定教授会」の席上、該当学生一人一人についての留年に至った理由を明らかにし、その後のゼミ担当教員及び教務課による履修指導に役立てている（資料VI-13）。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

本学において、いわゆる補習・補充教育に相当する格別な取り組みはなされていない。前述（1）の現状説明中に掲げた「学生支援に関する方針」にもこれに関係する項目はなく、アドバイザーやゼミ担当教員による個別の対応を別にすれば、学業不振者への補習・補充教育を行う専門の部署や機関は今のところ設けられていない。

<障がいのある学生への修学支援>

障がいがある学生への支援体制は、当該学生の障がいの状況を確認した上で、履修状況を考慮し、受講授業の教室変更を実施し、階段、トイレ等の環境も考慮している。また、定期試験時間割作成の際にも、同様とする。定期試験の実施に関しては、「身体等に障がいのある学生に対する試験等における特別措置について」の手続きを Campus Guide に明記している（資料VI-9 p.30）。また、入学希望の時点から、事前相談の体制をとり受験に不利益にならないよう配慮している（資料VI-14 p.26）。

<経済的な修学支援（奨学金等）>

学生支援課に相談窓口を設け、奨学金関係の説明会開催や受付等、経済的支援に関する対応を行っている。

本学で取り扱う奨学金の中では、日本学生支援機構奨学金が最も採用者が多く、2016（平成28）年度7月現在、学部生は、のべ601名が利用しており、この数は全学生の約53パーセントに当たる（資料VI-15）。

本学独自の奨学金（給付型）も2種類設けられている（資料VI-9 p.193）。「江角記念奨学金」は、入学後、災害その他、家庭の経済事情の急変により、学業継続が困難になった者を対象と定め、学資金の一助として給付している（資料VI-16）。2015（平成27）年度は3名採用され、合計1,200,000円を給付した。「教育ローン利子補給奨学金」は、経済的な理由により学費の納入が困難で、教育ローンを利用して学費等の全部または一部を納入した学生を対象とし、年間最高5万円まで給付している（資料VI-17）。こちらは2015（平成27）年度の申請者は0名であった。

また、海外に留学する学生の奨学金についても、継続手続・短期貸付の申込等に応じている。さらに学費支援として金融会社と提携した「学費サポートプラン」を用意しており、入学前の学費準備を申込みことができるシステムがあることを、ホームページ等で紹介している。（資料VI-18）。

私費外国人留学生に対しては、在留資格が「留学」に該当する留学生で正規課程に入学在学した者については、授業料を 50%減免する（資料Ⅵ-19）。

<国外・国内協定校等における学びの支援>

ヨーロッパ・アジア・オセアニア・北米・中米の 12 大学、姉妹校提携 4 大学と交流校協定を結び（2016(平成 28)年 7 月現在）、派遣留学、海外実習、本学キャンパス内での交流行事など、グローバルな教育研究を志向する学生のための環境やプログラムを整え、奨励している（資料Ⅵ-20； 資料Ⅵ-21 pp.38-41）。

また、日本国内における他大学との単位互換協定等を利用した学修プログラムとして、上智大学との間に締結された学生交流協定に基づく内地留学（資料Ⅵ-22）、長崎県大学単位互換制度(NICE キャンパス長崎）（資料Ⅵ-23）、放送大学の科目履修（資料Ⅵ-24）などが用意されている。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の生活支援を目的に、常任委員会の一として学生委員会が（大学院については研究科委員会内小委員会の一つとして学生支援委員会が）設けられ、学生の安全・健康、学生行事、厚生補導、奨学生の選考等、学生生活全般に係る事柄を定期的に審議している（資料Ⅵ-25；資料Ⅵ-5 p.1,p.4）。また、学生からの相談への対応等、実務に当たる窓口として、学生支援課、保健センター、学生相談室等の部署が置かれ、特に、ハラスメント防止に特化して迅速に問題に対処し、被害事例の程度によっては学外の専門機関へつなぐ役割を果たす機関として「人権デスク」が設けられている（資料Ⅵ-5 p.2, p.16； 資料Ⅵ-9 p.188； 資料Ⅵ-26）。

学生の心身の健康保持・増進という面から、最も中心的な機能を担っているのは保健センターと健康管理委員会である（資料Ⅵ-27）。保健センター内には保健室が設けられ、看護師の資格を有する職員 2 名（非常勤）が、通常月～金曜日 10 時から 17 時まで交代で勤務している。2015（平成 27）年度の保健室利用者総数は、学生・教職員を合わせて 466 件であった（資料Ⅵ-28）。毎年 4 月初旬には、全学生を対象にして、健康診断（内科健診、レントゲン検診は外部機関に委託）や身体計測を実施している（資料Ⅵ-9 pp.188~189）。さらに、学生の健康増進を促す取り組みとして、2016（平成 28）年 6 月に健康管理委員会主催で、一人暮らしを始めた学生を対象に「10 分でできる朝食を作ろう」と題した料理教室を実施したり（資料Ⅵ-29）、7 月は健康チェック月間として、学生の健康の管理意識を高めるため保健室内に体力測定器具・体脂肪計などを設置した（資料Ⅵ-30）。

特にメンタルヘルス面での支援については、保健センター内に、主事 1 名（臨床心理士資格を有する専任教員）と心理カウンセラー 3 名（非常勤職員）から構成される学生相談室を設け、原則週 5 日開室している（資料Ⅵ-31； 資料Ⅵ-32； 資料Ⅵ-33）。個別面談については完全予約制をとっているが、可能な限り時間外でも面談は行っている。学生相談の内容から家族等、学外者を含めたケアが必要と認めた場合は、地域住民への心理臨床サービスの提供を業務とする本学「心理教育相談センター」（資料Ⅵ-34）又は外部の専門機関へとつなぐ場合もある。

なお、以上に説明した保健関係の各部署では、守秘義務は完全に守りつつ、「保健室報告書」(隔年)・「学生相談室だより」(年2回)等の刊行物を定期的に発行することで、学生の実態の教職員への周知及び一般学生に対する意識喚起に努めている(資料Ⅵ-35; 資料Ⅵ-36)。

次に、学生生活の安全面に配慮し、本学が実施している取り組みの主なものとしては、例えば次のことが挙げられる。

- 1) 年1回、消防署の協力を得て全学年を対象に実施される避難訓練(資料Ⅵ-3)
- 2) 自動車・バイク通学(許可制)希望学生に対する安全講習会等の義務付け(資料Ⅵ-9 pp.181-184)
- 3) 悪質な訪問販売、架空請求、詐欺、消費者金融、新興宗教等のトラブルに対する注意喚起のための Campus Guide の記述や学内掲示(資料Ⅵ-9 pp.186-187)
- 4) 学生が留学等で海外渡航する場合の事前オリエンテーション、学生個人で渡航する場合の学事部長・学生支援課による渡航先把握等
- 5) 自宅外通学生の住居に関する配慮 ——2016(平成28)年4月にキャンパス内に新築された学生寮(女子のみ)は、朝・夕の食事提供、オートロック等によるセキュリティー完備、寮監1名の常駐により、入寮者の生活を支援し安全を確保している(資料Ⅵ-37)。また、大学指定アパートや貸間、下宿などの斡旋は学生支援課で行い、一般アパートは大学指定の安心できる不動産業者を紹介している(資料Ⅵ-38)。
- 6) セクシャルハラスメント等防止の指針の明確化と「人権デスク」(前述)の設置(資料Ⅳ-39; 資料Ⅵ-26)

最後に、学生委員会及び学生支援課では、学生自身による自主的な諸活動(学生会活動、クラブ活動、ボランティア活動、純心祭等)に対しても積極的な支援や指導助言を行っている(資料Ⅵ-9 pp.197-203)。ボランティア活動については、本学では学生支援課内の「ボランティアビューロー」が窓口となり、学生に様々な情報を提供している(資料Ⅵ-40)。本学ではボランティア活動が非常に盛んで、2015(平成27)年度の年間登録者は482名であった(資料Ⅵ-41)。学生がボランティア活動を行う場合、必ず長崎県社会福祉協議会「ボランティア保険」の加入を義務づけている(資料Ⅵ-9 p.202)。また、本学は、長崎市周辺の7つの大学・短期大学と「学生地域連携活動支援事業(U-サポ)」で連携しており、この事業との関係で地域での奉仕活動に参加する学生もいる(資料Ⅵ-40; 資料Ⅵ-42)。

このような課外活動で特に顕著な成果を挙げたと認められた場合、または社会活動において社会的に高い評価を受けた学生個人・団体に対し、学生表彰規程に基づき、学生委員会の意見聴取を経て学長が表彰する「学生表彰制度」がある(資料Ⅵ-43)。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学において学生の進路支援は、各種のキャリア教育開発プログラム及び就職支援プログラムについて定期的に審議する常任委員会の一である「キャリア委員会」と、それらのプログラムの実務及び学生・企業双方からの窓口対応を行う部署としての「キャリアセンター(実質的には同センター事務室)」を中軸的な組織として、丁寧になされている(資料Ⅵ-5 pp.1-3, p.10, p.17; 資料Ⅵ-44; 資料Ⅵ-45)。

キャリアセンター事務室では、年間を通して、個別キャリア講座、学内企業説明会、外部講師による資格・免許関連講座などを企画・開催し、その都度学生への周知を図り参加者を得ている（資料VI-9 pp.204-206； 資料VI-46）。

これら随時開催される説明会や講座等に加え、毎年、前期授業開始前と後期授業開始前に学年暦上に設定されるオリエンテーション期間の一日を全学一斉の「キャリア関係オリエンテーション」日と定め、学科／学年ごと又は横断的なキャリア支援・就職支援プログラムを計画的に行っている。その実施に当たってはキャリア委員を務める各学科教員、キャリアセンター職員、外部講師、卒業生ないし就職内定した4年次生（「就職活動体験談」等）などが役割を分担し、連携して行っている（資料VI-47）。

キャリアセンターでは、学内イントラネットを利用した「キャリア支援システム」による学生へのキャリア支援（企業情報・求人情報の提供、各種ガイダンス・対策講座等の案内及び申込み受付など）も行っている（資料VI-48）。

また、個別のニーズや就職に関する悩み等に応じた、さらにきめ細かな進路支援を実現するため、キャリアセンター事務室に専属のキャリアカウンセラー1名を配置し、面談室での一対一の相談に応じられる体制を整えている（資料VI-49）。ヤングハローワークから週1回派遣を受けているジョブサポーターも同様に、学生からの個別の相談に対応して面接練習や履歴書の添削などを行っている。

以上、キャリアセンターの関与する進路支援業務を中心に説明してきたが、そのほか、現代福祉学科の実施する「社会福祉士国家試験対策講座」（資料VI-50）に代表される学科独自の取り組みや、教職はじめ専門職への就職を強く意識して活動する学生たちのクラブや同好会の顧問教員による指導的な関与、クラスアドバイザーないしゼミ担当教員の行う助言など、学生への進路支援は本学において様々なかたちで行われている。

2. 点検・評価

● 基準VI「学生支援」の充足状況

学生支援に関する方針は、本学独自の教育理念の下に定められており、それに基づいて修学支援、生活支援、進路支援が概ね適正に実施されている。

① 効果が上がっている事項

<修学支援関係>

長崎県単位互換制度は学生に継続的に活用されており、特に近年、キャリアアップについての科目を受講した学生が、長崎大学医学部との共修科目受講や、大学の垣根を越えた医療・福祉関連サークルの立ち上げ、シンポジウム等への参加等、活動の幅を広げていく例が目立っている（例として資料VI-51）。

<生活支援関係>

1) 2014（平成26）年度から保健室職員（非常勤）が1名増員され、2名が交代で学生の健康管理、栄養相談などに応じている。また、2年度ごとに作成する「保

健康報告書」において学生定期健康診断、保健室利用状況、健康教育に関する現状と分析を行い、健康管理に効果を上げている（資料Ⅵ-35）。

- 2) 学生相談室は、1日の平均利用者数が2013（平成25）年度3.1人、2014（平成26）年度3.9人、2015（平成27）年度4.1人と増加しており、何か相談があれば「学生相談室」へという体制が学生に浸透していると言える（資料Ⅵ-52）。

<進路支援関係>

今年度（2016(平成28)年度）、新たに二つの企画を遂行した。一つは「合同企業説明会」で、3月28日、4月28日、9月27日に開催し、県内企業からそれぞれ10社以上の参加があり、効果を得た（資料Ⅵ-53）。もう一つは「インターンシップ対策講座(6月1日～9月23日 全6回)」であり、受講した学生のインターンシップへの参加増加をみる事ができた（資料Ⅵ-54）。

② 改善すべき事項

<修学支援関係>

- 1) 他大学との単位互換の大きな障害は、相互大学間の移動問題である。そのため他大学学生が、本学との単位互換制度を活用しているとは言えない。
- 2) 障がいのある学生への支援体制について、本学は、支援窓口を学生支援課に備えているが、今のところ各学科、各部署がそれぞれの判断で特別な配慮を行うに留まっている。2016（平成28）年4月から障害者差別解消法が施行され、私立大学でも「合理的配慮」が努力義務となったことを受け、規定を明文化し、より組織的な体制で合理的配慮を提供することが急がれる。特に、近年増加している発達障がい等の対応については、適切な修学環境を提供し支援方法を確立するための検討が急務である。肢体不自由等の障がいについても、現在、キャンパス内のバリアフリー化は進んできてはいるものの、まだ部分的には出来ていないフロアが存在する（体育館・図書館）ので、完全バリアフリーが望まれる。

<生活支援関係>

- 1) 学生相談室の開室時間は12時から16時までとなっており、学生相談室の利用学生が少なかったころはこの時間で対応できていたが、年々利用者が増加しており（2015(平成27)年度は利用者の延べ数723名）、その全員を開室時間の中で対応することは非常に難しい。目下、カウンセラーが有給の残業にて対応しているが、利用者数の実態に適した開室時間にするために、学生相談室の開室時間を延長する必要がある。
- 2) 学生会活動のために、年8回、全学生参加の話し合いの時間を昼休みに30分間延長して設けているが（資料Ⅵ-3）、学生の参加率は良好とは言えず、さらにその後の授業時間への影響も以前から指摘されており、学生会行事の時間確保の再検討が必要である。

<進路支援関係>

就職活動時期が毎年変更されている過程での、各種企業の動向にも注目し分

析していく必要がある。学科によって学生の取り組み意識にばらつきが出ないようにするために、今後も支援を進めていく。また、専門職と一般職では採用に至るまでの予定が異なるため、学生が専門職と一般職のどちらを希望するかについて、より良いタイミングで調査を行い効果的に指導することが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〔修学支援関係〕

国内の単位互換制度では、新たな科目の構築を他大学へ働きかける。

〔生活支援関係〕

- 1) 保健センターの建物内に保健室と学生相談室が併設されていることで、精神面・身体面のケアを双方の部署で情報交換しながら行い得るメリットがあるので、今後いっそう両部署の連携を強化していく。
- 2) 学生相談室の利用者増加傾向に対応する方策を検討する（「②改善すべき事項」を参照）。また、特に発達障がいと思われる学生に対して、専門委員会を立ち上げるなど組織を構成し、効果的な支援を検討する。

〔就職支援関係〕

今後も社会の動向に合わせ、キャリア委員会とキャリアセンター事務室を中心に学内外での取り組みを拡充していく。

② 改善すべき事項

<修学支援関係>

- 1) 他大学との単位互換の移動問題を解決するべく、2016（平成 28）年度中に、遠隔講義システムを一部の教室に導入する。なお、大学間の時間割の課題（時間帯のずれ）については、既に検討が開始されている。
- 2) 障がいのある学生への支援体制は、全学的な支援組織が必要であるが、支援される側と支援する側の意思疎通が重んじられるので、障がいのある学生が求める支援を的確に判断する部署を設ける。また、施設の充実に加え、学修支援（ノートテイク、パソコンノートテイク、手話通訳等）に携わる学生等を育成するためのプログラムを検討する。

<生活支援関係>

- 1) 学生相談室は、担当者の増員もしくは開室時間の改定が急務である。
- 2) 学生が自主的に行う学生会行事、クラブ活動、ボランティア活動は、大学生活において対人関係を発展させ、健全な人格を形成するために重要なものであるの

で、学生がそれらに積極的に参加できる環境について学生委員会で審議し、提言を教育研究運営委員会に伝える。

<進路支援関係>

就職活動は、専門職と一般職とで時期や方法が異なる。各学科の委員とキャリアセンター事務室の協力体制をさらに強くし、より良い指導を実施していく。

4. 根拠資料

- VI-1 2017（平成 29）年 1 月 11 日開催 教授会 審議資料 5 より「長崎純心大学 学生支援に関する方針」
- VI-2〔*既出 資料Ⅳ(2)-12〕 長崎純心大学 教務委員会規程
- VI-3〔*既出 資料Ⅳ(2)-14〕 2016（平成 28）年度学年暦
- VI-4〔*既出 資料Ⅳ(3)-3〕 教務課作成 2016（平成 28）年度教務関係オリエンテーションの日程表（前期・在学生用／前期・新入生用／後期用 の 3 種）
- VI-5〔*既出 資料Ⅲ-10〕 平成 28 年度(2016 年度)校務分掌
- VI-6〔*既出 資料Ⅰ-16〕 大学院入学時オリエンテーション用配布資料一覧
- VI-7 長崎純心大学 ティーチング・アシスタント規程
- VI-8 （教務課作成）欠席多数の学生に関する教務課よりアドバイザー教員への連絡メモ様式
- VI-9〔*既出 資料Ⅰ-4〕 教務委員会編集『平成 28 年度 Campus Guide 2016』
- VI-10 2016（平成 28）年度 長崎純心大学のオフィスアワー（2016(平成 28)年 6 月 教務課作成・配布資料）
- VI-11〔*既出 資料Ⅳ(3)-18〕 長崎純心大学における成績評定平均値(Grade Point Average)に関する規程
- VI-12 教務課作成 休・退学等の申し出に関するアドバイザー教員の「意見書」書式
- VI-13 2016（平成 28）年 3 月 2 日開催 卒業判定教授会 資料（一部）
- VI-14〔*既出 資料Ⅴ-19〕 2017（平成 29）年度 長崎純心大学人文学部 入学試験要項
- VI-15 2016（平成 28）年度日本学生支援機構奨学生数（学生支援課作成資料）
- VI-16 純心女子学園 江角記念奨学金規程
- VI-17 純心女子学園 教育ローン利子補給奨学金規程
- VI-18 大学 HP 内 「学生生活サポート」>「学費・奨学金」>奨学金・授業料減免・学費支援
- http://www.n-junshin.ac.jp/univ/campus_life/support/expenses/scholarship_loan.html
- VI-19 学校法人純心女子学園 私費外国人留学生授業料の減免に関する規程
- VI-20 大学 HP 内「留学・国際交流」のページ
- <http://www.n-junshin.ac.jp/univ/abroad/>
- VI-21〔*既出 資料Ⅳ(1)-8〕（大学案内パンフレット）『長崎純心大学 Campus Guidebook 2017』

- VI-22〔*既出 資料IV(3)-26〕 上智大学との学生交流に関する細則
- VI-23〔*既出 資料IV(3)-24〕 長崎県大学 単位互換制度に基づく履修規程
- VI-24〔*既出 資料IV(3)-25〕 放送大学授業科目履修要項等
- VI-25 長崎純心大学 学生委員会規程
- VI-26 長崎純心大学 人権デスク規程
- VI-27 長崎純心大学 健康管理委員会規程
- VI-28 2015(平成27)年度 保健室利用状況
- VI-29 (健康管理委員会作成 案内用チラシ)「手軽に作れるバランスのよい食事」
- VI-30 (保健室作成チラシ)「健康チェックしませんか」
- VI-31 長崎純心大学 「学生相談室」規程
- VI-32 長崎純心大学 学生相談室運営内規
- VI-33 学生相談室作成リーフレット「学生相談室のご案内」
- VI-34 大学HP内「心理教育相談センター」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/shinri_center/
- VI-35 保健室報告書 第2号(2013(平成25)-2014(平成26)年度)
- VI-36 学生相談室だより 第31号(2016(平成28)年4月18日発行)
- VI-37 長崎純心大学 学生寮に関する規程
- VI-38 大学HP内「学生生活サポート」>「生活・通学」>「住まい」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/campus_life/support/daily/dwelling.html
- IV-39 学校法人純心女子学園セクシュアルハラスメント等防止に関する規程
- VI-40 大学HP内 「学生生活サポート」>「相談・各種支援」>ボランティアビューロー
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/campus_life/support/consultation/volunteer.html
- VI-41 (学生支援課資料)2015(平成27)年度ボランティア保険加入数
- VI-42 U-サポ実績 2016(平成28)年度U-サポ担当者連絡会議資料
- VI-43 長崎純心大学及び長崎純心大学大学院 学生表彰規程
- VI-44 長崎純心大学キャリア委員会規程
- VI-45 大学HP内「キャリアセンター」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/career/career_summary/
- VI-46 大学HP内「キャリア支援」>「在学生サポート」>就職支援活動スケジュール
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/career/std_support/recruit_schedule.html
- VI-47 キャリアセンター作成 2016(平成28)年度キャリア関係オリエンテーションの日程表(前期用/後期用)の2種)
- VI-48 大学HP内「キャリア支援」>「在学生サポート」>キャリア支援システム
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/career/std_support/career_support_system.html
- VI-49 (キャリアセンター事務室作成)キャリアカウンセラーについての案内チラシ
- VI-50 大学HP内 現代福祉学科のページより「国家試験」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/fukushi/fukushi_examination.html
- VI-51 大学HP内「医療・福祉連携センター」のページより トップページ>ニュース>2016年04月02日付け記事(「第6回九州地域医療教育研究会」にて学生が口頭発表を行いました)
http://www.n-junshin.ac.jp/cmw/news/post_57.html

- Ⅵ-52 平成 27 年度 学生相談室報 第 11 号（平成 28 年 7 月発行）
- Ⅵ-53 （キャリアセンター事務室作成）平成 28 年度実施「合同企業説明会」の案内
チラシ
- Ⅵ-54 （キャリアセンター事務室作成）平成 28 年度実施「インターンシップ対策講
座」の案内チラシ

第Ⅶ章 教育研究等環境

1. 現状説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は、教育研究等環境の整備に関する方針として、「学生の主体的学びや研究、コミュニケーションを活性化するため、また、教員の教育力・研究力・社会貢献力を高めるため、ハード・ソフトの両面から工夫・配慮を不断に施し、教育研究等の環境整備に努める」ことを基本に据え、この整備方針を、下記の4つの方向において具現化していくと定めている（資料Ⅶ-1）。

- 1) 教員の教育研究等の環境は、研究室、研究費を確保し、教育・研究支援の充実に努める。また、競争的資金獲得の支援に努め、研究倫理の規定の整備及び不正防止等の研修等を行う。
- 2) 図書館・情報環境は、教育・研究に必要な蔵書の充実及びネットワーク活用を図り、十分な閲覧室に座席を設ける。また、無線LAN化に取り組み情報の環境整備を図る。
- 3) 施設・設備においては、安全性・利便性及び衛生面の整備に努め、現有施設・設備を有効活用し、机の移動可能な小人数教育にも対応できる教室整備を進める。
- 4) 大学院研究情報室を設け、大学院学生の教育・研究支援の環境整備を図る。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の校地面積は59,466 m²（扇町400 m²を含む。）、校舎面積は25,042 m²（扇町362 m²を含む。）であり、単学部かつ学生定員1,200名の規模の教育研究組織としては、広さの点では十分に整っている（資料Ⅶ-2； 資料Ⅶ-3）。

施設・設備の環境面では、まず講義室・セミナー室について、50名未満5室、100名未満9室、200名未満6室、200名以上2室、セミナー室11室を備えており（資料Ⅶ-4）、全ての講義室・セミナー室にDVD及びVHSデッキが設置され、かつ、講義室のうち10室、セミナー室のうち1室には固定式プロジェクターを設置している。

次に、一般教室にはない特殊な設備を有する室として、計207台のパソコンを設置する情報演習室4室（学内で学生が使用可能なパソコンは、情報演習室のほか、図書館(6台)、学習室(19台)、心理実験室(6台)及び学生の談話室であるパティオ(8台)を備える。）、現代福祉学科の授業に係る介護実習室（ベッド5台・車椅子11台・実践練習用人形5体を備える。）及び入浴実習室（特殊浴槽を備える。）、人間心理学科・大学院臨床心理学分野において用いる心理実験測定装置を備えた実験室、主として児童保育学科の授業で使用される音楽室・ピアノ室・リズム室（ピアノ計42台・オルガン計12台等の楽器類を備える。）、理科実習室（実験台10を備える。）、調理実習室（実習台10を備える。）、陶芸室（陶芸窯1基・電動ろくろ4台・ろくろ17台を備える。）がある（資料Ⅶ-4）。また、学内に附設されてい

る博物館は、学芸員課程の学生の養成・実習の場としても機能している（資料VII-5）。

教育研究等環境の整備に関し、近年、本学が特に力を入れてきたことの一つに、情報環境の整備がある。従前からの高速通信（ギガ対応）の学内 LAN 環境に加えて、2015（平成 27）年 8 月に無線 LAN 環境の構築を実現した。現在、62 台の無線 LAN アクセスポイントにより学内全域を網羅しており、IEEE802.1x 認証でパソコン等の接続機器にサービスを提供している。ノート PC やタブレット端末、個人所有の持込機器でも Wi-Fi 接続を可能としている。また、ウイルス対策システム／ソフトウェアの整備及び迷惑メール対策の整備等、学生及び教職員が安全に安心してネットワークを利用できる環境を提供するとともに、学内サーバーの仮想化など省電力対策も進めている。

なお、施設・設備については、整備と同時に、これを使用する学生・教職員一同が常時安心して使用できるための安全・衛生面での保全が重要であることは言うまでもない。そのため、本学では次の 1)～10) を欠かさず実施している。

- 1) 火災報知機の年 2 回の点検
- 2) 自主防災組織による学生・教職員合同の防災訓練（自然災害と火災を想定）を年 1 回実施
- 3) 通学のため学生の安全のため警備員を配置（交通整備と学内巡回）
- 4) エレベーター・ボイラーの保守点検を年 1 回実施
- 5) 水質検査を保健所により毎月実施
- 6) 害虫駆除を年 2 回実施
- 7) 換気扇・エアコンのフィルターの年 1 回掃除
- 8) 廃棄物の処理計画に基づき毎日ゴミを委託業者による回収
- 9) 受水槽の水槽を年 1 回清掃
- 10) 校舎・教室の清掃を毎日行い美しい環境を保持している。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

〔図書館の現況〕

本学図書館（「早坂記念図書館」）は、総延面積は、1656 m²である（資料VII-3、VII-6）。図書館の蔵書数の合計は、2015（平成 27）年 3 月末現在の蔵書 229,652 冊（うち洋書 31,344 冊）、雑誌は約 3,170 タイトル、データベースは 15 種類である。2015（平成 27）年度の新規受入図書は、購入及び寄贈の合計で 3,657 冊であった。図書の貸出状況は、22,235 冊で、学生・教職員で年間一人 15.7 冊である（資料VII-6）。

閲覧席数は、283 席である（資料VII-6）。開館時間については、平日 8:45～18:30、土曜 8:45～14:00 を標準とし、特に大学院研究科生の便宜を図り大学院研究情報室として機能するよう設置されている「早坂記念図書館分室」に限っては月～土 8:45～20:45 を開室時間としている（資料VII-7）。なお、図書館内のフロアは段差なしのバリアフリーであり、教室や研究室等の並ぶ階下（1～5 階）から図書館の階（6 階）へ到る直通的エレベーターも備えているなど、車椅子の利用者への配慮がなされている。

1 学部 5 学科 1 研究科より成る本学の図書館には各学科の専門にそって図書、雑誌が収集されているが、その他、特色ある次の 5 つの文庫が設けられている（資料VII-8）。

- i) カトリック文庫…… 明治から現在にいたるまでのカトリック関係の資料を収集し、カトリック新聞や雑誌「声」は初版から現物を所蔵するとともに、各地の教区報等を広く収集している。
- ii) 児童文庫…… 絵本・児童書・児童文学・児童教育関係研究書等の児童書のコレクションを収集し、学生の講義・実習の資料となっている。
- iii) キリシタン文庫…… 明治以前のキリスト教関係資料、長崎学関係資料、江戸時代の外国との対外交渉関係資料等、貴重なコレクション資料を収集保存している。
- iv) 磯村平和文庫
- v) 郷土資料関係資料

2016（平成28）年4月1日現在、図書館の職員は専任3名、非常勤3名の計6名であり、6名全員が図書館司書の資格を有している（資料Ⅶ-6）。職員は、学年始めに1年生対象の必修科目「文献講読基礎」の授業とタイアップして、図書館利用の指導、及び電子資料の利用の指導を行っている。レファレンス業務も盛んに行い、2015（平成27）年度中のレファレンス対応件数は4,040件であった（資料Ⅶ-6）。

〔情報検索設備等の現況〕

館内には、OPAC専用の端末が6台、データベース専用の端末が2台、インターネット用端末5台、計13台が設置されている。また、情報検索教育用の教室「KDD ルーム」が館内に設けられ、24台の端末が設置されている（資料Ⅶ-6）。これらの端末からは、国立情報学研究所（NII）のCiNii Books, CiNii Articles, CiNii Dissertationsへリンクが貼られ、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを利用し、2014（平成26）年度には依頼文献524件、受付文献344件であった（資料Ⅶ-6）。図書館資料を所蔵するだけでなく、学生利用を促進するため、学年別の資料の種類、資料の特性・有効性、検索方法についての利用指導及びガイダンスを実施して、自立した情報収集能力向上を図っている。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育課程を実施するために必要な各種施設・設備の整備状況は、上記（2）の現状説明で述べたとおりである。最近では、長崎大学との共修授業を可能にするため遠隔システムを導入した（資料Ⅶ-9）。

情報環境の整備は最近、特に進んでおり、常時どこでもインターネットに接続できる体制にあることも（2）の現状説明に述べたとおりである。無線LAN利用や各種機種の使用に関する問い合わせには専門スタッフが迅速に対応し、特に学生からの質問等を専門スタッフへつなぐ窓口として、学生支援課内にサポートデスクを設置している。また、2009（平成21）年より、学生が利用するメールをGoogle Apps for EducationのサービスであるGmailに移行している。メール利用に関する学生への指導は1年次必修科目「情報処理リテラシー」において行っており、卒業後も使用可能なメールアドレスとなっている。現在の登録ユーザー数は、卒業生も含めて約3,600である。

大学院生の教育研究支援に係る環境や条件の整備という点では、上記（3）の説明の中で

触れた大学院研究情報室（早坂記念図書館分室）のほか、ティーチング・アシスタントも支援者として重要な役割を果たしている（資料Ⅶ-10）。

次に、教員の教育研究等環境の整備に関することとして、まず、研究室は、教員一人に1室を確保しており、個人の研究のほか、学生のオフィスアワー等にも常時活用できる体制を整えている。教員の個人研究費は、学部担当教員で45万円（助教35万円、助手20万円）、大学院担当教員で53万円（博士担当については55万円）が交付され、備品費・図書費・旅費・学会費・消耗品費等に充てられている（資料Ⅶ-11； 資料Ⅶ-12）。さらに、研究活動の活性化に資する条件整備として、中長期研修（いわゆるサバティカル）の制度的保証（資料Ⅶ-13）、海外姉妹校との間での教職員国際交流の奨励（資料Ⅶ-14）、学内共同研究費の予算化（資料Ⅶ-15）などを行っている。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学園の就業規則第34条で「遵守事項を定め、学園の名誉と信用を重んじ、教職員としての品位を保ち、職責を遂行するために絶えず研究と修養に努める。」と規定している（資料Ⅶ-16 第34条）。また、大学院学則第60条「教育研究、臨床等は、社会的営みであることに留意し、人権の尊重を初めとする倫理的課題に 대응べく、別途定める教育研究、臨床等の「倫理心得」を遵守すべきものとする。」との定めに基づき、全5項から成る倫理心得を明文化し、遵守している（資料Ⅶ-17 第60条； 資料Ⅶ-18）。

研究倫理に関しては、本来、不正ないし不適切な行為そのものを発生させないことが重要であることは論を俟たないが、万一、問題となりうる事案が発生してしまった場合に備えて、通報窓口を規程により明確にし（資料Ⅶ-19）、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を本学として策定・明文化している（資料Ⅶ-20）。

研究倫理への意識を高めるための学内での研修会は、これまでに二度開催している。一度目は2016（平成28）年3月9日、教授会の時間を割いて行った研究倫理教育講習会であり、平成26年8月26日文科科学大臣決定に成るガイドラインと日本学術振興会編のガイドブック（『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』）を教材として、事情に精通した一教授による解説の下、全員で理解を深めた（資料Ⅶ-21）。二度目は2017（平成29）年2月1日、株式会社ロバスト・ジャパンより専門講師を招いて実施した「コンプライアンス教育・研究倫理教育研修会」である（資料Ⅶ-22）。

2. 点検・評価

● 基準Ⅶ「教育研究等環境」の充足状況

教育研究等環境の充足状況については、前記（2）、（3）及び（4）のとおり、校地、校舎及び施設、設備、図書、学術情報サービス等教育効果を高めるため十分整備されている。

① 効果が上がっている事項

〔建築物の耐震化〕

本学には一部、1980（昭和 55）年以前の建築物があるため、数年前より耐震補強工事を計画的に進めている。C 棟（カタリナホール）については 2013（平成 25）年度に、学生寮（マダレナ寮）においては 2015（平成 27）年度に工事が完了し、M 棟（マリアンホール）においては 2016（平成 28）年度現在、計画どおり施工中である。

〔情報環境〕

高速通信の学内 LAN 環境に加え、無線 LAN の構築により、学内の通信機能が向上し、教育研究等環境が充実している。

〔図書館の充実〕

本学の教育研究等環境は、教育目標及び人材養成の目的に沿って全体的に適切に整えられていると言えるが、とりわけ図書館の充実度が、本学と同規模の諸他の大学と比べて際立っている。すなわち、まず蔵書数において、大学設置基準を十分満たしているのはもちろんのこと、学生 1 人当たりの図書の蔵書冊数を全国平均ならびに全私立単科大学の平均との比較で見ると、次のようになる。

（表：学生 1 人当たりの図書の蔵書数（単位 冊））

	2013(平成 25)年度	2014(平成 26)年度	2015(平成 27)年度
大学図書館全体（平均）	103.9	102.6	104.9
全私立単科大学（平均）	101.1	77.9	85.7
長崎純心大学	163.1	171.4	188.2

注）私立単科大学とは、本学と同規模の私立大学図書館、表のデータは、資料Ⅶ-6、資料Ⅶ-23、資料Ⅶ-24 及び資料Ⅶ-25 に基づいて作成。

このように、大学をめぐる諸々の状況の変化にも関わらず、本学図書館の学生 1 人当たりの図書の蔵書数は、同規模の私立単科大学、大学図書館全体の水準と比較して順調に拡充していると言える。また、学生の図書館利用頻度もきわめて高く、2015（平成 27）年度にはのべ 35,821 回の利用があった。

② 改善すべき事項

- ・大講義室である L 棟 701 講義室へは、身障者用エレベーターが今なお設置されていない。
- ・図書館の書架の収容力は 191,111 冊（資料Ⅶ-6）であるのに対して、蔵書数は現在までに約 23 万冊弱にのぼっているため、図書館の運営上多くの不具合が生じている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

・教育施設の耐震補強について、今後の計画としては、L棟（早坂記念図書館）の工事を2018（平成30）年度に予定している。

・無線LANの構築により、学生が個人のノートパソコン等を持ち込み、随時、情報検索等を行いながら学習できるようになったが、その便利さの反面、充電等の設備が懸案事項となっているため、対策を今後検討する。

・図書館については、次年度以降もこれまでと同程度以上の予算を確保し、蔵書の量と研究情報センターとしての機能の充実に努めるが、「②改善すべき事項」として述べた問題を抱えていることも事実なので、次節②に述べる対策と併せ改善していく。

② 改善すべき事項

・身体に障害のある学生がL701大講義室で行われる講義に出席しようとする際、支障が出ないように、2018（平成30）年度を目途に、身体障害者用エレベーターをL棟（早坂記念図書館）に増設する。

・今日、国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」（資料Ⅶ-26）にみられるように、ネット環境での専門資料の対応が進んでいる。一方、本学図書館の蔵書数は図書で約23万冊と充実しているが、紙メディア中心であり、そのことが逆に物理的な収容能力との関係で問題を生んでいる。そこで、以下の4点を図書情報委員会および図書館情報センターにおける喫緊の検討課題とし、状況の改善を図る。

i) 専門的な図書館資料のデジタル化への対応

ii) 国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」のような、ネット環境での専門資料公開に対応した設備等の整備

iii) ネット上に公開された図書館・情報資料を学内でフレキシブルに活用するための、学内Wi-Fi環境の活用

・学論文等は、本学機関リポジトリを通じて、インターネットで公開することになっており、2017（平成29）年度中に機関リポジトリの構築を行う。

4. 根拠資料

Ⅶ-1 「長崎純心大学教育研究等環境方針」（2016(平成28)年6月15日開催 教育研究運営委員会 配布資料)

Ⅶ-2 校地面積一覧

Ⅶ-3 校舎面積一覧

Ⅶ-4 講義室・セミナー室一覧

Ⅶ-5 大学HP内「長崎純心大学博物館」>「博物館概要」

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/museum/museum_summary.html

Ⅶ-6 平成27年度学術情報基盤実態調査 《大学図書館編》 調査票

- VII-7 大学 HP 内「早坂記念図書館」>「利用案内」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/library/lib_guide.html
- VII-8 大学 HP 内「早坂記念図書館」>「フロア案内」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/library/lib_floor.html
- VII-9 大学 HP 内「医療・福祉連携センター」のページより 「ニュース」>2015 年 10 月 29 日付け記事「長崎大学医学部との共修授業が始まりました」
http://www.n-junshin.ac.jp/cmw/news/1028361241102_70_1.html
- VII-10 〔* 既出 資料Ⅵ-7〕 長崎純心大学 ティーチング・アシスタント規程
- VII-11 長崎純心大学 研究費規程
- VII-12 長崎純心大学大学院 研究費規程
- VII-13 〔* 既出 資料Ⅲ-21〕 長崎純心大学 中長期教育研究研修実施規程
- VII-14 〔* 既出 資料Ⅲ-22〕 長崎純心大学 姉妹校における教職員の国際交流活動奨励に関する規程
- VII-15 〔* 既出 資料Ⅲ-23〕 長崎純心大学 学内共同研究費運用規程
- VII-16 〔* 既出 資料Ⅲ-1〕 学校法人純心女子学園 就業規則
- VII-17 〔* 既出 資料Ⅰ-3〕 長崎純心大学大学院 学則
- VII-18 大学院「倫理心得」の規程
- VII-19 長崎純心大学における研究活動等の不正行為に関する通報窓口規程
- VII-20 長崎純心大学における「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」
- VII-21 2016（平成 28）年 2 月 26 日付け 学長発(教員各位への通知)「「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく、「研究倫理教育講習会」の開催について」
- VII-22 2016（平成 28）年 12 月 7 日付け 学長発(教員各位への通知)「コンプライアンス教育・研究倫理教育の研修会の実施について」
- VII-23 平成 26 年度学術情報基盤実態調査 《大学図書館編》 調査票
- VII-24 平成 25 年度学術情報基盤実態調査 《大学図書館編》 調査票
- VII-25 〔外部サイト〕 学術情報基盤実態調査／大学図書館編：平成 25 年～平成 27 年
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001015878>
- VII-26 〔外部サイト〕 図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館員の方へ）
http://www.ndl.go.jp/jp/library/service_digi/

第Ⅷ章 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」を大学のモットーとする本学にあって(資料Ⅷ-1)、社会への寄与貢献は自明の事柄であり、事実、次項(2)の現状説明で述べるように、学内の幾多の機関が地域社会など大学外の世界と密接に関わる事業や教育研究活動を展開する中で、社会との連携・協力も、いわば日常的で自然な営みとして行われてきた。反面、組織全体、あるいは大学の構成員全員が社会との連携・協力に関して同一の理念を共有できているかを点検・確認するのに必要な、明示的に言語化された指標のようなものが、長らく本学に存在しなかったことも事実である。現行の学則にも「社会との連携・協力」「社会貢献」等の言葉を用いた条文が見当たらず、ただ第83条に「本学は、地域社会の教育文化の向上に資するため、公開講座を設けることがある」と、公開講座の提供について短く触れているだけである(資料Ⅷ-2 第83条 ——なお、公開講座の実際の開催状況については、次の点検項目(2)の現状説明を参照)。

そのような現状であったため、社会との連携・協力に関する理念をあらためて大学全体で共有化し、対外的にも示せるように、教育研究運営委員会での検討を経て、2017(平成29)年1月11日開催の教授会において以下の「社会貢献方針」を審議・決定した(資料Ⅷ-3)。

長崎純心大学社会貢献方針

カトリシズムを建学の精神とする長崎純心大学は、「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」を教育理念としている。知恵はそれを身につけた者だけを豊かにする自己中心的なものではない。知恵を身につけた者は、必然的に他者にその実りを押し広げることを目指す。知恵のみちを歩むことと、人と世界に奉仕することは、不即不離の関係にある。

長崎純心大学が社会貢献を大学の使命として捉えるのは、「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」を教育理念とする必然的な帰結である。

少子高齢化に代表される社会構造の大きな変化の中で、長崎純心大学は、長崎市に位置する大学としての地理的・歴史的特性を踏まえながら、以下に示す具体的な方針に基づいて、社会貢献を実施する。

- 1 長崎学の研究など、各教員の真理の探究を目指す研究を通して社会に貢献する。
- 2 知的・道徳的・応用的能力を備えた学生を養成することを通して社会に貢献する。

- 3 学生が地域課題の解決を目指して、主体的に学ぶことを可能にすることを通して、社会に貢献する。
- 4 平和の証を受け継ぎ、地域とともに未来を見据え、平和の継承に貢献する。
- 5 長崎県・長崎市等の地方自治体、地域の企業、団体、学校、NPO等と連携・協力し、地域社会を活性化するための事業を展開することを通して社会に貢献する。
- 6 地域社会の様々な学習ニーズに応えるために、高齢者を含む地域住民を対象とした生涯学習事業を展開することを通して社会に貢献する。
- 7 学科の特性を生かし、地域住民を対象としたメンタルヘルス、福祉的援助、子育て支援等の事業を展開することを通して社会に貢献する。
- 8 博物館、図書館等の大学施設を地域住民に開放し、公開講座を開催することを通して社会に貢献する。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

〈1〉大学全体

本学において「教育研究成果の社会への還元」と呼びうる諸活動はきわめて多彩な形態の下に実施されているが、その実施主体がどのような単位であるかという点からは次の三種に大別される。

i) 教員個人の（又は、特定の教員とその指導する学生たちによる）取り組み

これには教員自身の研究成果を生かした著述や講演、社会的活動等のほか、自らが指導するゼミや学生サークルを率いての活動が含まれる。小規模の大学であるぶん、教員と学生の関係が緊密な本学では、特に社会的活動に熱心な教員の指導するゼミやサークル等を単位として地域の中での奉仕的活動が行われる例は枚挙にいとまがない（例として、資料Ⅷ-4の岡嶋一郎ゼミによる活動；資料Ⅷ-5の公認クラブ「保育実践研究会 Smile☆」（顧問 田中珠美）による活動；資料Ⅷ-6の原田康英ゼミによる活動ほか多数）。

ii) 学科の教育研究上の目的及び人材養成に関する目的（学則第5条の2）に沿った、学科を活動単位とする取り組み

この例としては、現代福祉学科の企画運営に成る「純心カレッジ三ツ山塾」、及び児童保育学科の催す「エキシビジョン」の二つを、特に10年以上の長きにわたり継続し、定着している代表的な取り組みとして紹介したい。

「純心カレッジ三ツ山塾」は地域の知的障がいのある成人男女を対象として、大学で学びたいという希望に対し大学が支援するという観点からオープンカレッジ形式で年5回程度の無料講座を提供するものである。講座のテーマによっては専門の技能（音楽等）を有する他学科所属の教員に講師を依頼することもあるが、「生活の主体者である人間を中心に据えて」「あふれる共感性」をもった「対人支援の専門職者」を養成するという現代福祉学科の目的に沿って計画され、学生もサポーターとして参加する（資料Ⅷ-7参照）。

「エキシビション」は、「子どもと保護者を支援することのできる人材の養成」を教育研究上の目的に掲げる児童保育学科が、年に一度、市中の公共ホールを借り切り、地域の保育園児・幼稚園児や親子等を多数招待して、4年次生が演じる表現分野の研究成果発表のステージを楽しんでもらうというものである（資料Ⅷ-8 参照）。

iii) 大学「運営の組織規程」に基づいて設置された各種のセンター、研究所、博物館等の行う事業というかたちで実施される取り組み

以下、〈2〉から〈13〉まで項を分け、この iii) のかたちをとってなされる本学の一般社会へ向けたサービス活動、学外組織との連携協力による教育研究、あるいは地域交流・国際交流の現状を、実施主体となる部署別に説明する。ただし、本学の附置研究所やセンターは、例えば「比較文化研究所」と比較文化学科のごとく、特定の「学科」と深く結びついている——運営の組織図の上では学科から独立した組織という位置付けであるが（資料Ⅷ-9 p.1）——ことも少なくないことを付言しておく。

〈2〉キリスト教文化研究所

本研究所は、本学のカトリシズムの建学理念に基づき、大学創立2年目の1995（平成7）年以來、公開連続講演「長崎純心レクチャーズ」の企画・運営を活動の中心に置いてきた。本レクチャーズでは毎年、卓越したカトリック学者を招き、三日間にわたって講演を行っていただき、1999（平成11）年からは、この講演録を創文社より単行本として刊行してきた（資料Ⅷ-10； 資料Ⅷ-11）。

〈3〉比較文化研究所

本研究所は、広く比較文化に関する研究を行い、長崎純心大学における比較文化教育の向上と学術の振興に寄与することを目的として設置されている（資料Ⅷ-12）。これまで不定期にはあるが学術刊行物を編集し発行した実績がある。最近では（2016（平成28）年2月19日）、宮崎賢太郎教授の最終講義を比較文化学科と共催して一般に公開すると共に、記念誌を発行した（資料Ⅷ-13）。

〈4〉長崎純心大学博物館・長崎学研究所

長崎純心大学博物館はキリシタン関係及び郷土史関係の資料を中心に収集展示する、博物館法に基づく登録を受けた私立博物館である（資料Ⅷ-14； 資料Ⅷ-15）。展示室を無料で一般に開放しており、2015（平成27）年度は2,747名の来館者があった。展示内容についてはその都度チラシを作成、かつ大学ホームページで社会に周知している。また、博物館主催の公開講座（「純心博物館講座」）も1991（平成3）年からの長きにわたり回を重ねて今日に至っている（資料Ⅷ-16）。

博物館に付設する長崎学研究所は、主として長崎地方の文化史一般について調査研究を行い、関係資料の収集・保存、研究書の発刊のほか、定例の連続公開講座（「長崎学講座」）や研究者養成のための古文書研究会など、郷土文化を愛好する市民たちを視

野に置いた活動を精力的に行っている。2016（平成 28）年度の「長崎学講座」は 5 月 7 日から 7 月 16 日にかけて全 11 回のスケジュールで実施され（資料Ⅷ-17）、6 月 6 日に長崎歴史文化博物館ホールを会場として開催した公開講座「外海地方出津キリシタン聖画考」には 117 名の聴講者があった（資料Ⅷ-18）。

〈5〉現代福祉研究所・高齢者福祉研究センター

現代福祉研究所は、長崎純心大学現代福祉研究所規程に基づいて広く現代福祉に関する理論と実践の研究を行い、長崎純心大学における現代福祉学の教育と研究の向上及び地域社会の福祉実践の発展に寄与することを目的に設置されたものである（資料Ⅷ-19）。研究活動の成果として毎年『純心現代福祉研究』（所報）を刊行しており、2016（平成 28）年度中には第 20 巻が刊行される予定である。2013（平成 25）年 10 月に「医療・福祉連携センター」（次項〈6〉を参照）が発足したことに伴って、もともと現代福祉研究所規程の第 4 条に研究所の業務として定めていた学術研究並びに社会貢献活動については「医療・福祉連携センター」が引き継ぐこととなり、現代福祉研究所としての業務は現在、所報の刊行のみとなっている。

校務分掌上、現代福祉研究所の下部組織として位置づく高齢者福祉研究センターでは、大学と大学近隣にある高齢者福祉施設職員との交流及び研究発表を目的に「純心高齢者福祉研究大会」を隔年で開催している（資料Ⅷ-20）。本年は各施設における研究の年であるため研究大会は開催しない。

〈6〉医療・福祉連携センター

当センターは、2013（平成 25）年度長崎大学申請「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の連携大学として本学が共同研究に参画するに当たり、保健医療・福祉サービスを必要とする地域住民に対する地域包括的ケアの体制整備に資することを目的として、同年 10 月 1 日、長崎純心大学現代福祉研究所内に位置づくセンターとして設置された（資料Ⅷ-21； 資料Ⅷ-22）。既刊の 2 冊の事業報告書並びに調査報告書 1 篇（資料Ⅷ-23； 資料Ⅷ-24； 資料Ⅷ-25）に記載する学術活動及び社会貢献活動を積極的に行うと共に、2014（平成 26）年度には、地域包括ケアに関する学習のための本邦初となる体系化された教材を用いて、国立大学医学部と私立大学福祉系学科（本学現代福祉学科）の共修授業を実現させ、今日に至っている。

〈7〉地域連携センター

本センターは 2011（平成 23）年、当初は「ケアセンター扇町」の名称で創設された本学のサテライト施設である。地域のニーズに応じ、産業メンタルヘルス支援や子育て支援、専門職の人材育成等の事業を行ってきた。2015（平成 27）年に、従来の機能に加え、自治体・企業・NPO 等地域の様々な人や資源との連携を強化しながら全学的な地域貢献が行えるよう組織を改編し、より積極的な地域貢献を目的として、センター名を「長崎純心大学地域連携センター」に改称した（資料Ⅷ-26； 資料Ⅷ-27； 資料Ⅷ-28）。当センターの実施する地域貢献事業の種類は多彩であるが、大きくは 1) 地域連携グループの担当する事業（例：公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センターとの犯罪被

害者支援のための実務協議会の開催) 2) 地域支援・活性化グループの担当する事業(例: 企業等におけるメンタルヘルス研修会や従業員支援プログラムの提供) 3) 生涯学習グループの担当する事業(例: 対人援助職を対象とした実務研修) の三種に分けることができる。なお、本センターは、長崎純心大学大学院の臨床心理学分野修了生を対象とした卒業研修の場としても機能している(資料Ⅷ-28)。

〈8〉心理教育相談センター

本センターは、子どもから大人まで地域住民に対して様々な心の問題に関するカウンセリングサービスを提供すると共に、本学大学院臨床心理学分野の教育・研修機関としての役割も果たしている(資料Ⅷ-29; 資料Ⅷ-30)。さらに、紀要の刊行(年1回・2016(平成28)年秋までに15巻まで発行)及び県内外関係機関への送付、公開の講演会の定期開催(年1回)なども実施し、活発に機能している。

〈9〉国際交流言語センター

世界に奉仕する人材を養成するという本学の教育理念の下、従来から設置していた「言語文化センター」を2015(平成27)年度より「国際交流言語センター」として発展拡充させ、本学の教育研究の国際化に努めるとともに、社会連携・社会貢献を積極的に推進し、教育研究の社会への還元を努めている(資料Ⅷ-31; 資料Ⅷ-32)。

事業内容は次の3種類に大きく整理できる。

- 1) 社会へのサービスとして、「TOEICに備える特別セミナー」や「外国人のための日本語能力試験対策講座」、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産: 英語観光ガイド講座」等を主催し、地域社会の学習ニーズに応えるために、在留外国人を含む地域住民を対象とした語学講座を提供している(資料Ⅷ-33; 資料Ⅷ-34)。
- 2) 学外組織との連携協力として、長崎新聞社と県の教育委員会及び英語教育研究会後援の下、「Junshin Cup 英語オーラルコミュニケーションコンテスト」を毎年実施し、県内外の高校生の英語教育に資する機会と場を提供している(資料Ⅷ-35)。
- 3) 地域交流・国際交流事業として、世界8カ国の姉妹校、及び4カ国の交流校と提携プログラムを推進し、長期留学や短期実習、フォーラム等、教育・研究のグローバルな交流に努めている(資料Ⅷ-36)。また、2016(平成28)年8月にはおよそ10日間の日程で「サマースクール」を開催し、海外からの学生を募って、語学のほか、長崎の歴史や文化を通して平和についての学びを深める機会を提供した(資料Ⅷ-37)。

〈10〉生涯学習センター

「グローバルな知識基盤社会、学習社会の時代にあって、本学の教育・研究活動に対する地域社会のニーズに応え、もって建学の理念の発展に寄与することを目的」として学内に設けられた部署であり、校務分掌上は博物館内に位置づいている(資料Ⅷ-9 pp.1-2; 資料Ⅷ-38; 資料Ⅷ-39)。

本センターは、本学に属する教育研究組織(学部・大学院、各学科、各研究所及びセンター等)がその教育研究成果を社会に還元するために開催するところの、多岐にわたる公開講座やセミナー等を統括し、広報の面で協力し、かつ、それら公開講座やセミナー等の予算を管理する任務を負っている。一つ一つの公開講座及びセ

ミナーに関する説明は他の項（〈1〉～〈14〉のいずれか）においてもなされているためここでは省略し、本センターの行う広報業務についてのみ、以下箇条書きで示すにとどめる。

- ◎ 公開講座と各種セミナーの年間一覧表（前期・後期別）を作成し、入学式や公民館等にて配布
- ◎ 大学ホームページにおいて、公開講座と各種セミナーの告知と内容紹介
- ◎ 公開講座と各種セミナーに関する問い合わせの窓口として機能
- ◎ 長崎県教育庁生涯学習課との連携
 - ・ 本学公開講座と各種セミナーに関する情報提供
 - ・ 「ながさきまなびネット」（生涯学習や社会教育に関する情報を幅広く提供する長崎県生涯学習課の公式ホームページ）への情報掲載
 - ・ 「ながさき県民大学主催講座」（生涯学習講座を実施する機関に県費で講師謝金・旅費を負担する長崎県の補助事業）への応募及び補助金申請（純心カレッジ三ツ山塾）（資料Ⅷ-40； 資料Ⅷ-41）

〈11〉 児童教育支援センター

本センターは「乳児から学齢児童までにいたる児童の健全な発達に資するため、児童の保育・教育、並びにそれらを規定する諸条件についての総合的な研究を行うとともに、地域の子育てや教育を支援し、種々の活動を通してその実践に寄与することを目的」とし、本学人文学部児童保育学科所属の教職員を中心として運営されている。管轄する事業として、上記目的にかなう調査・研究活動、年報の発行、保育・教育関連の講演会や現職者対象ワークショップ等の企画・開催など7項目を定めている（資料Ⅷ-42）。2006（平成18）年4月に開設以来、今日までの11年間、公開講座をコンスタントに年2回ずつ開催し、論文・資料等を収録した「年報」も毎年度末に欠かさず発行して県内幼稚園・保育所等へ送付・進呈するなど、地域貢献の実績を着実に積み重ねている（資料Ⅷ-43； 資料Ⅷ-44）。

〈12〉 教職課程センター

教職課程センターは、本学において幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員免許状取得を志す学生たちへの教育指導を本務とする部署であるが、教育実習との関係で学校現場（幼稚園を含む）との密接な連携・協力を図っている。

2016（平成28）年度における教育実習生の派遣状況は下記のとおりである。

〔幼稚園〕 延べ176名の学生を延べ104カ園へ派遣（資料Ⅷ-45； 資料Ⅷ-46）

〔小学校〕 25名の学生を25校へ派遣（資料Ⅷ-47）

〔中学校・高等学校〕 延べ16名の学生を中学校8校、高等学校延べ5校へ派遣
（資料Ⅷ-48）

いずれの実習においても、実習期間中には全ての実習園・実習校を本学教員が訪問し、園長・校長や現場の実習生指導担当者と意見交換を行うことで連携を深めている。また、幼稚園教育実習と小学校教育実習（いずれも児童保育学科）の事前または事後の学内における指導の過程において、地域の幼稚園・小学校から園長・校長・教

頭・教諭など現場の先生を講師として大学に招き、講話をしていただく機会を定例的に設けている（資料Ⅷ-49； 資料Ⅷ-50）。

さらに、本学の教育成果を生かした社会貢献に係る取り組みとして、小学校教育実習の担当教員と長崎市ほか市町の教育委員会との連携の下で計画的に実施されている「児童支援活動」が挙げられる。これは、ボランティア登録を行った学生が教育委員会及び受け入れ校の校長の承認を得て、4月以降年間を通して小学校に足を運び、現場の必要に応じた支援を行うものである。学生たちにとっては、より実践的な学びを培い、教職を目指す意志をさらに高めたり、児童理解力や関わり方の能力を身につけたりするなど、高い効果を上げている（資料Ⅷ-51）。

〈13〉 実習指導センター

実習指導センターは、現代福祉学科及び児童保育学科における福祉・介護・保育・施設等実習の指導に係る業務を担当し、実習先と連絡を密にして、学生がよりよい実習を行えるよう支援することを目的としている（資料Ⅷ-9 p.11）。前項〈12〉の教職課程センター同様、実習現場との連携・協力を重視しており、2つの学科それぞれのスケジュールに応じて、実習の事前・事後指導における現場職員・施設長等による講話を設定しているほか、年1回、現場の先生方との「実習研究協議会」を企画・開催（2016(平成28)年度は現代福祉学科が2017年3月2日、児童保育学科が2017年3月7日に実施予定）して、人材養成に関する研究開発の共同化を図っている（資料Ⅷ-52）。

〈14〉 その他の地域連携・地域貢献プログラム

〔高大連携プログラム〕

本学での教育研究の成果を高校生に伝えるための取り組みとして、高大連携プログラムを実施している（資料Ⅷ-53）。これは本学教員が高校へ出向いて講義をする「出張講義」と、高校生が本学教員から直接話を聞く機会を設ける「高校生の研究室訪問」から成る。長崎県内を中心とした高校へ高大連携プログラムのパンフレットを配布し、積極的に利用してもらえよう働きかけを行っている。なお、同一法人である純心女子高等学校とは、高大連携授業や大学での授業体験などを行い、本学での教育及び研究についてより積極的に伝達をしている（資料Ⅷ-54； 資料Ⅷ-55）。

〔履修証明プログラム〕

学校教育法第105条（「大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる」）に基づき、学びたい市民のために提供される本学独自のプログラムである。2016（平成28）年度前期は比較文化学科所属の教員たちの教育研究成果を結集して「長崎とヨーロッパ」プログラム（2016年4月11日～7月29日の履修期間中、120時間以上の学修及び4科目の選択履修をもって履修証明書を交付）を提供し、登録受講者は1名であった（資料Ⅷ-56）。

〔教員免許状更新講習〕

教員免許状更新講習の実施にあたっては、長崎県内大学・短大の代表者で組織する「長崎県教員免許状更新講習連絡協議会」の定めた「更新講習長崎モデル」と呼ばれる実施体制に基づき、本学が設置する教職課程とその授業を担当する教員の実状を考慮して、必要な講座数等を定めている。2016（平成 28）年度の講習においては、6月11日、7月23日、8月4日・5日・6日・8日・10日の延べ7日間で、必修1、選択必修3、選択12の計16講習を実施した（資料Ⅷ-57）。

〔認定こども園保育者資質向上研修〕

本研修は、2007（平成 19）年より長崎県こども政策局から委託を受け、毎年実施しているものである。県内の認定こども園で勤務する保育者の資質向上を目的として、現在までに幼稚園教諭として保育に従事していた（又は現在も従事している）者を対象とし、主として保育士としての知識及び技術向上を目指している。

2016（平成 28）年度は、8月5日・6日・19日・20日に、計16科目の講義を開講した。全講義を受講した参加者は、10月から1月初旬の間に2日間の保育所実習を行い、講義及び実習の全課程を修了した者に対し、年度末に修了証書を発行する予定である（資料Ⅷ-58）。

〔幼保の特例制度に基づく「特例講習」〕

本プログラムは、2012（平成 24）年の認定こども園法改正に伴い平成 31 年度末（2020 年 3 月）までの期限付き特例として政府が導入した二つの特例制度、すなわち、文部科学省の定める「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例」と、厚生労働省の定める「保育士資格の取得に必要な単位数等の特例」に対応し、幼稚園教諭と保育士の両養成課程を有する本学（特に児童保育学科並びに現代福祉学科）の人的資源を生かして、地域の保育職従事者のうち、幼稚園教諭免許状（以下「幼免」という）と保育士資格の併有が新たに必要となった者のための講習を、土曜日等を利用し、集中講義のかたちで提供するものである。2014（平成 26）年度に「幼免」関係2科目と「保育士資格」関係1科目、2015（平成 27）年度と2016（平成 28）年度には「幼免」関係それぞれ1科目ずつの特例講習を実施した（受講者の実数は毎回平均して20名程度であった）。2017（平成 29）年度にも、「幼免」関係1科目の講習を6月に、「保育士資格」関係1科目の講習を8月に実施することが予定されている（資料Ⅷ-59）。

2. 点検・評価

● 基準Ⅷ「社会連携・社会貢献」の充足状況

本学では、行政機関との包括的連携協定の締結をはじめ、国際社会への対応も視野に入れて長崎県内外の教育機関、企業との連携体制を整備してきており、学術を通じた社会連携・社会貢献に積極的に取り組んできている。

① 効果が上がっている事項

<大学全体>

・いわゆる産・学・官の連携が、この 1, 2 年の間に目覚ましい進展を見せている。具体的には、まず 2015（平成 27）年 3 月 12 日、本学と長崎市は、相互の包括的な連携・協力を強化し、地域のより一層の活性化に資するため、「包括連携に関する協定書」を締結した（資料Ⅷ-60）。さらに同年 3 月 23 日には一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会との間で地域連携協定を締結し、国際観光都市長崎の発展に寄与する教育プログラムの共同開発に取り組む意思を明らかにした（資料Ⅷ-61）。また、2016（平成 28）年 7 月 26 日には株式会社長崎新聞社との間にも包括的連携協力に関する協定書を締結した（資料Ⅷ-62）。

・国際交流事業についても、大学としての推進の方針（「長崎純心大学国際交流方針」）を明文化し、アイヒシュテット大学（ドイツ）やアルカラ大学（スペイン）をはじめ新しい姉妹校協定校・留学先がここ 1 年の間に増えるなど、着実な前進が見られる（資料Ⅷ-63； 資料Ⅷ-64）。

<キリスト教文化研究所>

国内外の卓越した学者による連続講義「長崎純心レクチャーズ」の成果を生かして、2015（平成 27）年度までに計 15 冊の単行本が創文社より刊行された。人文・社会系の学術出版社として権威のある創文社よりこのような形で多数の単行本が出版されたのは、ほかに例がない（資料Ⅷ-11）。

<児童教育支援センター>

児童教育支援センター主催の公開講座では毎回、受講した感想を参加者にアンケートで尋ねているが、その回答から、参加者の高い満足が得られていることが窺える（例として資料Ⅷ-65）。

<高大連携プログラム>

高大連携プログラムに関する 2015（平成 27）年度の実績としては長崎県内の高校 4 校から出張講義の依頼があり、教員を派遣した。また 2016（平成 28）年度については前期の時点で 2 校から出張講義の依頼があった（資料Ⅷ-66）。

<長崎純心大学博物館・長崎学研究所>

「長崎学講座」は、60 代の年齢層を中心として生涯学習に熱心な市民たちの支持を得ており、毎年、50 名前後の受講者が集まって盛況を呈している（資料Ⅷ-67）。

② 改善すべき事項

<大学全体>

・「社会貢献方針」「国際交流方針」とともに、教授会において決議したのち、ホームページ等による社会への公表がまだなされていない。

・「①効果が上がっている事項」として前述した産・学・官連携に関係する市当局や企業等との協定、及び国外大学と締結した交流協定について、その協定は、それを結んだ当事者双方に利益をもたらすものでなければならないが、締結後まだ月日が浅いこともあり、その効果の検証はこれからの課題となっている。連携協定・交流協定の効果（協定によって本学が得たものと、社会に与えたものの両方）を検証する仕組みや方法の確立が急務である。

<高大連携プログラム>

現状説明のところでも述べた 2 種類のプログラムのうち、「高校生の研究室訪問」については、2015（平成 27）年度から 2016（平成 28）年度前期にかけて、まだ利用がない状況である。

<長崎純心大学博物館・長崎学研究所>

大学ホームページによる開催通知、募集の他、広報の工夫が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<大学全体>

大学全体としては、行政機関をはじめとする関係団体等との協定の締結を行うなど、学術を通じた社会連携・社会貢献のための体制整備を制度化並びに可視化してきている点を効果が上がっている事項として指摘しておきたい。

<キリスト教文化研究所>

人選の困難、人文・社会系の学術出版の厳しい状況等を鑑み、「長崎純心レクチャーズ」はいったん休止を決断し、その精神を発展的に受け継ぐものとして、カトリシズムの建学理念に基づいた新しい研究所の活動（コロキウムの開催等）を早急に機関決定し、2016（平成 28）年度後期より実施する。

<児童教育支援センター>

公開講座参加者へのアンケートは今後も継続し、絶えず内容の見直しを図っていく。これまで、実技的な内容の講座と、障害児保育関係の講座を開催した回において、特に参加者の満足度が高い傾向が見られたので、この 2 つのテーマは今後の企画においても最重視していきたい。

<高大連携プログラム>

出張講義についてはすでに一定の高校より依頼が来ている。今後はより多くの高校に出張講義を利用してもらえるよう、講義内容の見直しを行うとともに、県内外の

高校へのさらなる周知・広報を行う。

<長崎純心大学博物館・長崎学研究所>

2015（平成 27）年 4 月に発足した長崎市長崎学研究所を中心とするネットワーク会議、また同年 8 月に締結した長崎歴史文化博物館との包括的連携協定（資料Ⅷ-68）により、長崎学の体系化と継承の人材育成に努める。

② 改善すべき事項

<大学全体>

・「社会貢献方針」「国際交流方針」は、2017（平成 29）年度の極力早いうちにホームページ等による社会への公表を果たせるようにする。また、「社会との連携・協力」ないし「社会貢献」について直接に定めた学則条文の追加（学則の一部改正）も検討する。

・産・学・官の連携協定及び外国大学との交流協定から、本学の側と相手側の双方にもたらされた効果について、協定の発足後 3 年を経過した後（2018(平成 30)年度)、検証を行って結果を報告書にまとめ、公表することを目標とする。その検証のための仕組みづくりを、大学の内部質保証システム全体の整備と併せて、2018（平成 30）年度までに行っていく。

<高大連携プログラム>

高校生の研究室訪問については利用を促す働きかけが必要である。具体的には、高校において生徒がレポートの作成や研究課題を行う際に、疑問点などを本学教員へインタビューするという形で研究室訪問を促すことができないか模索する。まずは同一法人である純心女子高校と協議を行い、実施の可能性について検討する。

<長崎純心大学博物館・長崎学研究所>

受講者募集の方法として、ホームページによる広報の他、博物館展示の年間計画、「長崎講座」のプログラムを、オープンキャンパス、入学式、後援会総会及び保護者会等で保護者に配布する工夫を行い、近隣の施設等にも定期的な案内を実施する。

4. 根拠資料

Ⅷ-1〔*既出 資料 I-2〕 大学 HP 内「教育理念」

<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/idea/>

Ⅷ-2〔*既出 資料 I-1〕 長崎純心大学 学則

Ⅷ-3 2017（平成 29）年 1 月 11 日開催 教授会 審議資料 5 より「長崎純心大学 社会貢献方針」

Ⅷ-4 大学 HP 内 2016.04.18 付けニュース&トピックス〔人間心理学科〕[大学院]「遊

びと心のひろば：2016 春」を実施しました)

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/gakka/shinri_news/20160320_shinri.html

VIII-5 大学 HP 内 2016.06.03 付けニュース&トピックス <[保育実践研究会 Smile☆]
「長崎純心大学の学生と親子でつむぐヒヨコサロン」を開催>

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/club_news/smile_6.html

VIII-6 大学 HP 内 2016.08.24 付けニュース&トピックス <[児童保育学科] ゼミ活動紹介：原田ゼミ（夏の科学教室・小学校における天体観望会）>

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/gakka/jidou_news/post_355.html

VIII-7 大学 HP 内 2016.09.13 付けニュース&トピックス <[現代福祉学科] 第2回「純心カレッジ三ツ山塾」を開催しました>

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/gakka/fukushi_news/2_6.html

VIII-8 大学 HP 内 2016.07.01 付けニュース&トピックス <[児童保育学科] 第11回エキシビション>

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/gakka/jidou_news/11_2.html

VIII-9 [*既出 資料Ⅲ-10] 平成28年度(2016)年度校務分掌

VIII-10 長崎純心大学 キリスト教文化研究所規程

VIII-11 大学 HP 内「キリスト教文化研究所」

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/christianit_laboratory/

VIII-12 長崎純心大学 比較文化研究所規程

VIII-13 宮崎賢太郎教授 最終講義（表紙）

VIII-14 長崎純心大学 博物館規程

VIII-15 大学 HP 内「長崎純心大学博物館」

<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/museum/>

VIII-16 大学 HP 内「イベント」>第43回 純心博物館講座「長崎学と長崎の行方」

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/event/hakubutukan_43.html

VIII-17 大学 HP 内「イベント」>5月7日(土)~7月16日(土) 長崎学講座

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/event/nagasakigaku_2016.html

VIII-18 「第54回長崎・キリシタン文化研究会」チラシ

VIII-19 長崎純心大学 現代福祉研究所規程

VIII-20 2015（平成27）年11月21日開催「第6回 純心高齢者福祉研究大会」プログラム

VIII-21 [*既出 資料Ⅱ-12] 長崎純心大学 医療・福祉連携センター規則

VIII-22 [*既出 資料Ⅱ-13] 大学 HP 内「医療・福祉連携センター」

<http://www.n-junshin.ac.jp/cmwl/>

VIII-23 長崎純心大学医療・福祉連携センター『事業報告書 平成26年10月-平成27年3月』

VIII-24 長崎純心大学医療・福祉連携センター『事業報告書 平成27年3月-平成28年2月』

VIII-25 長崎純心大学医療・福祉連携センター『調査研究報告書 平成27年3月』

VIII-26 [*既出 資料Ⅱ-14] 長崎純心大学 地域連携センター規則

VIII-27 [*既出 資料Ⅱ-4] 「長崎純心大学地域連携センター」パンフレット

VIII-28 [*既出 資料Ⅱ-15] 大学 HP 内「長崎純心大学地域連携センター」

http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/community_Liaison_center/

- VIII-29 長崎純心大学心理教育相談センター運営規則
- VIII-30〔*既出 資料Ⅵ-34〕 大学 HP 内「心理教育相談センター」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/shinri_center/
- VIII-31 長崎純心大学国際交流言語センター規程
- VIII-32 大学 HP 内 「国際交流言語センター」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/language_center/
- VIII-33 大学 HP 内「国際交流言語センター」>公開講座
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/language_center/lang_lecture.html
- VIII-34 大学 HP 内「イベント」> 英語観光ガイド講座（全 8 回）「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/event/english_guide_2016.html
- VIII-35 大学 HP 内「国際交流言語センター」>コンテスト
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/language_center/lang_contest.html
- VIII-36〔*既出 資料Ⅵ-20〕 大学 HP 内「留学・国際交流」のページ
<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/abroad/>
- VIII-37 大学 HP 内 2016.09.15 付けニュース&トピックス〈長崎純心大学サマースクールを開催しました〉
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/news/post_364.html
- VIII-38 長崎純心大学 生涯学習センター規程
- VIII-39 大学 HP 内「生涯学習センター」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/learning_center/
- VIII-40 「平成 28 年度 ながさき県民大学主催講座実施要項」（長崎県 HP 公開の PDF ファイル）
- VIII-41 ながさき県民大学主催講座として「まなびネット」に掲載された本学「純心カレッジ三ツ山塾」の情報
- VIII-42 長崎純心大学 児童教育支援センター規程
- VIII-43 大学 HP 内「児童教育支援センター」>「公開講座」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/jidou_center/edu_lecture.html
- VIII-44 大学 HP 内「児童教育支援センター」>「年報目次」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/research/jidou_center/edu_annual.html
- VIII-45 2016（平成 28）年度「幼稚園教育実習Ⅰ」（実習時期 9 月）実習生・実習先一覧
- VIII-46 2016（平成 28）年度「幼稚園教育実習Ⅱ」（実習時期 6 月）実習生・実習先一覧
- VIII-47 2016（平成 28）年度小学校教育実習 実習生・実習先一覧
- VIII-48 2016（平成 28）年度「教育実習Ⅰ（中・高）」「教育実習Ⅱ（高）」実習校一覧
- VIII-49 2016（平成 28）年度シラバスより「幼稚園教育実習指導Ⅱ」
- VIII-50 2016（平成 28）年度シラバスより「小学校教育実習指導」
- VIII-51 2016 年度小学校・児童支援活動登録予定者一覧
- VIII-52〔*既出 資料Ⅳ(2)-14〕 平成 28 年度学年暦
- VIII-53 大学 HP 内「高大連携プログラム」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/accredit/learning/kodai_renkei.html

- VIII-54 2016(平成28)年4月13日開催の教育開発委員会 配布資料「平成28年度 高大連携授業について」
- VIII-55 「大学へ行ってみよう!2016」参加生徒配布用チラシ(2016(平成28)年10月7日付け 教務課作成)
- VIII-56 大学HP内「履修証明プログラム」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/accredit/learning/risyu_shoumei.html
- VIII-57 大学HP内「教員免許状更新講習」
<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/accredit/learning/kyoumen.html>
- VIII-58 大学HP内「認定こども園保育者資質向上研修」
<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/accredit/learning/ninteikodomo.html>
- VIII-59 大学HP内「幼保特例制度に基づく「特例講習」」
<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/accredit/learning/tokureikoshu.html>
- VIII-60 長崎純心大学と長崎市との包括連携に関する協定書(2015(平成27)年3月12日)
- VIII-61 長崎純心大学と長崎国際観光コンベンション協会との地域連携協定書(2015(平成27)年3月23日)
- VIII-62 長崎純心大学と長崎新聞社との包括的連携協力に関する協定書(2016(平成28)年7月26日)
- VIII-63 2017(平成29)年1月11日開催 教授会 審議資料5より「長崎純心大学 国際交流方針」
- VIII-64 長崎純心大学広報誌 JUNSHIN NEWS Vol.98 (2016(平成28)年3月発行)
- VIII-65 児童教育支援センター作成資料 2016(平成28)年6月18日実施の第21回公開講座参加者へのアンケート結果
- VIII-66 教務課作成資料 2015(平成27)年度~2016(平成28)年度前期における本学「高大連携プログラム」出張講義への依頼状況及び実施状況の一覧
- VIII-67 博物館作成資料 「長崎学講座」受講者数と年齢層の推移に関するデータ
- VIII-68 長崎純心大学と長崎歴史文化博物館との包括的連携に関する協定書(2016(平成28)年8月18日)

第Ⅸ章「管理運営・財務」の(1)：管理運営

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

長崎純心大学は学校法人純心女子学園のもとに設置され（資料Ⅸ(1)-1）、寄附行為第6条により、役員（理事）として学長が選任されている（資料Ⅸ(1)-2 第6条）。

2016（平成28）年6月15日開催の教育研究運営委員会において下記の「長崎純心大学管理運営方針」を審議し、同年4月1日より効力を有するものとして決定した。

「本学は、建学の精神及び目的に基づき、管理運営方針として次のとおり定める。

大学全体として、管理運営は、学長の強力なリーダーシップのもと、教職協働体制を確立し、迅速な意思決定を行える管理運営の組織等を構築する。

- ① 教授会、研究科委員会、常置委員会は、学長が議長となり、全構成員に開かれた公正な運営を行う。また、大学運営の組織図を構成員に配布し、学則を始めとする諸規定に基づき各種の運営組織の機能を分担し、全ての教職員が大学運営に参加する。
- ② 適正規模と機能を有する事務組織体制を構築し、業務分掌によりその業務内容を周知し、効率的な運営を行う。
- ③ 中期目標・計画に基づき、PDCAサイクルを徹底する。」（資料Ⅸ(1)-3）

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学の理念・目的は、学則第2条にいうとおり（本報告書の第Ⅰ章を参照）、「カトリシズムの建学精神に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開による全人教育に努め、地域と世界に貢献し得る有能な人物を育成すると共に、人類の平和及び文化と福祉の展開に寄与すること」である。この目的の実現に向け、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定め、公表し、実践している。

管理運営にあたって、明文化された「長崎純心大学 運営の組織規程」（資料Ⅸ(1)-4）に基づき、学長のリーダーシップの下でガバナンス体制を構築している。校務分掌の組織図は、資料Ⅸ(1)-5の1頁及び2頁に掲げる「大学運営の組織図」及び「事務組織分掌」のとおりで、全教職員にこの校務分掌が配布されていると同時に、教授会においても説明され、周知徹底を図っている（資料Ⅸ(1)-5 p.1; p.2）。

大学運営に係る最重要事項を審議するためには、校務を司り、教職員を統督する学長のリーダーシップの下、学長自身が委員長を務める6種の常置委員会（教育研究運営委員会、大学経営委員会、点検評価運営委員会、FD運営委員会、入学者選抜運営委員会、国際交流運営委員会）を設置し、各々の常置委員会の設置の趣旨、審議事項、組織等について規程を明文化している（資料Ⅸ(1)-6からⅨ(1)-10までの各規程を参照）。また、学長より権限を委譲され、

やはり大学運営に係る重要な事項を審議する組織として、特命的な性格を帯びた3つの特別委員会（学部協議会、情報委員会、学科再編検討委員会）と、「常任及び各種委員会規程」（資料IX(1)-11）に基づき設置されている6つの常任委員会（教務、入試、自己点検評価、学生、キャリア、教育開発）並びに5種の各種委員会（カトリック、学術・人文研究等、広報、図書情報、健康管理）が存在する（資料IX(1)-5 p.3）。これらの委員会における議事録は学長に報告され、懸案事項等については教授会へ提案され、学長が決定している。

学長選考については、学長選考規程に基づき「学長候補者推薦委員会」「学長選考委員会」を設け、学長候補者の選考を行い理事会において次期学長を決定することとなっている（資料IX(1)-12）。学部長選考においては、運営の組織規程で、学長の推薦に基づき理事長が任命すると定めている（資料IX(1)-4 第5条第2項）。加えて、2014（平成26）年、学校教育法の改正を受けて教授会の役割の明確化を図り、教授会規程において「教授会は学長が決定するに当たり意見を述べる」ことと定めた（資料IX(1)-13 第4条）。さらに、学長を含め教職員の懲戒については、学校法人純心女子学園就業規則の第41条及び第47条に定められている（資料IX(1)-14 第41条及び第47条）。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

運営の組織規程第3条に基づき設置される事務組織の状況は、資料IX(1)-5の2頁に掲げる「学校法人純心女子学園 事務組織分掌」に示されたとおりである。2013（平成25）年4月、それまで副手として、実習指導センター、言語文化センター、情報教育センターの各センター所属としていた副手を廃し、それぞれ教務課、学部事務室、メディアオフィスの職員として事務組織の中に組み込むことで事務組織の一元化を達成し、学生へのサービス一元化と事務職員としての意識の向上を図った。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の資質向上を目指す取り組みとして、まず、2012（平成24）年度より年度初めに各課（室）における業務改善計画書を立案させ、10月にその計画に対する進捗状況の報告を、3月に実績報告書の作成を行っている（資料IX(1)-15）。また、事務職員全員参加を原則とする「SD研修会」を年2回、定例的に実施している。2013（平成25）年度は「教職協働」をテーマに、事務職員が教育にどのように携わるかについて外部講師を招いて研修し、2014（平成26）年度は「中・高を知る」と題し同一法人の中学校及び高等学校の教育課程等に対する理解を深め、2015（平成27）年度は「大学教育の質的転換に向けて」、2016（平成28）年度は「情報セキュリティ」を大きなテーマに掲げて研修を行ったところである（資料IX(1)-16 トップページ>「その他」>SD研修会関連）。

このほか、職員の資質向上に役立つ学外の各種研修会にも、職員を随時参加させている。また、毎年3月に教育開発委員会の企画により実施される学内のFD研修会には、そのプログラムの全部または一部に事務職員も全員参加し、教職員協働の研修の場となっている。

2. 点検・評価

● 基準IX-(1)「管理運営」の充足状況

本学は、管理運営方針に基づき学長の強力なリーダーシップにより、教職協働体制を確立している。そのため、大学の管理運営上、最重要事項を審議する6常置委員会（教育研究運営、大学経営、点検評価運営、FD運営、入学者選抜運営、国際交流運営）の委員長は全て学長であり、事務組織の上でも、学長の下に事務職員が統括されている。

① 効果が上がっている事項

- ・教育研究の運営面において、近年、学長のリーダーシップの下に決定され、実現を見た具体的な成果の事例としては、2014（平成26）年度からの教育課程への副専攻制の導入（資料IX(1)-17）や、教員の中長期教育研究研修制度（資料IX(1)-18）などが挙げられる。後者については2014（平成26）年度に2名、2016（平成28）年度に1名の教員が、選考の結果、本制度の利用を承認され、実際に半年間の研修に専念した。

- ・学生、教職員の危機を未然に防止し、危機管理意識を高めるため「長崎純心大学危機管理規程」及び「長崎純心大学 危機管理基本マニュアル」を策定し、2014（平成26）年度から施行している（資料IX(1)-19； 資料IX(1)-20）。

- ・大学の運営に係る全ての委員会（常置委員会、特別委員会、常任委員会、各種委員会）には事務職員も正式委員として加わり、意見が述べられるようになっていることは、教職協働の点から大きな意味があると言える。

- ・事務職員の業務改善計画書が2013（平成25）年度、2014（平成26）年度、2015（平成27）年度と継続的に作成されていることは、業務に対する意識の高さの表れであり、実際に業務の改善に役立っている。2016（平成28）年度も引き続き前年度の改善計画に基づく改革を実行しているところである（資料IX(1)-21）。

② 改善すべき事項

- ・管理運営においては、近年、大学をめぐる状況の変化と共に運営の組織が複雑化しているきらいがあるが、新規の委員会やセンター等を立ち上げるだけでなく、スクラップ&ビルドにより組織の見直しを行いながら対応しなければならない。

- ・教職員の評価において、評価規程（資料IX(1)-22）が制定されてはいるが、実質的な評価に至っていないので早急に取り組む必要がある。

- ・事務組織の管理運営においては、定員削減による事務職員数の減少に対応できるように、事務組織の見直しと職員の意識改善に努めなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

上に「2. 点検・評価」の①として、i) 「学長のリーダーシップ」に基づく改革

の推進 ii)「危機管理意識」の啓発 iii)「教職協働」の推進 について記述したが、これらについては引き続き重視し、効果の維持もしくは拡充を図っていく。危機管理マニュアルについては、変化の著しい時代にあつて絶えず見直す必要があるので、現行版の改訂が必要でないかどうかを2017（平成29）年度中に点検する。

② 改善すべき事項

運営組織の効率化を趣旨とする中期目標の計画ならびに点検評価を担当する部門を、2017（平成29）年度中に、教職協働の体制により組織する。その際、事務組織については、従来の課（室）を廃止してグループ化することも検討する。

4. 根拠資料

- IX(1)-1 学校法人純心女子学園「寄附行為」
- IX(1)-2 理事会名簿
- IX(1)-3 「長崎純心大学管理運営方針」（平成28年6月15日開催 教育研究運営委員会 配布資料）
- IX(1)-4〔*既出 資料Ⅱ-3〕 長崎純心大学 運営の組織規程
- IX(1)-5〔*既出 資料Ⅲ-10〕 平成28年度(2016年度)校務分掌
- IX(1)-6〔*既出 資料Ⅳ(1)-13〕 長崎純心大学 教育研究運営委員会規程
- IX(1)-7 長崎純心大学 経営委員会規程
- IX(1)-8〔*既出 資料Ⅱ-9〕 長崎純心大学 点検評価運営委員会規程
- IX(1)-9 長崎純心大学 入学者選抜運営委員会規程
- IX(1)-10 長崎純心大学 国際交流運営委員会規則
- IX(1)-11〔*既出 資料Ⅳ(3)-33〕 長崎純心大学 常任及び各種委員会規程
- IX(1)-12 学校法人純心女子学園 長崎純心大学学長選考規程
- IX(1)-13〔*既出 資料Ⅲ-6〕 長崎純心大学 教授会規程
- IX(1)-14〔*既出 資料Ⅲ-1〕 学校法人純心女子学園 就業規則
- IX(1)-15 事務職員用「業務改善計画書」書式及び同「実績報告書」書式
- IX(1)-16〔*既出 資料Ⅳ(3)-51〕 大学HP スタッフサイト(学内専用)内 <トップページ>
「その他」 <http://172.16.3.29/contents/sonohoka.html>
- IX(1)-17 大学HP内「全学副専攻」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/guide/jinbun/about_jinbun/minor.html
- IX(1)-18〔*既出 資料Ⅲ-21〕 長崎純心大学 中長期教育研究研修実施規程
- IX(1)-19 長崎純心大学 危機管理規程
- IX(1)-20 長崎純心大学 危機管理基本マニュアル
- IX(1)-21 2016（平成28）年度実施に向けて作成・提出された「業務改善計画書」一式
- IX(1)-22 長崎純心大学 教職員人事評価規程

第IX章「管理運営・財務」の(2)：財務

1. 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

「学校法人純心女子学園 寄附行為」第 25 条にいう基本財産及び運用財産をもって、同法人の財政的基盤としている（資料IX(2)-1 第 25 条）。財政的基盤に関する現状の詳細に関しては、資料IX(2)-2「事業報告（平成 27 年度）」に収められた「財務の概要」及び資料IX(2)-3「財産目録」を参照されたい。

純心女子学園は、1935（昭和 10）年に創立され、2015（平成 27）年に 80 周年を迎えた。この節目にあたり、2009（平成 21）年を第三の創業の時代と位置付け、財政基盤の強化と維持発展のために中長期計画を定めてきた（資料IX(2)-4）。その大前提は、財政の安定的維持向上を図るために帰属収支差額比率 5%以上を確保し、消費収支額をプラスに維持することである。その方策として、18 歳人口が年々減少する中で、本学における学生数適正規模の見極めと、教職員数の適正化を図ることが最重要課題と認識し、2011（平成 23）年から 10 年間の人事計画を策定した。学生数適正規模の見直し（教育組織改革）として、まず 2009（平成 21）年度に、人文学部 5 学科のうち現代福祉学科の定員を 10 名削減し、学部全体の定員を 310 名から 300 名へ変更した。次に、2013（平成 25）年度に現代福祉学科及び人間心理学科の定員を各 5 名削減し、毎年定員超過にある児童保育学科の実員を定員化するため、10 名の定員振替を実施した。同様に 2015（平成 27）年度にも現代福祉学科及び人間心理学科の定員を各 5 名削減し、児童保育学科の定員を 10 名増やす振替を実施した。また、同法人組織の高校においても、長崎県の人口減少に伴い、2011（平成 23）年度に入学定員 20 名減の変更を行った。さらに、大学の附属幼稚園は、2015（平成 27）年度の制度改正にいち早く対処し幼保連携型認定こども園として開設するとともに、児童保育学科の実習園として施設設備を充実させ、現代社会の要請に応えるため園児数の見直しを行った。

以上、学生数定員の推移や実員の状況に照らした適正教職員数等の配分計画を作成、実施し、消費収支の均衡に努めている。表 1 に示すとおり人件費率の高さは学生数の減少により年々増加し、少人数教育ときめ細やかな教育を特色としつつも収支均衡の維持を重視し、教育研究の推進・発展と財政基盤の強化を図った結果、僅かずつであるが、人件費率、人件費額ともに低下しつつある（資料IX(2)-5）。

（表1：人件費推移）

大 学	①計画前状況			②計画実施後の状況			
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費率	58.6 %	58.9 %	58.3 %	60.6 %	60.2 %	59.5 %	59.2 %
人件費額	百万円 1,054	百万円 1,044	百万円 952	百万円 1,002	百万円 1,030	百万円 957	百万円 944
前年比	基準	99.1	90.3	95.1	97.7	90.8	89.6

収入に対しては、外部資金の獲得を重視し、その取り組みを第一に実施したのが寄附金募集事業である。寄附募集の目的及び内容は、1) 大学の地域社会への貢献、2) 学生支援強化のための奨学金基金の充実、3) キャンパスの再整備（耐震化の推進）の3本柱を立て、長期基本金計画を優先しつつ教育の充実を図り財政基盤を固めることであった。これは、純心女子学園として初の積極的な寄附金募集事業（資料IX(2)-6）であり、2010（平成22）年より2015（平成27）年まで大学後援会、中学・高校育英会、学園同窓会が一体となり、学生生徒の保護者、卒業生、教職員、企業などを対象として展開し、協力を求めた（表3）。

さらには、教育研究活動の特色化に積極的に取り組み、大学間連携補助事業3種類や施設設備の整備に伴う補助金獲得（表2）と資産運用の強化（表4）に取り組むなど、学生納付金を補完する第二の財源の確保に努めている（資料IX(2)-7；資料IX(2)-8）。

〈表2: 補助金状況〉

(単位: 千円)

補助金種類	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
補助金① 文部科学省科学研究費補助金 研究費取得件数（継続含む） （研究代表者分）	6件	5件	4件	2件	2件
補助金② 私立大学等研究設備整備費 （大学間連携補助金）	1,129	2,015	12,862	9,974	98,710
未来医療研究人材養成拠点形成事業			24,974	42,000	30,000
グローバル人材基盤形成事業（24年度継続）		1,500	1,000	600	400
地方創生推進事業（27年度開始）					1,956
補助金③ 私立大学振興費（大学改革推進事業）	10,186				
私立大学振興費補助金①	163,559	167,651	165,372	163,152	201,331
私立大学振興費補助金 （総合支援改革/経営強化集中支援）				10,000	57,000
国庫補助金合計（大学のみ）	174,868	171,166	204,208	219,126	389,397

〈表3: 法人寄付金推移〉

〈表4: 法人運用収入〉

年度	通常寄付 千円	推移率 %	寄付金率
21年度	8,991	100.0	0.32
22年度(開始)	26,968	299.9	1.01
23年度	14,893	165.6	0.57
24年度	18,654	207.5	0.69
25年度	21,664	241.0	0.80
26年度	28,821	320.6	1.09
27年度	36,892	410.3	1.44

他達贈寄付
69,250

年度	資産運用 千円	推移率	運用率
21年度	68,966	100.0	2.47
22年度	58,462	84.8	2.19
23年度	49,433	71.7	1.91
24年度	54,386	78.9	2.02
25年度	69,034	100.1	2.55
26年度	88,581	128.4	3.36
27年度	92,456	134.1	3.60

さらに、中期計画策定委員会により次期中期目標・中期計画が作成され、2015（平成27）年3月、理事会で決定された（資料IX(2)-9）。従来の計画が施設設備を重視していたのに対し、新たな中期計画では、来たる100周年に向けて、教育・研究・地域貢献・管理運営・財務の5つの面で建学の精神を堅固ならしめることを目指すと同時に、主体的運営による地域貢献への責務などを明確にした。これらを実施していくため、新たに学生確保の方策、学科編制、カリキュラムの見直し、地域連携の在り方などを探っている。

本学園が重点指標としている人件比率、教育経費比率、帰属収支差額比率及び消費収支比率のここ5年間の推移は、表5のとおりである（表5では年度推移を検証するため、旧会計基準に統一して表示している）。帰属収支差額比率（事業活動収支差額比率）は目標を達成して

いるものの、人件費比率と教育経費比率の目標は達成できておらず、費目別収支状況のバランスが取れていない状況にある。

（表5：消費収支関係比率）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標	
法人人件費比率	65.4	64.1	63.9	62.5	63.8	60%以内	未達成
大学人件費比率	58.8	60.6	60.2	59.5	59.2	55%以内	未達成
法人教育経費比率	23.9	21.1	23.5	22.3	24.2	25%以上	未達成
大学教育経費比率	25.7	22.1	19.8	22.4	22.1	25%以上	未達成
法人帰属収支差額比率 (法人事業活動収支差額比率)	5.97	4.85	7.06	10.58	7.17	5%以上	達成
大学帰属収支差額比率 (大学事業活動収支差額比率)	10.9	11.3	15.2	12.9	11.9	5%以上	達成

貸借対照関係比率のうち、主な比率である消費収支差額構成比率（全国平均△12.9）は、ここ5年間、8%台を維持しており、固定負債構成比率は2012-2013（平成24～25）年度における高校キャンパス3棟建替え（耐震化）のため1億円の借入により増加したものの、2015（平成27）年度には4.5%を示し、また、自己資金構成比率93.3%、流動比率369.4%と安定している（資料IX(2)-10；資料IX(2)-11；資料IX(2)-12；資料IX(2)-13）。

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

営利を目的とした企業とは異なり、授業料や公的資金である補助金などを財源に経営を行い、永続的に維持発展させ、教育の質を保証していく責任がある学校法人として、固定された収入の中で予算編成と予算執行の重要性を強く認識している。

本学の予算編成は、あらかじめ理事会において決定された中長期計画を基に常任理事会において予算編成の根幹となる学生数、人事配置、施設設備整備の必要度などを審議検討し、予算編成方針案が事務局長によって示される。この予算編成方針と予算日程を教職員に通知配布する。基本的に予算計画は教職員全員の参画のもとに実施している。

なお、予算編成及び執行は、以下の手順で行っている。

〔予算編成手順〕

- 9月～10月 中長期計画に従い、人事計画及び施設設備の検討を各部門単位で行う。
並行して共同研究については、募集を教員に行い、研究内容による採択の可否を委員会で選考し、学長が決定する。
※ 2016（平成28）年度からは次年度予算方針検討を総合企画会議において進めている。
- 11月 全教職員に対し予算編成方針及び中長期的設備計画を通知し、各予算責任者へ予算計画書・個人研究計画・予算申請書を配布する。
- 1月～2月 各部署から提出された予算申請書・予算計画書等を経理課でとりまとめ、事務局長を中心に内容の検討・予算額の折衝などを行い、予算案の概要を作成する。
- 2月中旬 大学経営委員会で予算案及び予算内容を検討し、調整を行う。
- 3月初旬 大学経営委員会を経た数字、内容により次年度収支予算案を作成する。
また、作成した次年度収支予算案を評議員会に諮り、理事会で決定する。
- 4月初日 理事会決定の収支予算書に基づき、予算決定通知を各予算担当責任者に配布

〔予算執行手順〕

予算決定額の通知とともに予算執行の重要性と方法について通知を行い、予算決定額が記入された管理簿を配布している（4月）。

予算執行時には各予算責任者が予算の残を把握し、予算超過を防いでいる。同時に経理部門においては、予算執行のための支払伺が提出される段階で予算残及び執行内容を確認し、財務システムにより二重確認を実施している。なお、支払執行は各所属長の承認後行う。

予算に変更が生じる場合、稟議による所属長の許可を必要とし、各予算担当者の額の範囲内で流用を認めている。ただし、突発的支払については予備費使用稟議により理事長承認の上、実施可能としている。

以上の手続きにより予算編成及び執行は適正に行い、計画から実施・確認及び次年度につながる見直しまで出来る流れにより各部署でのPDCAを求めている。

また、これらの執行状況については、内部監査や公認会計士の監査並びに監事監査による監査を受け、適正な予算執行に努めている。

2. 点検・評価

● 基準IX-(2)「財務」の充足状況

2011（平成23）年度から2015（平成27）年度の5年間は、学園全体の建物耐震化を基本に80周年（平成28年）以降の第三期時代に向けて計画的に基礎固めを行ってきた。この間、財務状況は目標とする帰属収支差額及び消費収支差額の均衡は維持できたが、年々学生数が収容定員を下回り、収入財源の確保と支出の効率的予算削減対策が急務である。

① 効果が上がっている事項

財務政策の一環として計画的に人件費削減を行い、さらに予算作成時及び実施段階で10%の経費削減を行う一方、地域連携などによる特色ある教育を推し進めることによって、補助金の増額と支出の抑制という両面からの効果を収めることができた。学生の減少が予期せぬ速さで対応に遅れがあったが、外部資金の獲得と支出対策により、帰属収支差額比率を大学では平均10%以上（資料IX(2)-14）の水準に維持することができた。また、2015（平成27）年には学園組織の中に総合企画室が置かれたことにより、各部門の意見交換が実施され、2014（平成26）年に作成した中長期計画のPDCAを通し、各部門間の課題や特色などの共通認識が得られ、積極的な経営計画が可能となった。さらに、学園全体の施設設備や教育・組織改正などに関して、次年度方針と併せ、教授会の席で教職員全体に説明することにより、予算計画、予算執行において教職員の協力を得ることができた。

② 改善すべき事項

学校法人として永続的に維持発展し、教育の質を高めるためには、学生定員の確保が不可欠である。2015（平成27）年度は若干改善されたが、依然、厳しい状況に置

かれているのが現実である。2017（平成 29）～2018（平成 30）年度に向けて、学部（学科構成）の改組、カリキュラム・取得免許資格の見直し及び多様な学生の受入策を進めているところであるが、迅速な対応が必要である。また、外部資金である科研費等の応募及び採択率が低いため、研究体制や研究支援の強化が急務である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

中長期計画の実施と検証により、教育・研究・地域貢献が強化され、また、計画的に積立てた資金により、学園全体の建物耐震化工事が安定した収支状況の中で行われている。今後、限られた財源により教育の質の向上と財政基盤強化をしていくためには、なお一層具体的で明確な中長期計画を立てるとともに、社会状況の変化やニーズに対応できるよう PDCA を強化する。

② 改善すべき事項

財政基盤の確立に必要な財源が年々減少しつつある中で学生定員の確保が緊急課題である。現在進めつつある学部改組、入学制度の多様化などを推奨し、差別化を図るとともに募集方法や出願方法などの対策により定員の確保を目指す必要がある。

また、今後財政を圧迫する要因である人件費に対し、教職員の定数化による適正教職員配置を定年等による削減で対応しているが、人事制度や人件費体制の見直しにより一層人件費を抑制し、教育経費を上げることにより教育の質の向上と財政基盤の強化を図る。

4. 根拠資料

- IX(2)－1 〔*既出 資料IX(1)－1〕 学校法人純心女子学園「寄附行為」
- IX(2)－2 学校法人純心女子学園「事業報告（平成 27 年度）」
- IX(2)－3 財産目録（平成 28 年 3 月 31 日）
- IX(2)－4 2011（平成 23）年度 中期計画書（理事会決議録）
- IX(2)－5 5 カ年連続財務 3 表（学園全体）
- IX(2)－6 寄附金募集要項（開始時分）
- IX(2)－7 5 カ年連続資金収支計算書（大学部門）
- IX(2)－8 5 カ年連続資金収支計算書（法人部門）
- IX(2)－9 2015（平成 27）年度 中期計画書（理事会決議録）
- IX(2)－10 財務分析表（貸借対照表関係比率）
- IX(2)－11 5 カ年連続資事業活動収支計算書（大学部門）
- IX(2)－12 5 カ年連続資事業活動収支計算書（法人部門）
- IX(2)－13 5 カ年連続貸借対照表
- IX(2)－14 5 カ年連続消費収支計画書（大学）

第X章 内部質保証

1. 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

学則第3条に基づき、教育研究等の状況について自己点検及び評価を実施している。その結果の社会的公表は大学ホームページへの報告書の掲載により行っている。2016（平成28）年10月現在、ホームページ上で一般の人々にアクセス可能となっているのは、i）直近の年度である平成27年度の状況について記述した「2015（平成27）年度自己点検・評価報告書」、並びに、ii）2011（平成23）年度の大学基準協会による大学評価受審（前回の認証評価）の際に資料として作成し同協会に提出した自己点検・評価報告書の2種類である（資料X-1；資料X-2）。

本学では、〈自己点検・評価の遂行→報告書の作成→社会への公表〉という一連の作業を毎年度、欠かさずことなく実施することを期している。しかし、そのことを無理なく行うには、極めて多岐にわたる大学の諸活動全般を毎年網羅的に点検するということは現実的でなく、数多くの点検・評価項目（大学基準協会編『大学評価ハンドブック』に基けば合計45項目）を年度ごとに振り分け、今年はいかかくの点、次年度はしかじかの点を点検するといったように、段階的かつ焦点化された仕方で毎年“その年度の”重点的 point 点検項目を設定することが有効であると判断した。「2015（平成27）年度自己点検・評価報告書」（資料X-1）では3つの点検評価項目（大学基準協会による項目番号4(2)-(1)、4(2)-(2)及び7-(1)に相当）に関してのみ記述されており、その他の項目への言及がないのはそのためである。参考までに、その前年の2014（平成26）年度においては、同協会による番号4(1)-3、4(3)-(4)、5-(1)及び6-(4)に相当する項目に関して自己点検・評価を実施したことを付言しておく（資料X-3）。

なお、社会に対する説明責任を果たすため、大学ホームページには「情報公開」のページが特設され、そこには以下の9つの見出しが並び、クリックするだけで誰でも必要な情報にアクセスできるように整えている（資料X-4）。

- ・「教育情報の公表」（学校教育法施行規則 第172条の2に基づくもの）
- ・「大学基準適合認定」
- ・「FD Newsletter」
- ・「財務情報」
- ・「長崎純心大学の教育研究が地域に与える経済効果」
- ・「自己点検・評価」
- ・「学生による授業アンケート結果」
- ・「大学広報誌 JUNSHIN NEWS」
- ・「教員養成の状況についての情報の公表」

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

「内部質保証」の語は、大学基準協会編『大学評価ハンドブック』によると、「PDCA サイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習その他のサービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのこと」と定義されている。現在のところ、本学には「内部質保証」という語をそのままのかたちで名称に冠した規程や規則、機関・部署等は存在していないが、ここでは言葉の意味に即して、本学が提供する「教育・学習その他のサービス」の「質」を「保証」し、かつ「向上」させていくための「恒常的・継続的」な点検評価と改善への努力が、大学内のどのような「システム」（この語も多義的であるが、今は単純に、種々の機関や組織、規定や制度などと、それらの相互的なつながりといった意味に理解しておく）に支えられているかを説明する。

そのようなシステムを構築するため、本学では下記の措置を講じ、今日に至っている。

- i) 学則中に「自己評価等」（第3条）・「教育内容等の改善のための組織的な研修等」（第3条の2）及び「情報の公表」（第4条）に関する条文を設け、それらの実施を大学自らの責務として明示している（資料X-5 第3条、第3条の2、第4条）。
- ii) 大学運営の組織内に、内部質保証の中軸を担う機関として、学長を委員長とし、学部長はじめ要職者を構成員とする「点検評価運営委員会」を設けている（資料X-6 第8条第1項第3号； 資料X-7 p.1; p.3; p.8）。同委員会の組織・運営等について定めた規程は、この委員会の設置の趣旨について、「本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図り、全学的・総合的に自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者による評価を実施するため」と明示している（資料X-8 第1条）。
- iii) 「点検評価運営委員会」の方針に基づき、特に学部における教育研究等（学生の受け入れ及び学生支援に係る事項を含む）の点検・評価を具体的に実行するための機関として、「自己点検評価委員会」を設けている（資料X-6 第8条第1項第9号； 資料X-9 第2条第1項第1号； 資料X-10； 資料X-7 p.1, p.3, p.10）。また、この委員会と同等の役割を特に大学院について果たすための組織として、研究科科長以下、研究科委員会の構成員数名より成る小委員会（点検・評価委員会）を設けており（資料X-6 第8条第1項第11号； 資料X-7 p.1; p.4）、研究科においても学部と同様、自己点検・評価を改善につなげるプロセスが機能するよう、別途内規を定めている（資料X-11）。
- iv) 本報告書第Ⅲ章でも触れたように、本学では毎年度3月、原則全教職員参加の「教職員（FD）研修会」を欠かさず実施しているが、そこで取り上げられるテーマは必ずしも、授業のあり方の改革という狭い意味でのFDに限られない。むしろ大学の行う諸活動全般を視野に置き、全体としての内部質保証がなされることを期待して、毎回、本学にとって喫緊の課題と目されるものを研修テーマとして選んでいる。特に、2016（平成28）年3月14日に実施した教職員研修会では《教育の内部質保証を考える》と、本学としては初めて「内部質保証」の語をテーマの前面に掲げ、外部講師を招いて大学基準協会編『内部質保証ハンドブック』の内容理解に努めると同時に、本学の現状への共通認識を図った（資料X-12； 資料X-13 トップページ>「その他」>FD研修会開

連 平成 27 (2015) 年度 午前の部)。

なお、目的を職員の職能開発に特化した研修会 (SD 研修会) も、別途、同じく定例的に実施していることを付言しておく (資料 X-13 トップページ>「その他」>SD 研修会関連)。

- v) 本学では、特に狭義の FD (大学の授業における教育内容・方法の改善努力) に関し立案・実施・評価等を担当する学内の機関として、学部については「教育開発委員会」を置いて常任委員会とし、大学院に関しては研究科委員会内小委員会の一つとして「FD 委員会」を設けている (資料 X-6 第 8 条第 9 号及び第 11 号; 資料 X-7 p.1; p.3; p.4; 資料 X-14; 資料 X-15)。特に「教育開発委員会」の任務には、2016 (平成 28) 年度の校務分掌より「IR に関すること」が加わり、客観的なデータの収集と分析を通じて、教育内容と方法の改善にとどまらず、大学の提供するサービス全般の向上のために貢献することが期待されている (資料 X-7 p.10)。
- vi) 大学基準協会編『内部質保証ハンドブック』(2015)の中でも分析がなされているように、内部質保証の手段として外部評価 (大学の運営状況に関する学外者からの意見聴取) を導入することは非常に有効であると考えられる (同ハンドブックの 42 頁には、特に小規模大学が外部評価を実施した場合の改善寄与率は 92.6%に達すると書かれている)。本学でもその重要性を認識し、近年、外部評価を組み込んだ内部質保証システムの構築に着手し始めたところである。具体的な歩みとして、まず 2016 (平成 28) 年 3 月、試行的に、学長が 2 名の学外者に対して本学の作成した「2015 (平成 27) 年度自己点検・評価報告書」の閲読を依頼し、意見を聴取した (資料 X-16)。次いで、同年 8 月 19 日に臨時で開催した教育研究運営委員会において、「長崎純心大学外部評価委員会」という名称の新組織を正式に発足させることが審議決定され、同月 29 日には、第 1 回目となる外部評価委員会の会合が、委員への就任を承諾された 2 氏を本学会議室に迎えて (本学の側からは学長、学部長、事務局長、総務部長の 4 名が陪席) 開催された (資料 X-17; 資料 X-18)。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学における内部質保証の中核的機関である「点検評価運営委員会」、及び点検評価に関する実務の主なものを担当する「自己点検評価委員会」の 2 機関については、その会議の定期的な開催が年度ごとに予め計画され、教授会の席で配布される年間の会議予定表 (前期・後期別) に日程が明記される。「点検評価運営委員会」はほぼ月に一度、「自己点検評価委員会」はほぼ 2 か月に一度の割で開催されている (資料 X-19)。さらに、常任委員会の一つで FD の実施を主な任務とする「教育開発委員会」(2013(平成 25)年度までの名称「教育開発推進委員会」、2014-2015(平成 26-27)年度の名称「教育開発推進・高大連携委員会」) も、ほぼ月に一度の割で会合を開くと共に、FD Newsletter の定期的発行 (年 1 回) によって、本学における教育の質の保証と改善に向けた努力の成果を対外的に広報している (資料 X-19; 資料 X-20)。

大学院に関して言えば、学部の教授会に相当する審議機関である「研究科委員会」が、や

はり月に一度定期的に、会議予定表に予め日程が記載された上で開催され、その会合の中で必要に応じて教育研究の内容、教育環境等の見直しが図られている（資料X-19）。

前項の最後に説明した外部評価については、本学では始まったばかりの取り組みゆえ、それがシステムとして恒常的に、また適切に機能しているかどうかを現時点で記述するのは困難である。しかし、「外部評価委員会」の構成、任務、委員の任期等を明文化して定める規程を策定したことにより、システム化へ向けた第一歩は踏み出したと言える。但し、現行規程においては、この委員会の招集は「必要に応じて学長が行う」とされており、定期的な開催は少なくとも現時点では予定していない（資料X-17 第6条）。

2. 点検・評価

● 基準X「内部質保証」の充足状況

教育研究等、大学の行う諸活動の質を保証し、さらなる向上を図っていくための制度は、特に2016(平成28)年、従来よりある機関に加え「外部評価委員会」を新設したことによって、少なくとも外形的には整備されるに至った。自己点検・評価と現況の公表についても定期的かつ誠実に実行されている。それゆえ、大学基準X「内部質保証」については一応充足した状況にあると判断できる。反面、以下の②に述べる課題に直面していることも事実なので、それらを克服し、「内部質保証」の仕組みがより満足すべき仕方で機能していると言えるようになるための改革の努力を今後も怠らないことが必要である。

① 効果が上がっている事項

- 1) 序章の「2 前回の認証評価(大学評価)以降の改善措置」において詳述したとおり、本学では、大学基準協会による前回の評価結果を真摯に受け止め、特に同協会の「助言」を受けた10の事項については、点検評価運営委員会での論点整理と学内の関係各部署（研究科委員会、教務委員会、国際交流運営委員会ほか）での検討を経て、確実に改善を果たすことができた（資料X-21）。
- 2) 年間会議予定表に基づく「点検評価運営委員会」の定期的な開催や「外部評価委員会」の立ち上げなども最近実現を見た成果であり、内部質保証システムの枠組みづくりが確実に前進している（本章の「1 現状説明」中、(2) -vi) 及び(3) の記述を参照）。

② 改善すべき事項

- 1) 大学基準協会編『内部質保証ハンドブック』（2015）には、授業レベル・プログラムレベル・大学レベルでの質保証を組織的に、相互の関連を図りながら実行していくさまを図式化して示した「内部質保証システム体系図<例>」と題する図（同書85頁）が掲載され、ほかにも、いくつかの大学の事例として、当該大学に

における自己点検・評価体制の全体像を示した図が紹介されている。これに対し、本学では今のところ、そのように視覚イメージで表現されたシステムの「体系図」を公式に作成したり、公表したりするには至っていない。前述したようにシステムの大枠は整いつつあるので、組織全体の中での各部署の責任と関係性をいっそう明確化するため、その種の体系図を早いうちに策定すべきである。

- 2) 「自己点検評価委員会」と「教育開発委員会」は常任委員会として定期的開催されるが、現在までのところ、学部教育(学士課程教育)を検証し向上させるための機関という位置づけであり、大学院に関することは審議されない。大学院にも、研究科委員会内の小委員会として点検・評価委員会及びFD委員会が置かれ、点検等のための手続きも内規により明文化されてはいるのであるが(本章「1. 現状説明」中、(2)・iii)及びv)の記述参照)、これら研究科に属する小委員会が実際、集中的かつ定期的に教育内容・方法・成果等の点検を行ったり、FDの在り方に関して審議したりすることは、実態としてなされていない。その点に、研究科をも含めた、文字どおり大学全体としての内部質保証システムづくりという取り組みへの甘さが認められる。
- 3) いわゆるPDCAサイクルが実質的に機能し、内部質保証の仕組みが本当の意味で生かされるには、「C(点検評価)」を「A(改善の実行)」にどうつなぐかが最も大きなポイントであることは言を俟たない。本学の課題の一つもそこにある。例えば現在、「点検評価運営委員会規程」「外部評価委員会規程」「自己点検評価委員会規則」「教育開発委員会規則」のいずれの規程・規則にも、当該の委員会が行った点検評価や現状分析等の結果を、その後、誰が(どの部局が)どのように活用し、改善の実行に結び付けるかを定めた条項が見当たらない。それでは、たとえ学内で何らかの改革が断行されることがあったとしても、それは「P(計画)→D(実施)→C(点検評価)」までの流れを受けた論理必然的な帰結というよりも、単に偶然的な思いつきによる、場当たりの対応の域を出ないということになりかねない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- 1) 前回の認証評価で数々の助言を受けた結果は、その後、例えば国際交流の活発化に代表されるように、確実に本学の教育研究の質的向上に結びついたため、このたび受審の申請を行う認証評価に際しても、評価結果の入手後、指摘のあったことについての検討を点検評価運営委員会等において綿密に行い、さらなる改革につなげていく。
- 2) 「点検評価運営委員会」の定期的開催を今後も継続すると同時に、外部評価の実施体制については現規程の制定に甘んじることなく今後も議論を継続させ、特

に、その招集の時期、委員を委嘱する際の人選、評価結果の生かし方と公表のあり方等のことに関して、2017（平成 29）年度内に再検討を行う。

② 改善すべき事項

- 1) 「長崎純心大学における内部質保証システムの体系図」（仮称）を 2017（平成 29）年度内に策定し、平成 30 年度内には全教職員への周知説明と大学ホームページへの掲載等による社会への公表が果たせるよう、点検評価運営委員会を中心に準備を進める。
- 2) 上記の「体系図」の中で、特に、学部（学士課程教育）の点検評価と大学院の教育・研究等の点検評価との関連性が明確になるよう配慮する。なお、本学の大学院研究科は、組織の規模としては学部と比べてはるかに小さいため、例えば「教育開発委員会」がしているように、月に一度は必ず FD の方策を審議するといったことは不要と考える。とはいえ、せめて年一回か二回の割でも、大学院の教育課程・教育内容・教育方法等を点検・評価する会議を定例化した方がよくないかどうか、点検評価運営委員会若しくは研究科委員会において 2017（平成 29）年度中に検討を行い、一定の結論を得ることとする。
- 3) 「点検評価運営委員会規程」「外部評価委員会規程」「自己点検評価委員会規則」および「教育開発委員会規則」の 4 つの規則及び規程を総合的に見直し、点検評価や情報収集による現状分析等をそれぞれの委員会が行った結果を、その後大学としてどう活用するのかが、条文のうちで明示されるようにする。上記 1) で述べた「体系図」の中でも、当然、これらの委員会の活動の結果が次にどの部署へ波及し、どのような手続きを経て実際の改善が成し遂げられていくのかが可視的に示されねばならない。

4. 根拠資料

- X-1〔*既出 資料Ⅱ-7〕 大学 HP 内「2015（平成 27）年度自己点検・評価報告書」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/2015_tenken_hyoka.pdf
- X-2 大学 HP 内「大学基準適合認定」
<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/disclosure/evaluation.html>
- X-3 2014（平成 26）年度自己点検・評価報告書
- X-4 大学 HP 内「情報公開」 ※ 教育情報の公表、財務情報の公表等を含む。
<http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/disclosure/>
- X-5〔*既出 資料Ⅰ-1〕 長崎純心大学 学則
- X-6〔*既出 資料Ⅱ-3〕 長崎純心大学 運営の組織規程
- X-7〔*既出 資料Ⅲ-10〕 平成 28 年度(2016 年度)校務分掌
- X-8〔*既出 資料Ⅱ-9〕 長崎純心大学 点検評価運営委員会規程
- X-9〔*既出 資料Ⅳ(3)-33〕 長崎純心大学 常任及び各種委員会規程

- X-10 長崎純心大学 自己点検評価委員会規則
- X-11 長崎純心大学大学院 研究科に係わる自己点検・評価の運用内規
- X-12 大学 HP 内 ニュース&トピックス 2016.03.25 付け掲載記事「教職員 FD 研修会を実施しました」
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/information/news/20150314_fd.html
- X-13 [*既出 資料Ⅳ(3)-51] 大学 HP スタッフサイト(学内専用)内 トップページ>「その他」 <http://172.16.3.29/contents/sonohoka.html>
- X-14 [*既出 資料Ⅲ-19] 長崎純心大学 教育開発委員会規則
- X-15 [*既出 資料Ⅲ-25] 長崎純心大学大学院 研究科に係わる FD 活動の運用内規
- X-16 2016 (平成 28) 年 5 月 11 日付 教育研究運営委員会配布資料 (文責 学部長)
 「長崎純心大学自己点検評価に対する外部評価者の意見」
- X-17 長崎純心大学 外部評価委員会規程
- X-18 2016 (平成 28) 年 8 月 29 日付 長崎純心大学外部評価委員会 議事録
- X-19 [*既出 資料Ⅱ-10] 2016 (平成 28) 年度 前期会議予定表・後期会議予定表 (長崎純心大学・大学院)
- X-20 [*既出 資料Ⅳ(3)-44] 大学 HP 内「FD Newsletter」創刊号～第 4 号
http://www.n-junshin.ac.jp/univ/profile/disclosure/fd_newsletter.html
- X-21 2013 (平成 25) 年 7 月 大学基準協会宛て提出資料「提言に対する改善報告書」(長崎純心大学)

■ 終章

大学基準協会による前回の認証評価において適合の認定を受けた2011(平成23)年以降、本学が置かれた環境は大きく変化している。急激に進む長崎県の少子高齢化と経済の低迷に歯止めがかからず、本学の入学者数もその影響を受けていることは否定できない。2012(平成24)年の本学の入学者数は333名であったが、2015(平成27)年、2016(平成28)年と260名台が続き、定員を割っている(本報告書の第V章を参照)。この状況に直面した本学関係者の危機感は強く、具体的な対応策の設定が喫緊の課題となった。

そして、その対応の一つのあり方が、大学間ならびに産官学間における連携協定の締結であった。2015年に、国立大学法人長崎大学と本学を含む県内私立大4校は長崎県、長崎市及び佐世保市と連携協定を結び、「若者が輝く、若者で輝く長崎創生～地方創生人材学士プログラム」を策定した。これを、文部科学省補助事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に応募したところ採択され、本学もその恩恵を受けている。その評価はまだ出ていないが、本学教員が長崎大学で講義を担当するなど、大学間の協力体制が築かれつつある。また、「地方創生」を掲げて「若者の地元定着、高齢者が住みやすい地域づくり」を謳っている長崎市と本学は、活力ある地域社会の形成、発展に寄与することを目的に、本学の強みである長崎学、平和学習、高齢者対策など幅広い分野で協力する「包括連携協定」を2015年3月12日に締結した(本報告書の第VIII章を参照)。このほか民間諸機関との間に結んだ連携協定も併せて、長崎の地で着々と広がりつつある協力体制のネットワークにより、本学の教育研究も大いに活性化し、地域に必要とされる大学としての本学の地歩を今以上に固めることが期待できるであろう。

また、今後は学部・学科の再編という手段に拠って教育研究等を活性化し、大学経営を安定化させる方策についても、早晩、本格的な検討が必要となってくるであろう。ピンチはチャンスとよく言われるように、本学の教育研究組織そのものにメスを入れる大胆な改革が真に効果を生み、「知恵のみちを歩み 人と世界に奉仕する」のモットーに結晶化した本学の理念・目的をいっそうの完成に導く方向においてなされるなら、そのような改革も躊躇うべきではないと考える。本章の記述中で何度か触れたように、人文学部を構成してきた学科の一つ「現代福祉学科」は、2017(平成29)年4月をもってこの名称を改め、「地域包括支援学科」の名称で再スタートをきる(本報告書の第IV章の(2)及び(3)、第V章などを参照)。そこには、これまで主として医療・福祉連携センターの展開してきた「多職種連携による地域包括支援」を担う人材の育成というコンセプトを、今後さらに、学部及び研究科の教育課程の枠組みの中で本格的に追求し、「知恵と奉仕」の具現化である地域貢献をいっそう充実させたいという、本学の並々ならぬ決意がこもっている。

このように、自ら改革の努力を惜しまず、絶えず前進する大学であろうとすることへの誓いを新たにすることで、本報告書の結びとする。